愛媛県で一番首長らしくない首長

つよっさんの
拝啓 砥部町民の皆様

中 村　剛 志

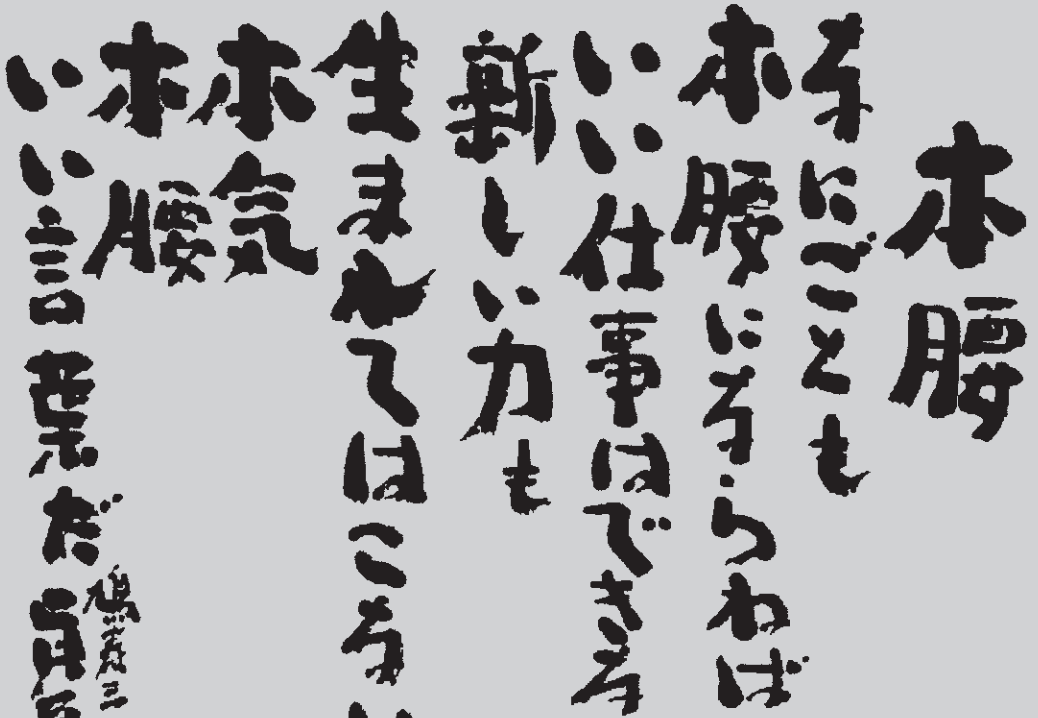

つよっさんの

拝啓 砥部町民の皆様

中村剛志

はじめに

平成14年11月、どこでどう間違ったのか旅行会社の添乗員から砥部町長に。私は町長を目指してきた訳でもありません。もちろん社会の優等生でもありません。敢えて申し上げれば、極々普通の人間が時代に求められて「たまたま」町長になったというのが一番あっているのかも知れません。

初登庁の日、職員を前に「私の町政は町民の皆様の声を聞くことから始まります。即ち『町民の声最優先の町づくり』であり『公平、平等』の行政です。私達は『町民の皆様はお客様であり株主である』の精神で町民サービスに務めなければなりません。まずおじぎとあいさつから始めましょう」でした。

就任間もないある日、職員から「北海道ニセコ町の逢坂町長が広報にコラムを書いてますが町長もいかがですか」と進言がありました。

高校時代に新聞部にいたものの遊び程度で文才もなく毎月となると大変だと思いましたが町民の皆様に身近な話題を分かりやすく肩ひじ張らずに書いてみようと始めることにしました。

行政のことばかりを書いたのでは堅くなりますし個人的な出来事や思いばかり書くと少々しらけそうです。どちらもバランスよく書こうとすると今月は何をテーマに書こうかと迷います。

それでも書きだすと「案ずるより産むが易し」のことわざどおり意外にもすらすらと書くことが出来ました。

平成15年2月号から10年間、合併による町長選の2カ月の休みを除いて毎月、「広報とべ」に掲載させていただきました。我ながらよく続いたものだと思いますが、読み返してみるとあまり感心できる文章はありません。「つよし流ラブレター」だと思ってどうぞ読んでみてください。

平成25年2月

加戸前知事曰く　愛媛県で一番首長らしくない首長は、間違いなく中村町長です。

＝私の誇りです＝

目　次

はじめに
●就任あいさつ（H15・2）……1
●合併について（H15・3）……2
●とべの宝箱（H15・4）……3
●広田村と合併（H15・5）……4
●私の仕事（H15・6）……5
●町長にもの申す職員にもの申す（H15・7）……6
●合併について（H15・8）……7
●あの時の一言（H15・9）……8
●公共下水道について（H15・10）……9
●小さくともキラリと光り続けるまちづくり（H15・11）……10
●町長一年生　一年間を振り返って（H15・12）……11
●謹賀新年（H16・1）……12
●町長の威厳は顔と車？（H16・2）……13
●構造改革と財政（H16・3）……14
●役場の課長は社長さん（H16・4）……15
●定年と年金（H16・5）……16
●明朗・愛和・喜働（H16・6）……17
●合併、まちづくり（H16・7）……18
●合併協定調印式（H16・8）……19
●認める、思いやり、一言（H16・9）……20
●陶街道五十三次（H16・10）……21
●いつも元気いっぱいの町（H16・11）……22
●二年間を振り返って（H16・12）……23
●新砥部町のスタートにあたり（H17・3）……24
●一年生（H17・4）……25
●砥部町民の森（H17・5）……26
●予算と財政（H17・6）……27
●健　康（H17・7）……28
●町政は議会と両輪で（H17・8）……29
●健康寿命（H17・9）……30
●行財政改革（H17・10）……31
●とべ陶街道文化まつり（H17・11）……32
●新砥部町の一年間を振り返って（H17・12）……33
●　〃　（Ⅱ）（H18・1）……34
●公共下水道に着手（H18・2）……35
●50年前の大先輩を囲む会（H18・3）……36
●新年度を迎えて（H18・4）……37
●下水道説明会（H18・5）……38
●あいさつ（H18・6）……39
●母　校（H18・7）……40
●職員の削減（H18・8）……41
●町の台所事情（H18・9）……42
●清掃と美しい町（H18・10）……43
●跳べＴＯＢＥ　健康プラン21（H18・11）……44

●7歳　おめでとう　シロクマ　ピースさん（H18・12）……45
●謹賀新年（H19・1）……46
●20世紀の予言（H19・2）……47
●予　算（H19・3）……48
●町長交際費と政治家の寄付（H19・4）……49
●何かをしよう（H19・5）……50
●とべ温泉 湯砥里館（H19・6）……51
●メタボ予防大作戦（H19・7）……52
●山村留学センター（H19・8）……53
●ごみ有料化（H19・9）……54
●陶街道は夢街道（H19・10）……55
●地　酒（H19・11）……56
●町長6年生（H19・12）……57
●砥部焼NYへ（H20・1）……58
●七折梅まつり（H20・2）……59
●陶街道夢タワー　愛伊砥くん（H20・3）……60
●砥部町総合計画（H20・4）……61
●朝　礼（H20・5）……62
●人生設計（H20・6）……63
●後期高齢者医療制度（H20・7）……64
●旅行業（H20・8）……65
●北京オリンピック（H20・9）……66
●議　会（H20・10）……67
●砥部町シルバー人材センター（H20・11）……68
●秋の砥部焼まつり（H20・12）……69
●TOBE　陶里夢（H21・1）……70
●日本風景街道に砥部陶街道（H21・2）……71
●介護保険（H21・3）……72
●咲楽会（H21・4）……73
●初代　中元竹山（H21・5）……74
●友あり、遠方より来る　また楽しからずや（H21・6）……75
●水（H21・7）……76
●解散総選挙（H21・8）……77
●川登水車（H21・9）……78
●政権交代（H21・10）……79
●坂村真民生誕一〇〇・記念の集いと記念館建設（H21・11）……80
●砥部焼ロンドン展（H21・12）……81
●政権交代と公共事業（H22・1）……82
●砥部小五松　思い出の文集（H22・2）……83
●名誉町民と先覚者（H22・3）……84
●平成22年度予算（H22・4）……85
●砥部焼まつり（H22・5）……86
●給　料（H22・6）……87
●参議院議員選挙（H22・7）……88
●ねじれ国会と財政危機（H22・8）……89
●ドクターNからの手紙（H22・9）……90
●陶祖ケ丘（H22・10）……91
●愛媛新聞『バスが消えた』の報道について（H22・11）……92

●坂村真民記念館について（H22・12）……93
●子育ての町砥部（H23・1）……94
●年賀状（H23・2）……95
●共通番号制度（H23・3）……96
●坂村真民記念館（H23・4）……97
●頑張ろう日本　負けるな日本　強いぞ日本（H23・5）……98
●天下を取る会（H23・6）……99
●砥部中学校（H23・7）……100
●被災地を訪れて（H23・8）……101
●砥部倫理法人会（H23・9）……102
●ドジョウ首相（H23・10）……103
●町長は町工場のオヤジさん（H23・11）……104
●花とロビー展（H23・12）……105
●民話の里　ひろた物語（H24・1）……106
●窓口サービス（H24・2）……107
●坂村真民記念館（H24・3）……108
●恩　師（H24・4）……109
●笑いは万能薬（H24・5）……110
●伊方原発視察（H24・6）……111
●引退表明（H24・7）……112
●砥部焼新潟展（H24・8）……113
●ハイ‼ヨロコンデ（H24・9）……114
●わが故郷、鵜ノ崎（H24・10）……115
●住民アンケート（H24・11）……116
●議会の思い出（H24・12）……117
●古　希（H25・1）……118
●退任にあたって（H25・2）……119
おわりに

就任あいさつ

（平成15年2月号）

早いもので町長に就任してから2カ月が過ぎようとしています。

思い起こしてみれば、昨年11月24日の夜10時45分に当選の報、そして翌日の朝9時には初登庁という慌ただしさでした。

玄関到着から各社の取材、息つく暇もなく会議室へ何の準備もできないまま、職員訓示では次のような話をさせていただきました。

選挙は終わりました。誰を応援したかは過去のことです。すべてを忘れて今日からみんなで力を合わせて新しい砥部の町づくりを始めましょう。

町民の皆さまに喜んでいただき安心して住める町にするためには、目線を町民の皆さまに合わすということです。

町民の皆さまはお客さまであり、株主であると思います。役場を明るくするためには、あいさつから始めましょう。これはお金のかからないサービスです。あいさつは一人やらなくてもだめです。全員でやらなければ効果がありません。

次に仕事ですが、提案型の町づくりを進めていかなければなりません。いつも『どうすれば良くなるか』を頭において仕事に取り組んでほしいと思います。

一年間、一度の提案もないようでは職員失格です。また、上司もどんな提案であっても心を白紙にして聞いてやってください。職員が二度と提案しないという気持ちになるようでは進歩はありません。

私も町民の皆さまの声と職員の皆さまの声を大切にして、町政を進めていきたいと思います。

そして年始のあいさつでは、

今年は仕事をする年です。合併、下水道など大きな課題があります。

私も先頭に立って正面から取り組みます。皆さんも今まで以上に頑張ってほしいと思います。

と、話をさせていただきました。

特に合併問題については、現在鋭意資料づくりに励んでおり、新議員さん誕生までに素案をつくり、議会と相談の上、2月中に校区別説明会と全体シンポジウムを開催し、早急にアンケート調査を行いたいと思っています。

皆さまも砥部町の将来を決める大切なことですので、日ごろから折にふれ、ご検討くださいますようお願いします。

町民の皆さまに「役場が明るくなったヨ」「何でも気軽に相談できるヨ」と言っていただけるよう『あいさつ運動』『親切運動』も継続して徹底したいと思います。

また、広報とべ2月号から、『とべの宝箱』と名付けさせていただきましたチラシを折り込んでいます。町民の皆さまからのご提案、ご意見、何でも結構です。お気付きの点を何なりとお申し付けくださいますようお願いします。

合併について

（平成15年3月号）

　今、全国の市町村は少子・高齢化の進展、住民の日常生活圏の広域化、行政サービスの高度化・多様化、地方分権の進展、厳しい財政状況などの課題に対応するため、合併を進めております。

　砥部町も例外ではなく、同じ問題を抱えています。合併についても、高市前町長さん時代の平成12年11月、各種団体長との意見交換にはじまり、各地区での懇談会、二度にわたるアンケートなどを実施し、合併の準備を進めてまいりましたが、昨年7月15日の合併問題特別委員会での合併先決定方法について、異議ありということでリコールが成立しました。以後、町長、議員不在により合併問題協議が中断しておりました。合併優遇措置適用の平成17年3月までの合併を考えますと、本年度末もしくは新年度初めには合併先を決めなければなりません。

　そのため2月中旬より各校区ごとの懇談会、続いてシンポジウムを開催し、おのおのの合併パターンの支持者に「想い」を語っていただくとともに、コーディネーターの先生にもご意見を頂きました。皆さまもこれらのお話を参考に、いろいろな角度からご検討を頂いているものと思います。

　合併には譲り合いの精神、パートナーシップが求められると思います。今回の合併先についてはおのおのの考え方があると思います。全員一致ということにはなりません。結論としては、町民の皆さんの「希望の一番多いところ」に決めるのがベターだと思っています。

　市町村合併は、具体的な折衝事項は一千に余るといわれており、公共料金の格差調整をはじめ、いろいろな問題を一つ一つ協議しながら決めていかねばなりません。

　私はどこと合併しても自分が住んでいる町、砥部に誇りを持ってこれからも「砥部らしい町づくり」をみんなで考えていかなければならないと思っています。

　最後になりましたが、アンケートの様式、方法については議員の皆さまとも十分な協議をして、皆さまの意思が一番反映される方法で行いたいと思っています。何卒ご協力をお願いします。

とべの宝箱

（平成15年4月号）

桜の花も満開となりました。これから1ヵ月をかけて、桜前線は北へ北へと日本列島を縦断していきます。桜の花の思い出は、何と言っても入学式ではないでしょうか。花吹雪の中をご両親やお兄さん、お姉さんに手を引かれて学校に行く姿を想像すると心温かくなります。

さて、「広報とべ」2月号より「とべの宝箱」をスタートさせましたが、早々に皆さまからご提言やご意見などをいただきました。人数は、3月24日現在、延べ人数で50人になりました。毎月送ってくださる方、一度に7枚も書いてくださった方、本当にありがたく読ませていただいております。

私でお返事を書かせていただいたもの、担当課より意見を聞き書かせていただいたもの、いずれにしましてもできるだけ早くということで、2週間以内にお返事を出させていただいております。せっかくの皆さまよりのご提案ですので、できるだけ前向きにと考えておりますが…いろいろな事情でご希望に添えないものもたくさんあります。しかしこれは、課題として積み重ねていきたいと思っています。

そしてご意見の中で一番多かったのは合併についてでした。本当にいろいろなご意見がありました。見方、考え方によって違いはあるわけですが、いずれにしましても皆さんよく勉強されておられるというのが私の感想です。

今回のアンケート方式につきましても、ご意見を参考にさせていただきました。先月号でも申し上げましたが、合併問題は、残念ながら全員一致にはなりません。しかし、この方法であれば、町民の皆さまにご理解いただけるのではないかと思っております。そのほかにも福祉、とべ温泉、道路、まちづくりのビジョン、身近な問題から将来の夢まで、多方面にわたってご意見をいただいております。この宝箱を風化させることなく大切にしてまちづくりに役立てていきたいと思っております。

ご意見をいただいた皆さまにとっては、十分な回答ではないかもしれませんが、誠意を持って前向きで今後もお答えしていくつもりですので、どうぞよろしくお願いいたします。

広田村と合併

（平成15年5月号）

若葉のもえたつころとなりました。いかがお過ごしでしょうか。

　町民の皆さまにお待たせいたしましたというか、やっと決まりましたと申し上げればよいのか…いずれにしましても先般のアンケートで合併先は広田村と決定しました。

　広田村とは同じ伊予郡内であり、今までも人的なものを含めていろいろな交流がありました。いわば気心の知れた同士の合併であると思います。しかし、産業や地域特性については、それぞれ別の特性を持っていますし、し尿、ごみ処理などについても別組織となっております。これから二つの町村がミックスされ、新しい観光や産業の発展を目指すとともに、まちづくりをしていかなければなりません。私たち砥部町民は、大きい町としておごることなく、広田村の皆さまにできるだけの配慮をしていくのが合併の成功、そして両町村の融和一体化、発展につながっていくものと思います。

　今回の合併は小規模合併ですので、いわゆるスケールメリットによる効率化は望めないかもしれませんが、特色あるまちづくりができるのではないでしょうか。県都松山市に隣接という好立地、恵まれた自然、伝統工芸品砥部焼、観光農園、歴史と文化を生かしたまちづくりが考えられます。また、国道３７９号線の改良により、広田村から松山市への通勤などの利便性を向上させ広田村においても若者の定住促進、交流人口の増加に努めなければならないと思います。そして、もっと大事なことは、住民サービスの後退回避はもちろんのこと、地域全体の福祉サービスの水準向上に努めなければならないと思っています。

　二町村合併ですので、できるだけ早い機会に法定合併協議会を立ち上げたいと思います。今回ご希望の合併にならなかった皆さま、それぞれのお考え、ご不満もあろうかと思いますが、どこと合併しても自分が住んでいる町、砥部町に誇りを持ってこれからも「砥部らしいまちづくり」をしていくことが大事だと思います。ご容赦をいただくとともに、広田村に対しましても新しい身内が増えたという気持ちで接していただき、あの時はいろいろあったが広田村と合併して良かったと言えるようなまちづくりにご協力くださいますようお願い申し上げます。

私の仕事

目には青葉　山ほととぎす　初鰹

（平成15年6月号）

吹く風にも初夏のさわやかさを感じる今日この頃ですが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

私も町長に就任して6カ月となり、一つの区切りを迎えました。「町民の皆さまの声、最優先の町づくり」をキャッチフレーズにスタートを切ったわけですが、まだまだ十分ではありません…。

「とべの宝箱」を中心に皆さまからいろいろなご意見をいただき、できることは「即実行」を合言葉に職員ともども取り組んでおります。

また、私の任期の間での一番大きな仕事である合併については、愛媛新聞の社説にも取り上げていただきましたように、今回の合併先の選定については「町民一人ひとりが考え、論議し、行動して町民自らが選んだ」と記述されています。住民参加の下で合意されたものと誇りに思っております。現在、事務レベルでの打ち合わせを鋭意行っており、今月中には「任意合併協議会」を立ち上げたいと思っております。

二番目は公共下水道です。「終末処理場」の予定地として八倉区を選定し、現在、八倉区をはじめ関係地区の水利組合、重信川漁協などとの協議を進めております。何と言いましてもこの事業は、町内全域の完成までには、30数年の歳月と膨大な費用がかかりますが、国からの補助金を頂き一日も早く着工したいと思っております。

下水道は文化のバロメーターとも言われ、県下の主な市町村ではすでに着工および完成を見ております。砥部川の清流を子孫に残すためにも、関係地域の皆さまのご理解、ご協力を何とぞよろしくお願いします。

そして三番目は役場の改革です。「町民の皆さまはお客さまであり、株主である」を基本理念として「あいさつ運動」「親切運動」を進めて参りましたが、先月末には窓口担当の職員を中心に6班に分け、専門講師による「マナートレーニング」を行いました。職員各自があいさつ、応対、動作などを学んでくれたものと思います。

また、各課の案内表示板も大きくし、見えやすい場所に設置替えしました。ご来庁の皆さまが役場が明るくなったね、相談しやすくなったねと言っていただけるよう一層の努力をしたいと思っています。皆さまもお気軽に役場にお出かけになってください。そしてお気付きのことは、遠慮なく私にお申し付けください。誠意を持っておこたえしたいと思っております。

サラリーマン時代から仕事大好き人間ですので、これからも仕事のできる町長を目指して頑張ります。

町長にもの申す！ 職員にもの申す！

（平成15年7月号）

梅雨明けを間近に、暑さをひときわ感じる頃となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

今月はものものしい表題をつけましたが何のことはありません。町職員の皆さんとの「昼食懇談会」がいよいよ始まります。町長にならせて頂いて7カ月になりますが、役場は臨時の職員の方を含めますと250余名の大所帯です。いまだに一度もお話をしていない方や顔を合わせたことのない方もいます。毎月一回の全体朝礼や毎週の課長会はありますが、とても全員の顔を覚えることや話す機会はありません。

職員の方との昼食会は、私も本当に楽しみにしていました。これから毎日昼休みの1時間を利用して、特別職の方から順番に5～6人の方と食事をしながらフリートーキングで遠慮なく、飾ることなく、胸襟を開いてそれぞれの思いを語り合いたいと思っています。

私の考え方、人間性も知って頂きたいし、直接現場で町民の皆さまと接している職員の皆さんの仕事に対する姿勢や考えもお聞きしたいと思います。

私がいくら偉そうなことを言っても第一線で活躍してくれたり、「町民の皆さまの声」をお聞きしているのは職員の皆さんです。町づくり、町民サービス、業務改善などすばらしいアイディアを持っているものと思います。

これからの時代は、現場の声を大切に、またこれを一つ一つ積み上げていくボトムアップの行政でなければいけないと思います。庁内の風通しを良くして能力を十分に発揮できる環境整備をし、職員の「ヤル気」を喚起したいと思っています。そして、これからの行政は町民の皆さまと役場の職員が一体となって進めていかなければならないと思います。そのためには職員一人ひとりの能力アップと自覚が求められます。

今までの古いスタイルの、断るための法探しや理由付けではなく「出来る、やれる、何とかしてあげたい」が前提の前向きの姿勢になってほしいと思います。もちろん法的な規制、厳しい財政状況、当然「ひじ」に合わないものもありますが、いろいろなアイディアで不可能を可能にすることもできるのではないでしょうか。

気軽に町民の皆さまが役場に立ち寄っていただき、現在の財政状況を身近に感じていただいたり、お気付きのことはどしどしご意見やご提案を頂きたいと思います。

これからも町民の皆さまとともに「町民の声、最優先のまちづくり」をすすめてまいります。

合併について

（平成15年8月号）

暑中お見舞い申し上げます。

今年はことのほか、暑さが厳しいようですが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。私も元気に町長職を務めさせていただいております。しかし、この暑さにもかかわらず体重は一向に減りません。

いよいよ広田村との合併も本格的な協議に入ってきました。7月の任意合併協議会では、次のことを提案させていただきました。

一．合併の方式　新設（対等）合併
一．合併の期日　平成17年1月1日
一．新町の名称　砥部町
一．庁舎の位置　現砥部町庁舎

この4項目につきましては、8月7日に開催される次回の協議会で、委員の皆さまに決定していただきます。

今後、財産および債務の取り扱い、議会の定数および任期等々50項目の協議を進めてまいります。協議会は2度開かれただけですが、両町村の施設などの現地視察、議員の皆さまの合併特別委員会、そして両町村の職員による専門部会など合わせますと既に10数回になります。

いずれの町も同じであると思いますが、年々財政は厳しくなってきております。今後一層シビアに必要なものと必要でないもの（我慢できるもの）をよく見極めていかなければなりません。

両町村においても学校や幼稚園、診療所、観光施設、補助金、町村職員の数などいろいろな問題を抱えています。

少々余分な経費が掛かろうとも住民福祉や町の将来に欠かせないものには、十分配慮をしなければなりませんし、反対に町民の皆さまに多少の辛抱をお願いしなければならないものもあります。皆さまのご意見を十分にお伺いして正しい判断、決定をしたいと思います。

合併後のまちづくり、地域の活性化については「全町」あげてのイベントを縦のラインとして、「区」を中心として行うまちづくりを横のラインとして、取り組んでいきたいと思います。

大切なことは皆さんが住んでいる所がにぎわいを取り戻し、楽しい笑顔の交流をしていくことです。

例えばそれが「ほたる祭り」や「水仙の花まつり」であったり「盆踊り」や「カラオケ大会」でも、「区」を中心として、いろいろな催しを企画することが必要と考えます。予算面でも応援したいと思います。

合併はいずれにしても砥部町が広田村の皆さまにできるだけの配慮をしていくことが、合併の成功そして両町村の融和一体化につながっていくものと思います。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

あの時の一言

（平成15年9月号）

たった一言が人生を変えると言ったら大げさかもしれませんし、適当でないかもしれません。

しかし過去を振り返ってみると、必ず「思い出の一言」があるのではないでしょうか。子どものころ、学生のころ、社会人になって……。

私にもいろいろな思い出とともに、うれしかった一言、感激した一言、悲しかった一言が思い出されます。

そんな中でも特に父からの一言は今でも忘れることができません。

中学生のころ、食事が何であったかまでは覚えていませんが、横着にも「こんなもんが喰えるか」と言ってしまいました。その時、父に「私が食べるものに一度でも文句を言ったことがあるか」と一喝（いっかつ）されました。確かに父は食べられることに感謝して、一度の文句も言ったことがありませんでしたので、私は愚（ぐ）の音も出ませんでした。

以来、私も食事が何であっても、たとえ「おかず」がなくても、それで済ますことができるようになりました。

また高校生のころ、兄弟の中でも一番出来の悪い私は勉強もせず、友達と遊ぶことに夢中でした。（特別悪いことをしていたわけではありませんが……。）

そんなころ、「剛志はやるときはやるんじゃけん」と支えてくれた一言、認めてくれたうれしさに自分自身、ここ一番というときには絶対に人に負けないように頑張らなければと胸の奥にこの一言をしまい込みました。

そして社会人になってからは、いつも父が言っていた「他人を悪く言ってはいけない」という言葉です。

人間、ともすれば興味本位になり、ついつい批判や悪口を言ったりしますが、その人はその人なりに事情や理由があります。そんなことも分からずに、他人を悪く言うことは絶対にいけないという教えであったと思います。

私も日ごろから心掛けてはいますがまだまだです。これからは、いつも心に留めて守っていかなければならないものと思っています。

今月は、今までの町政報告から切り口を替えてお便りをさせていただきました。

なお、合併につきましては、今月から「法定協議会」に移行し、本格的な協議に入っていく予定です。

下水道の問題も、区や関係先の皆さんと鋭意交渉を進めておりますが、来年度着工するためには時間の無い交渉ですので、誠意をもって全力を挙げて取り組んでいきたいと思っています。

残暑厳しい毎日ですが、ご自愛ください。

公共下水道について

（平成15年10月号）

今年は冷夏といわれましたが、お盆を過ぎてからの暑さは酷暑そのものでした。

皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

今月は下水道についてお話をさせていただきます。わが国にとって、下水道は国民が健康で快適な生活を営むための基本的なライフラインとか、文化のバロメーターとかいわれております。生活排水による水質汚濁が大きな社会問題となっています。

皆さまもご存じのとおり、本町では平成2年、大内町長さんの時代に「下水道基本構想」が、そして平成6年には「下水道基本計画」が策定されました。当時としては大英断であったと思いますし、理解も少なく、交渉など大変ご苦労されたものと思います。

平成12年、高市町長さんのときには、当初の企画立案より10年を経過し、処理方法をはじめ、諸々について経済的、より効率的な手法も開発され、一処理区、一処理場、高度処理対応、処理場の位置変更と「基本計画の見直し」をしていただき、事業推進に大きな弾みをつけていただきました。

下水道の問題は全国どこの地域も同じで、必要性は皆さんご認識いただけるのですが、いざ自分の地区へとなりますと反対の意見が出てまいります。

今回、八倉区の皆さんにはいろいろな思いのあるなか、将来の砥部町のことを広い心でお考えいただき、処理場建設にご同意をいただきました。

大変ありがたく、砥部町民を代表して心よりの敬意と御礼を申し上げたいと思います。

また、そのほかの協議先であります八倉、下一之瀬、新開、樋之井手の各水利組合様、重信川漁協様、そして放流管埋設先の三角区様にも心よくご理解をいただきました。

基本構想から13年の年月と、大内、高市町長様、議員様、区長様はじめ、多くの関係先の皆さまが自分のこととして取り組んでいただいたお陰と感謝を申し上げます。

と、申しましても、まだ大きな歯車が一つ動き出したところで、一部交渉も残っていますし、これから先起こるいろいろな難問や難題が予想されます。これらの交渉につきましても、誠意をもって何度も何度も足を運ぶ気持ちで各関係先の皆さんのご理解が得られるよう、努力をしてまいりたいと思います。そして、一日も早く事業着手、供用開始できますよう、頑張ってまいりたいと思います。

小さくとも　キラリと光り続けるまちづくり

（平成15年11月号）

紅葉の便りも聞かれるこのごろですが、いかがお過ごしでしょうか。

合併協議会も任意から法定へ移行し、合併後のまちづくりを検討する「新町建設計画検討小委員会」と、合併後の議員さんの任期や定数、選挙区などを検討する「議員定数等検討小委員会」が設置されました。

いよいよ合併に向けて本番を迎えたと実感し、気が引き締まる思いです。

さて、9月29日に開催された「まちづくりシンポジウム」には、560余名のご参加をいただきました。町民の皆さまの関心の高さにありがたいという感謝の気持ちと、責任の重さを感じます。

名城大学の海道清信先生の基調講演では、ヨーロッパの個性的なまちづくりの事例を交えて、今後の砥部町のまちづくりについてお話をいただきました。

パネルディスカッションでは、私も含めて5人のパネラーが、おのおの立場から体験談を含めて発表しました。

矢野徹志さんからは、13年間にわたっての「アートの里づくり」活動から、砥部から広田への「里ゾーン」を整備し「陶街道五十三次」としてはどうかとの提案をいただきました。

新谷利博さんは、一人の思いから仲間を募り、町総合公園や衝上断層公園に「こいのぼり」を泳がせたり、ボランティアやライオンズクラブを巻き込んで、砥部川にホタルの乱舞を夢見て養殖活動に取り組んでおられます。

広田村から参加の宇都宮積さんは窯元ですが、今までの待ちの姿勢から積極的な出前出張サービスに取り組み、小・中学校や老人ホームなどに出掛け、身近に焼物づくりを楽しんでいただいておられます。

太田由美子さんには、6年前に神奈川から広田村へ移り住まれた動機や、フリーライターとしての村誌への執筆や文化財の調査を通しての、村の宝物の発掘や、広田村と砥部町の藩政時代の歴史などについて、興味深く聞かせていただきました。

私は、現在の砥部町に住み続けたい人が67％いること、その人たちの満足感は「水道」「集落田園などの景観」「人間関係」などが上位にあり、将来像としては「自然豊かな美しい景観、環境の町」を求めており、その基本的な考え方を中心に置いて、町を活性化、にぎわいある町にするためには「町民が主役」になって行動すること、そのためには「公民館分館」を中心として、

一．伝統芸能や文化の継承、名物創造

一．指導員の派遣、相談窓口の開設

一．分館への財政的支援

などが必要であることを発表しました。

いずれにしましても、住んでいる私たちの町です。みんなで知恵を出し合って、すばらしいまちづくりをしてまいりたいと思います。

町長一年生　一年間を振り返って

（平成15年12月号）

師走を迎え、ご多忙の毎日と思います。私が町長に就任させていただいて、早いもので一年になります。

初登庁の日は、大勢のマスコミに囲まれ、緊張もしますし、行政に対する不安もありましたが「今日から町民の皆さまとともに頑張るぞ」と気持ちを新たにした一日でもありました。

「町民の皆さまの声、最優先の町づくり」の基本理念のもと、公正、公平を重んじる中村町政がスタートしました。

私にとってラッキーだったことは、助役・収入役・教育長の方々、そして課長、課長補佐の皆さんとは、何度も職員旅行に添乗させていただいており、顔と名前が一致する旧知の間柄であったことです。議員の皆さまについても同様でした。特に大切な人間関係において、本当に心強く感じました。

町長の主な仕事として、

一．お客さま、マスコミなどへの対応
一．机に座ってのデスクワーク
一．各会合への出席とあいさつ
一．議会での報告、提案、答弁

などがあり、前職時代にも立場こそ違いますが、同じような業務をしておりましたので、違和感もなく仕事に取り組むことができました。ただ、行政と民間では違うこともたくさんあり、勉強の毎日でもありました。でも、ストレスがたまることも、病気することもなく、皆さまのおかげで今日まで一日も休まず、毎日元気に登庁することができました。

さて、町政についてですが「町民の皆さまの声、最優先」「公正、公平」は一番基本となる公約としてきましたし、今後も守ってまいります。

一．合併問題

広田村との合併に決まりました。愛媛新聞社説でも「町民一人ひとりが考え、論議し、行動して町民自らが選んだ」と評価されました。平成17年1月1日の合併に向けて、急ピッチで事務作業が行われています。町民の皆さまとともに誇れる町づくりに取り組んでいきたいと思います。

一．公共下水道

終末処理場は八倉地区に決定しました。私としては、何としても本年度中に申請、来年度着手を目指して、4月下旬から懸命に交渉を続けてまいりました。現在、町内の区、団体の皆さまには、ご了解をいただきましたが、処理場予定地の中を通っております徳丸水路について、交渉を続行中です。誠意をもってお願いし、円満な形でのご了解をいただくように、努力を続けてまいりたいと思います。

これからも皆さまのご期待に沿えるよう、全力で頑張ってまいります。

謹賀新年

（平成16年1月号）

火の山の　鎮めの神に　初詣　　稲荷　島人

新年明けましておめでとうございます。皆々さま方も希望あふれる新年をお迎えのことと存じます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

皆さまにも新年の迎え方がいろいろおありのことと思います。

私は毎年お風呂で新年を迎えます。自分で商売を始めてからずっと続いていますから、もう35年にもなるでしょうか。大晦日の11時50分ころから湯につかり、その年のいろいろな出来事を思い出して反省をします。

そして新年を迎えると今年はこのようにしたいと夢を描きながら目標を立てます。その後、氏神様である大宮八幡宮へお参りに行きます。これが毎年、毎年何事もないように繰り返される私の正月です。

今年は申年で私もいわゆる還暦になります。60歳の実感はありませんが、それなりの生き方をしなければいけないと思いますし、皆さまもご存じの通り還暦とは読んで字の通り干支が一巡してもう一度出発点へ戻るということです。自分自身もう一度原点に帰って、ともすれば忘れがちな「純真さ」「素直さ」「清らかさ」そしていつも新鮮な「おどろきの心」など初心で何事にも取り組んでみたいと思っています。

さて私たちは何か困ったことが起きるとすぐ目先のことに目を向け応急手当をして、その場をしのいできたのではないでしょうか。

先日頂いた本の中に宮城県気仙沼でカキの養殖業を営む畠山重篤さんが「昔の海を取り戻したい」の一念で始めた「漁師が山に木を植えよう」という運動が紹介されていました。

漁師がなぜ山に木を植えるのかといぶかる人もいるかもしれませんが…。宮城県沿岸は広島県と並ぶ日本有数のカキの産地でしたが昭和40年代から50年代にかけて、宮城県沿岸では目に見えて海の力が衰え、赤潮などが頻繁に発生し漁民にとっては死活問題となりました。畠山さんは、昭和59年視察旅行先のフランスで偶然その糸口を発見しました。

カキは植物性プランクトンの豊富な河口に育ちます。この供給源は豊かな森と腐葉土にあることを知り、帰国後早速、気仙沼の漁師に呼びかけ、湾に注ぐ大川上流の室根山の植林活動を始めました。

それから10余年、気仙沼に昔の海が戻ってきました。メバルやウナギが群れ、カキが豊富に採れるようになったと言います。

これからの町づくりにも大いに参考になるお話ではないでしょうか。

町長の威厳は顔と車？

（平成16年2月号）

今年は1月末に椿さんも終わり、春の訪れが例年より少し早いのではないでしょうか。

しかし2月は何と言っても一番寒い時期です。風邪などひかぬようお体には十分お気を付けください。

ちまたでは「各々の役に就くとそれなりの顔になる」とよく言われますが、私も就任以来1年2カ月、少しは町長らしい顔になったでしょうか。

就任間もないころ「そんなニヤニヤした顔で町長は務まらんぞ」と言われたことがあります。私は「『ニヤニヤ』ではありません。『ニコニコ』です」と言うのが精いっぱいでした。

町長らしい顔とは偉そうぶった顔でもないし、いかめしい顔でもないと思います。子どものころからの「つよっさん」であり、いつもニコニコと明るく楽しい雰囲気づくりと多少気配りのできる人間であれば良いのではないかと思っています。肩を張ることもなく今まで同様、自然体で公平、平等の精神で物事に取り組んでいきたいと思っています。

私が自転車で通勤を始めてからちょうど10ヵ月になります。わずか5分の道のりですが、道行く人々とあいさつを交わしながら、心地よいありがたい時間を過ごさせていただいております。

昨年6月、給食センターに欠員ができ町長公用車の運転手さんに急きょ異動をしていただきました。

以後、会議などで出張のときは、担当課の職員に運転をお願いしております。また職員の仕事に支障のないよう、タクシーの利用を併用させていただいております。

黒塗りの公用車は権力の象徴のようにも見えます。「町の代表者だからそれなりに」とのお言葉も頂きますが合併を間近に、この厳しい財政の時代、公用車の廃止も含めて庁内改革、合理化に努めていかなければならないと思っています。

町長の威厳は顔や車ではなく、町民の皆さまと胸襟を開いて語り合い、お話をよく聞き、そして決まったことは何としても成し遂げる気迫と努力によって生まれるのではないでしょうか。

皆さんはいかが思われますか？

私は、民間育ちですので「仕事が出来てナンボ」という気持ちが強くあります。これからも一生懸命、町民の皆さまと共に仕事のできる町長を目指して頑張ってまいりたいと思います。

構造改革と財政

（平成16年3月号）

「国から地方へ」「官から民へ」の考え方を基本に、地方分権型の新しい行政システムが今、問われています。

三位一体の改革により、国の関与を少なくし、地方が自らの責任で自主的、効率的に行政を運営していくものです。

わが国の財政も経済不況の長期化、デフレの進行により税収が落ち込み、国だけでなく、地方においても巨額の債務を抱え、極めて厳しい状況にあります。

このような状況ですので、砥部町におきましても財政全般にわたり、歳出の抑制と一層効果的かつ効率的な行政に取り組んでいかなければなりません。

来年度の予算査定を1月末に行いましたが、歳入について申しますと、昨年は国からの「地方交付税」が約16億円ありましたが、来年度は約14億円となり、これだけでも約2億円の減収となります。

そんな状況ですので、歳出をいかに抑えるかということになります。どうしても必要な「義務的経費」（人件費、扶助費、公債費）が約28億円（総予算の約53パーセント）あります。このため需用費、事業費、補助金などをできるだけ抑えた予算とさせていただきました。

各課長の予算要求に対して、どうしても「必要なものか」「今、しなければならないものか」再検討をしてもらいました。

各種団体への補助金につきましても減額をお願いしていますが、この件につきましては、合併を機にすべてをゼロにして、新規に皆さま方に申請していただき、必要か、妥当な金額かなどを含めて再検討すべきと考えております。

人件費につきましても、今回、職員の皆さんに業務の効率化とレベルアップをお願いし、残業カット目標50パーセントを設定、管理職手当については20パーセントカットのお願いをしました。

そして、私たち四役の報酬につきましても、先日審議会で協議していただき、3パーセントカットの答申をいただきました。3月議会において、予算とともどもご承認をお願いする予定です。

財政が厳しいのは砥部町だけでなく、全国どこの市町村でも同じです。ここしばらく町民の皆さまにもご迷惑をお掛けしますが、お金より頭（知恵）を使ってまちづくりをしてまいりたいと思います。

町民の皆さまのご提案をお待ちしております。

役場の課長は社長さん

（平成16年4月号）

桜前線が南から北へ、花だよりを伝えながら日本列島を縦断しています。北海道は5月の初旬になりますから、随分の長旅です。

さて平成15年度の一般会計の補正も終わり、民間でいう「決算」の見込みがたちました。

当初予算は57億3千万円でしたが、決算では56億1千万円となり、約1億2千万円の減額補正となりました。

役所は予算主義ですので一概には言えませんが、繰越金（黒字）が出たということです。

もちろん今の時代ですのでデフレの助けもあったと思いますが、職員が厳しい財政の中で協力し合って経費の節減と効率化に努めてくれたおかげだと思っています。

私はよく課長にこのようなときこそ役場も会社も「カンパニー制」でやらなければならないと言います。

いつも役場（砥部町）全体でのみ考えていると規模や組織が大きくなりすぎ、自分がやらなくても誰かがやってくれるという甘えや、このくらいならという安易な気持ちになり「親方日の丸」的になってしまいます。

カンパニー制とは、おのおのの課が責任を持って財政（損益）を考えながら所轄の仕事をしていくということです。

財政状況の厳しい今こそ各課という小さい単位にすることによって、きめ細かいチェックをしながら意見を出し合い、予算をより効率的、合理的に使い、町民サービスの向上や予定の事業の執行をしていかなければなりません。

課長にとって責任は重いと思いますが、職員ともども努力した結果は数字として表れてきますので、やりがいもあると思います。

まず土台である各課を活性化、強固にすることによって健全な「砥部町」が生まれます。

そして、これからは効率的な人員配置に努め、職員数を減らしていかなければなりません。私勝手な考え方ですが、仕事は余裕がありすぎるより少しきついくらいの方が、知恵も出るし、気合いも入ると思っています。また、できたときの達成感も格別です。

それはさておき、これからの町の発展は「課長さんの腕」にかかっているといっても過言ではありません。

課長（社長）頑張ってください!!

定年と年金

（平成16年5月号）

子どものころ、よく歌った童謡の中に「船頭さん」という歌があります。「村の渡しの船頭さんは今年60のお爺さん、年はとってもお船をこぐ時は……。」皆さんもよく覚えている歌ではないでしょうか。

私も今年2月で60歳になりましたが、「お爺さん」とか「年はとっても」の感覚は全然ありません。同年代の皆さんも、思いは同じではないでしょうか。ただ、同級生のほとんどの人がこの3月までに定年になったという現実があります。

毎月12日（砥部中12期生にちなんで）に、友人の経営する「焼鳥屋」さんに気の向いたものが集まってきます。話題は子どものころの話や、身体の調子のこと、定年や年金のことです。昔のように色恋のような華やかな話は、残念ながら出てきません。酔ってくると「同級生はエエのう、また来月もおいでヨ」となります。

それはさておき、同級生のほとんどの人は、定年後も何らかの形で会社に残ったり、系列会社や新しい職場で働いています。

元気であれば、たとえ給与は半分以下になったとしても、お礼の意味も込めて、習得した技術やノウハウで職場や社会に貢献することも大切なことと思います。人生50年といわれたころと比べると、今の人は10歳は若いと思いますので、少子高齢化時代の労働力不足対策や自分の健康維持のためにも、65歳定年のつもりでお仕事をしてみてはいかがでしょう。

さて、皆さんは老後の計画は万全でしょうか。自己の貯蓄だけでもう十分という方もいらっしゃるかもしれませんが、年金と合わせてと考えている方がほとんどではないでしょうか。

今、国会では年金制度改革で公的年金の一元化について議論がなされています。保険料や給付年齢、給付額など、おのおの違っているものを同じ仕組みにするという案です。いろいろな難題があるので、今後の動向が気になるところです。

また、年金保険料の納付率の低下がいわれています。「年金は今、納めていても後でもらえない」とかの風評と、「年金制度」に不信を感じている若い世代が増えているのも事実だと思います。しかし、日本が「社会福祉制度」の国である以上、国民がきちんと保険料を納めなければ、この制度は成り立ちません。そして、年金制度を維持していくためにも情報を開示し、国民が納得、安心できる説明をして、将来年金がもらえないなどの不安感を取り除いていかなければならないと思います。

明朗、愛和、喜働

（平成16年6月号）

私のモットーとしている「訓（おしえ）」は「明朗、愛和、喜働」です。

この言葉は今から18年余り前になりますが「倫理法人会」という経営者の勉強会に入れていただいたときに初めて教わりました。

この会は「職場に心を、企業に倫理を」を合言葉に、「職場朝礼」の実施や企業として「損得ではなく善悪」を優先する企業倫理を学ぶ会です。毎週水曜日、朝6時30分から1時間行われます。

現在では、愛媛県下で１１００社余りの会員が勉強をしています。

「万人幸福の栞（しおり）」の中には、「明朗」な心はその人の肉体健康の元であり、家庭健康の中心であり、事業健康の根源であり、「明朗」こそ自分が救われ人もまた救われる。

「愛和」人を生み、育て、養う、これは親の愛である。家庭をつくり、社会を営み、人の世の幸福と文化を生み出すもとは「人の愛」である。愛に満ちあふれて皆がその所を得たありさまを和という。いっぱいにたたえた姿、欠けたところがない、うらみも、そねみも争いもない、満ち足りた喜び、これが和である。

「喜働」人はただ生きているだけでは何の意味もない。働いて初めて生きがいがある。働いているときが本当に生きているときである。何もせずにぼんやり過ごした一日は死んだ一日である。自分の今ついている仕事の尊さを悟って懸命に働くとき、自然に与えられる楽しみ、これは何事にも替えることのできない人生の喜びであると記されています。

これを私流に訳しますと……。

一．明朗とは「いつも明るく朗らかに振る舞う」こと。
一．愛和とは「誰とでも仲良くする」こと。
一．喜働とは「喜んで進んで働く」こと。

となります。

ともすれば、人間は楽な道ばかりを選んだり、身勝手な行動を取ったりしがちですが、常に相手のことを考え、思いやりをもって行動することによって世の中が良くなるのではないでしょうか。

そして何事も「ハイ喜んで」感謝の気持ちを持って取り組むことにより、前が開けるのではないでしょうか。

これからもずっとこの大好きな「訓」を大切に守って町政に取り組んでいきたいと思います。

合併、まちづくり

（平成16年7月号）

まだまだ先と思っていた広田村との合併も、残すところ6カ月となりました。

皆様のご協力により、順調に協議を進めさせていただいております。

振り返ってみますと、昨年4月のアンケートにより広田村との合併を選択させていただき、広田村においても砥部町を合併先として選んでいただきました。

そして、5月には任意合併協議会を設立、9月には法定へと移行しました。

ほぼ毎月会合を持ち、13回の会議で45の協議項目を審議し、全てについてご確認（承認）をいただきました。

また、この45項目の細部については、両町村の職員で「分科会」「専門部会」「幹事会」を構成し、検討を重ねてまいりました。

おのおのの案件について専門的知識が必要ですので、担当分野ごとに職員を配置したのですが、会議は130回、担当者レベルでの打ち合わせは300余回、検討事項は1000件近くになりました。

各項目は、決定したもの、合併までに統一するもの、合併後に状況を見ながら決めていくものがあり、今までは条例や規約など事務的なものが多かったのですが、「まちづくり」はソフトが重要ですので、これからが本番ともいえます。

新町建設計画もできておりますが、これはあくまで幹であって、これから町民の皆様とともに枝を育てたり、葉を茂らせたりして、おいしい果実をならさなければなりません。

故ケネディアメリカ大統領の言葉ではありませんが、「町が何をしてくれるかではなく、町のために何ができるか」がポイントになるのではないでしょうか。

これからも町民の皆様全員参加・参画のまちづくりを進めてまいります。

さて話は変わりますが、人間、何といっても一番大切なのは健康ではないでしょうか。私の目指したいのは「生涯健康のまち」です。

子どもからお年寄りまで、みんなが健康でなければなりません。「砥部の人は元気やなあ」といわれるなんてすばらしいではありませんか。

高齢化社会を迎え、特にご老人の健康増進、維持に努めたいと思います。

また、とべ温泉「湯砥里館」や各地の集会所、センターなど、現在ある施設をもっと有効に活用して、健康運動の出前サービスやメンタル面・食事面でのお手伝い、生きがい活動のご提案などを積極的に行っていきたいと思います。

砥部のまちを「毎日楽しく生きがいをもって暮らせる桃源郷」にしたいと思います。

合併協定調印式

（平成16年8月号）

梅雨明けの夏空のもと、7月14日、中央公民館において、砥部町、広田村の合併協定調印式が愛媛県知事　加戸守行様にご立会いいただき、無事滞りなく行われましたことを町民の皆様にご報告申し上げます。

私にとりましても、町長就任時よりの大きな課題である合併が町民の皆様のご理解、ご協力でようやくここまで来たと思うと感無量であります。

十人十色と申しますように、人はそれぞれ考え方も生き方も異なります。そうした中で一つの道を選択しなければならないときもあります。よく話し合うことが一番大切なことですが、最終的には賛同の多い（多数）方に決めさせていただかねばなりません。

今回の合併については、リコール問題の発生や再度のアンケートなど、町民の皆様にはご心労やらご迷惑をおかけしました。

そして少し回り道をいたしましたが、今回の合併は砥部町、広田村両町村民が希望する合併であり、意義深いものであると思います。

さて、ここで両町村の歴史を振り返ってみますと、砥部町は昭和30年に旧砥部町と原町村が合併、以来先人のたゆまぬ努力と、住民の町づくりの情熱によって、県下でも有数の町として発展してまいりました。

都市空間と緑豊かな自然の残る「調和のとれた町」として「住んでも訪ねてもいきいき砥部」のキャッチフレーズのもと、住む人も訪れていただく人も満足していただける町として躍進を続けてまいりました。

また、広田村は明治23年に8カ村が合併して以来、一貫して一村でまちづくりに取り組んできた由緒ある村です。豊かな自然環境の中で「ふれあいとやすらぎ育む峡の郷」のキャッチフレーズのとおり、人情味豊かな笑顔あふれるまちです。

広田村とは住民の生活圏や文化圏においても、もともと一体性の強い地域であり、農林業や窯業などの産業面も共通し、教育文化、スポーツなど地域間の交流も盛んに行われてきました。

また、交通面においては国道379号線で結ばれており、合併を機に、皆来る「陶街道五十三次」を選定し、観光のメインルートに育てたいと思っております。

小合併ではありますが、町民の皆様のアイデア、ご意見をいただきながら、きめ細かい行き届いた行政を推進し、「小さくともキラリと光る」まちづくりを行ってまいりたいと思います。

認める、思いやり、一言

（平成16年9月号）

21世紀になり、社会全体が急速に変化、複雑化し、大人も子どもも「とまどい」を感じる今日このごろです。

親が子どもを、子どもが親を、そして子ども同士が、と、考えられない事件が日常茶飯事のように報道され、今まで何の問題もないと思われていた児童や生徒が、ある日突然に、考えられないような重大な事件を起こすなど、これからの教育、青少年育成に大きな課題を投げかけています。

私たちの少年時代を振り返ってみても、いろいろなことがありました。

中学2年のとき、隣のクラスの男子生徒全員が昼食時間後、行方不明になり担任の先生は右往左往、学校は大騒ぎとなりましたが、結果は「砥部座」へ映画を見に行っていたのです。

授業が嫌になったり、学校や先生に不満があって「ストライキ」を起こしたわけではありません。ただ単に「見たい映画」があったので、順に友達を誘って突拍子もない行動になったものでした。

子どもは時として「群集心理」が働き、考えられないような行動をするものです。

その後は、もちろん先生にもこっぴどく、しかられましたし、反省文も書かされました。しかし、それから一週間もすると、何事もなかったように元の学級に返っていきました。子どもたちも素直であったし、先生や親のしかり方、指導も的を得たものであったのでしょう。

また、私の友人は高校へ入って間もなく、同級生や先輩とケンカをして、退学となりました。そのうち酒を覚え、ケンカや酔いつぶれる日々を送っていましたが、それまでの自分を断ち切るため、見ず知らずの大阪で働き始めました。

何年かして同級会の案内状を出したところ、彼から長文の手紙が来ました。

「故郷を離れてもう4年になります。手紙をもらったのは中村くんが初めてです。今は毎朝3時に起きて『ボンサン』『ボンサン』と呼ばれながら仕事に頑張っています。一緒に桝室さんの風呂に行ったこと、鳩を飼ったこと、一緒に遊んだ友達のことなどが思い出されて泣けてきます……。」

今では彼も松山へ帰って会社役員となり、大活躍をしています。

現在、問題のある子も決して悪い人間ではないと思います。多少「目立ちたがり屋」であったり、「社会への不満」がうっ積したり、「厭世観（えんせい）」を持ったりだと思います。裏を返せば「純粋」で「淋しがり屋」で「感激屋」です。

子どもたちの成長には会話が必要であり、「認める」「思いやり」「適切な一言」が大切なのではないでしょうか。

陶街道五十三次

（平成16年10月号）

広田村との合併まであと3カ月となりました。昭和の大合併（昭和30年）から半世紀、50年ぶりの合併となります。

せっかくの機会ですので、ここをチャンスととらえて、町民の皆さん全員参加で「砥部町」をもっともっと「元気で活きづいている町」に変えてみませんか。

21世紀はモノより心の時代といわれています。財政事情も厳しくなり、今までの道路や建物、施設づくり中心から、福祉や心豊かな町づくりが主役になってきます。

これからの時代は、今まで以上に皆さんのご意見やお知恵をいただいて、新しい住民サービスや催し物、企画を考えていかねばなりません。そして、過去にとらわれることなく改革を進めていかなければなりません。

さて、皆さんも新聞報道などでご存じかもしれませんが、今回、合併記念事業として「陶街道五十三次」を企画しています。

国道33号と379号の、砥部町から広田村までの区間を「陶街道」とネーミングし、「東海道五十三次」にならって沿線の砥部焼モニュメントや陶壁画、名所や旧跡など53カ所を選定し、「陶街道五十三次」とするものです。

観光の町「砥部」のメインルートに育てるべく「役場」「NPO法人とべ・TOBE」、道後村めぐりなどで実績のある「えひめリビング新聞社」が官民協働でいろいろな構想を練っているところです。

大筋を申し上げますと、砥部町の玄関口である拾町の開花亭にある、名誉町民、坂村真民先生の「念ずれば花ひらく」100番碑を起点に、真砂家の井上正夫記念館、役場の四季山水の大壁画、川登の坪内邸、佐川さんの水車、上尾峠を越えて広田村に入り、仙波渓谷、神の森公園、高市地区にある「山村留学センター」を折り返し点に、銚子ダム公園、梅野精陶所の大登窯、外山の砥石山公園、陶祖ヶ丘、大南商店街のモニュメントなどを巡って「砥部焼伝統産業会館」をゴールとするものです。

楽しみながら巡っていただくためには、ゲーム的な要素や遊び心が大切ですので、スタンプラリー形式にし、各ポイントには説明板とともにスタンプを置きます。

また、ガイドブックを発行し、初めての人でも分かるように案内図を載せるとともに、砥部の歴史や昔話などを紹介し、話題づくりに努めます。

そして、この企画の目玉は、全部スタンプのそろった人には着順番号入りの「完巡認定」砥部焼メダルを贈呈することです。

皆さんも第1号を目指して、ぜひチャレンジしてみてください。

いつも元気いっぱいの町

（平成16年11月号）

合併まで2カ月となりました。皆さんのご協力で、すべての手続きが順調に進み、今月中旬には、総務省から告示があると思われます。平成17年1月1日には、新しい「砥部町」が誕生します。

今月は、これからの町づくりについてお話をさせていただきます。

町づくりのキーワードは「元気」です。身体はもちろんのこと、心も、そして町も元気でなければなりません。それは皆さんも私も、そして町も共通の願いです。

元気づくりの原点は、地域の活性化にあると思います。今までのように、役場に集まってくださいではなく、われわれ町職員が自ら皆さんの地域へ出向いて、計画や企画の相談をしながら、実行のお手伝いをさせていただきます。

そのためには、公民館活動を今まで以上に充実、活発化していかなければなりませんし、職員の能力向上や地域ボランティアの養成も重要なことです。そして、地域の皆さんと協働して、健康づくりや地域の活性化に取り組んでいかなければならないと思います。

大分県の一村一品運動ではありませんが、各区で地域自慢を考えて、それを核として町づくりを考えてはいかがでしょうか。町内にも七折小梅（梅まつり）という、いいお手本もあります。地区によって「ホタル」であったり、「獅子舞」であったり、小さくてもキラリと光る「地域自慢」をつくって、そして育ててほしいと思います。

さて、今、砥部町は高齢化率18・87％で、県下では松山市に次いで低いのですが、ほかの市町村と同様、高齢化社会を迎えており、健康で生きがいを持って暮らせる町づくりも最重要課題の一つとなっています。

例えば、集会所に集まっていただいて、栄養士や保健師のお話を聞いたり、自分で作った野菜を持ち寄って一緒に調理して食べたり、健康体操の指導員と楽しいお話をしながら身体を整えたり、お手玉遊びやお昼寝時間などなど……。もちろん強制ではなく、自分のペースで無理することなくの参加です。

そして、県下でも有数の良泉質、「とべ温泉」の活用も考えてみたいと思っています。ゆっくりできる健康運動施設や中学校西バス停から役場、総合公園、湯砥里館の巡回バスの運行などです。

元気一番の町、「砥部町」をつくるため、皆さんからいろいろなアイデアをいただいて、砥部の町からいつも「元気情報」を発信し続けたいと思います。

二年間を振り返って

（平成16年12月号）

朝夕に寒さを感じる心せわしい年の瀬を迎えましたが、いかがお過ごしでしょうか。

私が町長に就任させていただいてから、ちょうど2年になりました。また、昨年2月から毎月お便りさせていただいている「拝啓　砥部町民の皆様」も23回目になります。広田村との合併が平成17年1月1日ですので、町報でのあいさつは今月が最後となります。この機会に二年間を振り返ってみたいと思います。

私の理念は、敵、味方の偏った考え方を持つことなく「公正・公平・平等」であります。そして、姿勢は「町民の皆さまはお客様であり株主である」の考え方です。この理念、姿勢を基本に、二年間、町政を進めさせていただきました。

そして、民間から来た町長として、仕事だけは「きちん」とやりたいという熱い思いもありました。

まず、大きな仕事として合併の問題がありましたが、二度にわたるアンケートの結果、町民の皆さまによって広田村を選択していただき、議員の皆さまのご理解を得て、対等合併で進めさせていただきました。おかげさまで、多少の問題点もありましたが、互譲の精神でスムーズに協議を完了することができました。

これからは、両町村の特色をミックスして「小さくてもキラリと光り続ける町」に育ってほしいと思います。

次に、公共下水道につきましては、平成2年からの課題であり、何としてもやり遂げたいとの信念もありましたが、難題でもありました。

今まで培ってきた「営業力」で、誠意を持って、何度でもお伺いしてお願いをしようと思っていました。しかし、『案ずるより産むが易い』ではありませんが、八倉区さまをはじめ、関係先の皆さまが砥部町の将来を考えてくださり、早々にご理解をいただきました。

また、松前町徳丸区の皆さまや白石松前町長さんの特別なご配慮をいただき、無事、協定書の調印も終わりました。心より感謝と御礼を申し上げたいと思います。

そして、役場職員の意識改革も、私の考え方に協調していただき、以前とは変わってきたのではないかと思います。朝のあいさつに始まって、窓口での対応、受身から提案型へ、そして常にどうすれば良くなるかを考える問題意識、これからも職員の皆さんと一緒に、どうすれば町民の皆さまに喜んでいただけるかを勉強していきたいと思います。

何の行政経験もない私でしたが、町民の皆さま、議員の皆さま、そして職員の皆さんのお力をお借りして、無事にここまで務めることができました。残る一カ月も全力投球で頑張りたいと思います。

新砥部町のスタートにあたり

（平成17年3月号）

新砥部町スタートの町長に選んでいただきました。今までと同じように「公正・公平・平等」の理念と、「町民の皆さまはお客様であり株主である」という基本姿勢で町政に取り組んでまいります。

今期の私の大きな役割は、

一．公共下水道の着工
一．陶街道五十三次のまちづくり
一．福祉の充実、身体も心も元気なまちづくり
一．職員の企業感覚徹底とパワーアップ
一．健全財政の堅持

などです。

公共下水道は、皆さまの待望の事業です。財政的には厳しい時代ではありますが、30年という長い事業ですので、関係先の皆さまのご協力をいただいて一日も早く着手、着工したいと思っています。

陶街道五十三次の町づくりは、合併の記念事業としてスタートしました。

現在はスタンプラリーですが、これからは町民の皆さまのいろいろなアイデアをいただき、夢ある街道に、そして砥部町観光のメインルートに育てていきたいと思っています。

福祉の充実、元気な町づくりですが、高齢化社会を迎え、非常に重要な問題です。これからの時代、一律的なサービスよりもそれぞれの人に合ったものが求められると思います。

職員が現場へ出て皆さんと相談しながら、身体も心も元気な砥部町を目指していきたいと思います。

町職員は、10年後には40人減の体制になりますので、今から一人二役の気持ちと仕事の合理化、簡素化を常に頭において仕事に取り組んでほしいと思います。

財政は皆さまもご存じのとおり、国・県・市町村とも大変厳しい状況にあります。

当町においても、今までの大型事業の返済や国からの交付金の減少を合わせると、年間4億円程度の財政減となります。

健全財政を堅持するため、特に必要なもの以外は今しばらくご辛抱をお願いします。

また、お金をあまり使わないでもできる町づくりも多くあると思いますので、いろいろなアイデアをいただき、みんなで楽しみながら元気な町づくりに取り組んでまいりたいと思います。

どうかよろしくお願い申し上げます。

一年生

（平成17年4月号）

桜の花びらが舞う中を小さな体に大きなランドセルを背負って、お父さんやお母さんに手を引かれて今年も一年生が入学してきます。毎年繰り返される光景ですが、何ともほほ笑ましく心温かくなります。

私が砥部小学校へ入学したのは戦後間もない昭和25年ですので、もう55年も前のことになります。

たぶん母が入学式に連れていってくれたのだろうと想像しますが、入学式のことはほとんど記憶に残っていません。それなのに、なぜか講堂（硎南館）の前で記念写真を撮ったことを鮮明に覚えています。

先生が並んでと言ってもなかなか整列できず、座って、立ってと言うと、泣き出す友達もいて、１枚の写真を撮るのに随分時間がかかったのを覚えています。

先日アルバムを見ていると、そのときの写真が目に留まりました。ちょっと古ぼけた写真になっていますが、時代を物語っています。

まず服装ですが、学生服を着ている人は数人で、着物を着ている人、でんちを着ている人、ジャンパーのようなものを着ている人など、みんなバラバラです。そして靴を履いている人もいますが、げたや草履や長靴の人もいます。

真ん中には、男前の若い先生が格好よく背広姿で座っています。私たちのクラスの担任「稲田　豊」先生です。昨年お亡くなりになりましたが、そのころは20歳そこそこであったのではないかと思います。

私たちの教室は一番北の校舎で、通路の横にありました。もちろん木造で廊下も分厚い木で、その下は一年生であれば立って通れるくらいの高さがあったように思います。

勉強といっても今と違って昔のこと、家では「積み木」や「かるた」で字を覚えるぐらいのことで、私は平仮名は読めましたが書けません。数も20くらいまでしか数えられません。それでも、そのうちに同級生のみんなと同じように字も書けるようになりました。

写真を見ていると、そのころのことが走馬灯のように思い出されます。でも昔のこと、もう一度、一年生にという気にはなれません。

皆さんはいかがでしょうか。

砥部町民の森

（平成17年5月号）

八重桜の花が咲き、ウグイスの鳴き声が湖面に響き渡る銚子ダムをご存じでしょうか。

陶街道五十三次に選定されているこのダムは、昭和45年から22年間の歳月と67億円の巨費を投じて平成3年に完成した、農業かんがい用ダムです。

総貯水量は78万トン、周囲は約2㎞、30分くらいで一周できるハイキングコースです。

今回企画しました「砥部町民の森」は、このダムサイドにあります。

五本松愛林会が、今から50年前、昭和の大合併のころに植えたスギやヒノキの山でしたが、昨年伐採し、町にご寄付をいただいたものです。

近年、環境問題について人々の関心が高まっていますが、特に森林は、水源かん養や地球温暖化防止、環境保全など、多面的な機能を持っています。

また、自然とのふれあい、やすらぎ、森林浴や自然観察など、健康面やいやしの場所、教育的活動の場であったりします。

愛媛県においても、11月11日を「えひめ山の日」と定め、山や森林の持つ価値を再確認し、共生の森づくりに向けてさまざまな活動が行われています。

「砥部町民の森」は、合併記念事業として、皆さんに名前をつけてもらったり、より多くの皆さまに参加していただき、植樹はもちろんのこと、これからの森の手入れやイベント開催など、いつまでもみんなで楽しみながら育てる森にしていきたいと考えています。

樹木の種類については、ダムサイドですので、水源かん養の面から落葉樹を中心に、クヌギ、ナラなどやみんなで楽しめる花の咲く木、山桜やこぶし、また、小鳥や動物が集ってくる実のなる木、山モモ、もちの木、ふで柿などを植えたいと思います。

植樹の予定は時期や苗木のこともありますので11月から3月ごろまでを、ご参加の方法については、おのおのの団体からと、お一人からの個人参加を考えています。

そして、「町民の森」づくりにご参加いただいた人のお名前が永遠に残るような銘板も作りたいと思います。

ぜひ、一人でも多くの町民の皆さんに参加していただき、皆さんが植えた木の成長を楽しんでいただきたいと思います。この森の10年先、50年先、１００年先の姿を想像しながら夢を語り合いましょう。

皆さんからのご提案、アイデアをお待ちしています。

予算と財政

（平成17年6月号）

目に青葉　山ほととぎす　初鰹

さわやかな新緑の季節を迎えましたが、いかがお過ごしでしょうか。今月は、町の予算と財政状況についてお話ししてみたいと思います。

町の会計は、町の基本的な管理や事業、福祉や教育費などの「一般会計」、町の基本的な管理や事業、国民健康保険やとべ温泉などの「特別会計」、水道事業の「企業会計」から成っています。昨年度の予算総額は、両町村合わせて約138億円で、そのうち一般会計は約76億円でした。

本年度の一般会計は、昨年度の両町村の予算を合算して必要不可欠なものだけを計上する、骨格予算58億3000万円でスタートさせていただきました。6月定例議会で補正をする予定ですが、財源不足のため大幅な減額予算となります。特に補助金については30%~50%カットとなりますが、各種団体の皆さん、ご理解をいただきたいと思います。

町財政は平成12年度から実質単年度収支が毎年赤字となり、基金を取り崩して、しのいできました。16年度末の財政調整基金の残額は3億4000万円、そのほかの基金を合わせても17億円です。旧砥部町ですが、平成10年度末の財政調整基金は11億5000万円、そのほかの基金を合わせると30億円ありました。基金が減少したのは、財源不足による取り崩し、高い金利の起債の繰上償還、美化センターや町営住宅の建設などによるものです。

財源不足については、国、県の財政難で交付税、補助金が大幅減額になったことが挙げられます。国からの交付税は、旧砥部町で平成12年度は22億4000万円でしたが、16年度は15億6000万円でした。県からの補助金も同様です。

経費面では、文化会館や美化センターなど大型建設事業の元金償還が平成14年度から始まり、交付税との差額2億4000万円、加えて福祉関係の費用が年々増大しています。そして、借金である起債残額は、旧砥部町で72億5000万円あり、一般会計を圧迫しています。

今後も公共下水道の大事業が控え、財政はますます厳しくなると予想されます。施設の統廃合、職員の削減、補助金の全面見直しなど、正面から行財政改革に取り組み、健全財政の維持に努めてまいりたいと思います。

でも皆さん、私がいつも言っていますように、お金をあまり使わなくてもできる町づくりもあります。元気を出して頑張りましょう。

健康

（平成17年7月号）

人生にとって一番幸せなことは何でしょうか。

人それぞれによって違うとは思いますが、ほとんどの人が「健康」と答えられるのではないかと思います。

特にご自分が今までに大病をされたり、ご家族で病身な方がいれば一層感じると思います。

私も今はおかげ様で心身共健康な毎日を送らせていただいておりますが、高校へ入学して間もなくのころ、レントゲン検診で引っかかり「肺結核」と診断され、一年間休学したことがあります。それまで学校もほとんど休んだこともなく、担任の先生から結果を知らされたときは、目の前が真っ暗になり教室で泣きました。

病気への恐怖ではなく、なぜ自分だけが、とか、同級生と離れることが辛かったような気がします。幸いにして病状も軽く、お医者さんや周りの皆さんのおかげで順調に回復し、再度学生生活にかえることができました。

また、40歳のときには急性肝炎で入院しましたが、それ以外あまり大きな病気もせず、健康に恵まれた生活をさせていただいています。

私が言うのも変ですが、町長の職務もなかなかの激務です。土、日、祝日もいろいろな行事がありますので、一年間で丸々一日休める日は20数日しかありません。そして夜の会合や懇親の席も週のうち半分近くあります。

代理という方法もありますが、皆さんのお話を聞かせていただくため、できるだけ自分が出席をしています。

でも、ご安心ください。上手に時間を利用して、朝一番スポーツ大会のあいさつの後とか夜の会合の前とか結構ゴルフにも行かせてもらっています。

身長160センチメートル、体重78キログラムの私の体型は、「生活習慣病のデパート」のように見えるかもしれませんが、今のところ、お酒の肝炎の数値が少し高いほかは、血圧や血糖値などはほぼ正常です。

健康なおかげで、町長に就任してから2年6カ月、一日も休むことなく勤務させていただきました。本当にありがたいことだと思っています。

私もいい年ですので、これからは健康に留意し、皆さんのご期待に添える町づくりに励みたいと思っています。

私の健康法

一．いつも明るく朗らかに
一．感謝の気持ちと前向きに
一．何でもおいしいと思って食べる
一．疲れ、ストレスその日に解消
一．楽しく遊んでぐっすり寝る

町政は議会と両輪で

（平成17年8月号）

今年は空梅雨で水の心配をしていましたが、先月の二度にわたる豪雨で本町においても住宅1戸が全壊するなど大きな被害がありました。

被災されました皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

昨年に続いての雨災害です。町民の皆さまが安心して生活ができるよう基盤整備に努めるとともに、今後想定されるいろいろな災害に対する安全対策と防災マップの作成などに取り組んでまいります。

さて、今月は議会と理事者の立場と関係についてお話をしてみたいと思います。

両者の関係は、端的にいいますと理事者は提案者であり行政の執行者、議会は議決とチェック機関ということになります。

それぞれの立場や姿勢は違っていますが、円滑な町政運営には日ごろからの情報交換やいろいろな観点からの議論など、お互いのコミュニケーションが大切です。

一部の市町村では強理事者、弱議会とか、また反対のことがいわれたりしますが、わが砥部町はどうかといいますと、おおむね理想的といえると思います。

もちろん私もいろいろな問題を議員の皆さんと相談しながら行政を進めていますが、議員の皆さんも経験の浅い町長に対し、今までの経過や情勢について、いつも適切なアドバイスをいただいています。

そして議会にも慣れ合いではなく緊張感をもって臨んでいます。

議会では毎回7～8人の議員さんから一般質問がありますが、これは議員さんの半数近くですから近隣市町でも多いほうだと思います。

前向きな姿勢で質問いただくことは、私にとっても有意義でありがたいことですし、町政に熱心という証しだと思います。

私も質問をいただくと、三役と参事課長で案件について一つずつ読み合わせをして検討をし、できるだけ分かりやすい答弁を誠意をもってするよう心掛けています。

また重要な案件については、全員協議会や特別委員会で検討していただいています。現在は「公共下水道特別委員会」を設置していただき、この大事業を進めています。

この事業は町の基幹整備として特に必要な施設ですが、非常に厳しい先行きの見えない財政状況、20年を越える年月と230億円を超える巨費、私も民間出身の町長として財政を第一に考えながら議員の皆さんとよく相談をし、この事業に取り組んでまいりたいと考えています。

議員の皆さんこれからも町民の皆さまのために「町政の両輪」となって頑張りましょう。

健康寿命

（平成17年9月号）

人間はいつまでも元気でいたいという願望を持っています。しかし、残念ながら年齢を重ねるごとに体力や筋肉は衰えていきます。

「健康寿命」とは寝たきりの時間を少なくし、健康で活動的な人生を全うすることと定義されているようです。

現在、健康寿命を延ばすためには日ごろからの筋力トレーニングが有効といわれています。

そこで、町議会厚生常任委員会の皆さんと一緒に、先進地である茨城県の大洋村へ研修に行きました。

太洋村はＮＨＫの「クローズアップ現代」で取り上げられたところです。

どこの町村も同じ悩みがあるようで、視察を申し込んでも順番待ちでなかなかＯＫがでませんでした。当日も午後の部の研修は、長野県、兵庫県の町と一緒でした。

私たちは、運よくこの健康プロジェクトを立ちあげた、前村長の石津政雄さんの説明を聞くことができました。

石津さんは、平成元年に若干41歳の若さで村長に就任されました。それまでは大学の講師をされており、特別な人脈をお持ちのようでした。

高齢化率27％の大洋村の今後の「高齢化問題」や「老人医療費増大」への対応を考え「健康立村」を掲げ、「健康元年」を宣言し、高齢者の寝たきりゼロや老人医療費の軽減を目指して、筑波大学の全面的な協力と国からのモデル事業としての支援を得て、科学的根拠に基づいた「大洋村健康づくりシステム」の構築に取り組まれました。

その結果、運動参加者は

○筋力、筋量が増加。つまずきや転倒を防止する「大腰筋」が強化した。
○大動脈が柔らかくなり、血管の若返りが図られた。
○免疫能が増加し、風邪などに対する抵抗力が高まった。
○老人医療費が抑えられた。

などです。

本町では、11月から「健康運動推進リーダーの育成事業」を開始しますので、ぜひご参加ください。

そして、1日も早く健康出前事業として各区の集会所で、お手軽に参加できる教室を開きたいと思います。

お年寄りの笑顔と笑い声が行き交う町って素晴らしいではないですか。

行財政改革

（平成17年10月号）

今、地方分権と三位一体の改革が唱えられています。

地方分権改革で「住民のニーズに対応した、ムダのない地方行政を確立し、魅力と活力のある地域社会を実現する」。三位一体の改革で「国から地方への補助金の廃止、国税の地方税への振り替え、地方交付税の見直し」の三つを同時に行うということです。

しかし現在のところ、国の財政再建のみが前面に出て、地方交付税の大幅削減や補助金の廃止などばかりが目立ち、市町村の財政や行政サービスを低下させているのが現状です。

けれども泣き言をいっていても始まりません。今までの行政のあかを落とし、自主・自立性を高め、自己改革を進めていくチャンスでもあります。

役場の中でも、今まで何の疑いもなく先例に従ってやってきたことがたくさんあります。これは役場に限ったことではなく、会社や学校、家庭でもいえることかも知れません。

今、全国の市町村が行政改革に取り組んでいます。

本町も行財政改革推進委員会を設置し、町民の皆さまからのご意見をいただくとともに、庁内にも行政改革推進室を置きました。

委員会でのご意見は「町職員の意識改革が一番」と指摘されています。私を先頭に職員全員が今までのことを振り返り、反省し、自らに対して「大ナタ」を振るわなければなりません。

何を言っても、変なプライドで次々と否定をしたり、自分の課には他言を挟ませない、課にできるだけ多くの職員と予算を、などでは立派な提案はできません。

これからは年功ではなく、前向きの考え方を持つ人を管理職に登用し、適材適所の人事を行わなければならないと思います。

次に来年度から日ノ出保育所を麻生保育所に統合させていただきます。

日ノ出保育所は、県の土地に昭和43年に建てたもので老朽化が進み、近い将来に予想される東南海地震のことなどを考えますと、新しく建築しなければなりませんし建築費には7000万円程度が見込まれていました。

皆さんにはご不便をお掛けしますが、統合にご理解をいただきたいと思います。統合による経費節減は年間約1000万円です。

今後、幼保統合や広田にある第三セクター「研修の宿」「グリーンキーパー」そして文化会館、図書館、湯砥里館など町のすべての施設を点検し、少ない経費でより効果的な運営を心掛けていきたいと思います。

もちろん町民サービスを考えての上ですが…。

とべ陶街道文化まつり

（平成17年11月号）

天はあくまで高く、山々の紅葉は日々鮮やかに、澄んだ空気はおいしく、わたしたちの心を満たしてくれます。
秋本番、1年の中でも今が一番いい季節なのかもしれません。
さて、合併により新町が誕生して10カ月になります。少しずつではありますが、旧両町村が融合し、新しい町づくりが着実に進んでいます。
今まで、11月3日の文化の日を中心に旧砥部町では「とべアートの里・美と技の祭典」が、旧広田村では「広田村ふるさと産業まつり」が盛大に行われていましたが、今回、名称を「とべ陶街道文化まつり」と改め、開催日は、より多くの皆さんにご参加いただくため、11月の第1土・日曜日に変更し、開催します。
メイン会場の中央公民館では、陶芸・絵画・書道などの作品展や町産品の即売会、囲碁・将棋・俳句などの大会やバザー、文化会館では、伝統郷土芸能・芸能発表会など、盛りだくさんの企画が用意されています。
また広田地区では、道の駅ひろた「峡の館」を中心に、11月6日に「広田ふるさとフェア」として農林産物の即売やもちまき、アトラクションとして、美空ひばりのそっくりショー、よさこいダンスのお笑いショー、カラオケ大会など、1日楽しめる催し物を準備しています。
陶街道沿線の麻生の金毘羅さんでなじみの6番理正院、12番のミュゼ里山房、本陣の砥部焼伝統産業会館、38番の坪内家、28番の高市の山村留学センターには、ボランティアの皆さんのご協力により「お休み処」をつくり、いろいろな接待をしていただきます。
また、今回、坪内邸には、坪内さまのご協力を得て、駐車場の整備をさせていただきました。
今までにも、お月見会やいろいろな催しが行われており、陶街道の中心的な役割を果たす「脇本陣」として育っています。
これも地元の皆さんが盛り上がって、まちづくりに取り組んでいただけるお陰と思います。
11月5日のみですが、高市の山村留学センターでは「かあちゃんず」の愉快な皆さんが、猪鍋を用意して皆さんのお越しを待っています。
もちろん、どのポイントも無料のご接待です。この機会に陶街道五十三次を回ってみてはいかがですか。
これからのまちづくりは地域、そして住民の皆さんが中心です。
「とべ陶街道文化まつり」を春の「砥部焼まつり」と共に、砥部の2大まつりに、皆さんとともに育てていきたいと思います。

新砥部町の1年間を振り返って

（平成17年12月号）

新年を迎えると同時に新町が誕生。極寒の中での町長・町議選挙と何とも慌ただしい中のスタートでしたが、あっという間に1年が過ぎようとしています。

広田村と砥部町は隣で、昔からいろいろな交流もあり、いわば親せき同士の結婚みたいなものですが、合併してみるとそれぞれのやり方があり、方針の違いもありました。

皆さんも統一された方針（基準）に戸惑いを感じたことも多かったのではないかと思います。今までは「町が、村がこうしてくれていたのに」と不平、不満の声も聞こえてきました。

しかし、県内の他町村の合併を見聞きしますと、わが町の合併はいろいろな面でまだ問題も少なく恵まれたものであったと実感しています。

さて私が公約させていただいたことについて、現在の状況をお知らせしたいと思います。

公共下水道

平成2年から取り組んでいる町にとって大きな課題でありますが、15年の長い年月をかけてようやく着工の見通しがつきました。

私も今までの町長さんと同じく、この問題について全力で取り組んできました。

八倉区をはじめ関係先の皆さまの特別のご配慮とご理解をいただき、12月議会でご承認をいただければ来年度には着工したいと思っています。

この財政状況の厳しい中でのスタートとなりますが、将来の「砥部町」を考えますと、どうしてもやらなければならない事業です。

事業実施についてはいろいろな角度から検討し、より有意義な方法を考え、最小限の費用で最大の効果を挙げることが大切だと考えています。

陶街道五十三次のまちづくり

陶街道五十三次のスタンプラリーも完巡者、県外観光客の特巡者、砥部焼の里散策者を合わせると８９４人を超えました。

現在、案内板の設置、お休み処、ポイントでのイベントを地元の皆さんのご協力で進めているところです。地域の活性化を含めて楽しみながら育てて欲しいと願っています。

健全財政の堅持

厳しい財政の現実を避けて通ることはできませんし、過去のことをいっても始まりません。この1年間、十分精査して予算を大切に使わせていただきました。

残念ながら災害復旧という思わぬ費用もかかりましたが、やりくりをしながら順調に推移しています。

その他の公約については次号でお知らせします。

新砥部町の1年間を振り返って(Ⅱ)

(平成18年1月号)

明けましておめでとうございます。

皆さまそれぞれに希望にあふれる新年をお迎えのことと思います。

1年の計は元旦にありと言われますが、皆さまはどのような計画を立てられたでしょうか。

私は、町民の皆さまに「喜んでいただける町づくり」をすることです。

公正・公平・平等はもちろんのことですが、いつも謙虚な気持ちでいろいろなご意見やご提案に耳を傾け、正しい判断をしていきたいと思います。

本年もどうかよろしくお願いいたします。

さて先月号の続きですが、私の公約の現況をご報告したいと思います。

福祉の充実、体も心も元気なまちづくり

高齢化社会の時代を迎え、もっともっと福祉の充実を図らなければなりませんが、この問題には国や県と連携した部分が多く、町単独では解決できないものもたくさんあります。

しかし、町独自であまりお金をかけなくてもできることもあると思います。

今、高尾田や三角、頭ノ向区などでボランティアの皆さんを中心に老人の皆さんの日常生活や健康づくり問題について、いろいろな取り組みをしていただいています。

今後、これらのメニューや成果をプログラム化し、町内各区に普及していきたいと思います。

これからの時代は、お年寄りが出掛けやすい集会所を中心に、楽しみながら気楽にできる健康づくりが必要だと思います。

職員の企業感覚の徹底とパワーアップ

毎月1日の全体朝礼、毎週月曜日の課長会や研修などを通じてパワーアップを図っています。

課長とは毎週の会議ですので、私の考え方の理解や意識改革も進んできたと思います。

職員とは毎朝、各課を回ってあいさつを交わすことによってコミュニケーションをとっていますが、役場は縦割りの組織になっているので、直接いろいろなことを話す機会があまりありません。もちろん課長が指導をしてくれている訳ですが・・・。

平成15年、私が町長に就任して間もないころ「昼食懇談会」なるものを全職員と行いました。やはり2年に一度くらいは、グループ単位で昼食時間を利用して、私の考え方を説明したり職員の率直な意見や提案をもらう必要があるのではないかと思います。

これからもお気付きのことなど、ご遠慮なくお申し付けください。

公共下水道に着手

（平成18年2月号）

町民の皆さま、大変永らくお待たせしました。私の重要公約の1つである公共下水道事業が議会のご承認をいただき、いよいよスタートすることになりました。

町長にならせていただいて丸3年、私なりに最優先課題として取り組んできました。

八倉区をはじめとする関係団体の皆さまの格段のご理解と、大切な土地を本町の将来を思い大きな心でお譲りいただいた地主さま、本当にありがとうございました。

思い返してみますと、八倉区の皆さまとの初交渉は平成15年4月でした。

私は仕事柄、交渉（営業）ごとは得意な分野と思っていましたが、経験したこともない重要な交渉（お願い）であったために、緊張感いっぱいで、あいさつもギコチなく頭の中は真っ白の状態でした。

何度も何度も足を運ぶうちに少しずつご理解を得て、8月にはご同意をいただきました。

また、処理場予定地内を横断している徳丸水路についても誠意を持って粘り強くお願いを続け、白石松前町長をはじめ多数のご協力により、1年間の歳月はかかりましたが、ご同意をいただきました。

徳丸地区の皆さまとは、今でもありがたいお付き合いをさせてもらっています。

最後に残った処理場用地の交渉は、私どもが大変なご無理を言っているのは分かっていましたが、町の立場や事情を説明し、町100年の大計のためとお願いを続けてまいりました。

もうこれ以上の無理は言えないかな。断念しなければならないかもと思っているとき「私もこれ以上中村さんを困らせたらイカン。言うとおりでエエワイ」とご承諾の連絡をいただきました。

その言葉を聞きながら涙がこぼれて仕方がありませんでした。

いろいろなドラマがありましたが、今となっては、すべてが私にとって忘れられない「いい想い出」です。

ご協力をいただきました皆さまのご温情に報いるためにも、町民の皆さまに喜んでいただける公共下水道を造りたいと思います。

厳しい財政の中でのスタートですが、徹底した合理化やコスト縮減に努め、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう心して取り組んでまいりたいと思います。

今後も皆さまのご協力をよろしくお願いします。

50年前の大先輩を囲む会

（平成18年3月号）

母校、砥部小学校から毎年実施している「50年前の大先輩を囲む会」を今年も計画したいので、一度学校へ来てほしいとの連絡があり、同級生3人でお伺いしました。今回が第22回ということですので、ずいぶん歴史のある行事です。

その会に私たちが招かれるということは・・・ついこの間、小学校を卒業したと思ったのに、はや50年になるということで、ただ驚くばかりです。私たちのころは、統合前で砥部小学校と千里小学校があり、１４０人のうち20余人が千里小学校でした。

早速この話しを毎月12日に行っているミニ同級会で話したところ、その当時に瞬く間にタイムスリップし、にぎやかなこと・・・

毎日夕方遅くまで友達と遊び、暗くなって帰り両親に心配をかけたり、しかられたり、真に遊び中心の生活でした。今と違って遊ぶのは、もっぱら屋外でソフトボール・ドッジボール・相撲・竹馬・カンけつり・陣取り・竹とんぼ・パッチン・パチンコ・釘たて・ランコン・変ったところでは肝試しなどなど、数えれば限りがありません。

泳ぐのは砥部川や池であり、遠征するのは障子山、大谷のギッチン山、外山の水晶山、塩ケ森へ、そして友達の地区へもよく遊びにいきました。

今の子どもは、相撲を取ることはあまりないと思いますが、私たちにとって何の道具もいらず、棒で土俵を描いて学校の昼休みなどにいつもしていました。

また、当時は地区のお祭りに相撲はつきもので、友達に誘われていろいろなところへ相撲を取りにいきました。

私は体が特別小さかったので、1学年下の人と取り組まされたりして、変なプライドでつらかった思い出もあります。しかし、たまに3人抜きや5人抜きをして、賞品とご幣をもらったときのうれしかったこと。今でも忘れられません。

あと1週間もすれば子どもたちとの交流の日がやってきます。同級生で集まって、いろいろなプランを練っています。おやつの蒸し芋をつくる準備もできました。

小学生の子どもより、われわれの方が楽しんでいるような気もします。

交流会の後は、同級会も予定していますので、盛り上がること間違いなしです。

皆さんも子どものころを振り返ってみませんか。

（2月16日記）

新年度を迎えて

（平成18年4月号）

桜の花も満開となり、心弾む季節となりました。

4月は入学式・入社式などがあり、それぞれ夢と希望を持って新生活に入っていきます。

町にとっても新しい年が始まりました。

3月議会で新年度（平成18年度）の予算をご承認いただきましたが、昨年と同様、厳しい財政の中、事業の精選に努め最小限度の骨格予算でスタートすることになりました。

一般会計予算　55億4282千円

（昨年度比、約3億3千万円。5・6パーセント減）

主な財源は

- 町税　17億4千万円
- 地方交付税　20億3千万円
- 国、県支出金　4億1千万円
- 町債　3億1千万円

などです。また、特別会計や企業会計を合わせた予算総額は、133億円となります。本年度も少ない財源をより効率的に執行し、健全財政を維持したいと思います。

さて、わが国の経済も厳しい状況を脱し、回復傾向にあると、マスコミは報道していますが、残念ながらこれは大手企業や大都市圏のことであり、われわれ地方や中小企業、農林業には、一向に伝わってきません。

本町の農林業をはじめ、砥部焼など地場産業が活性化することによって、地域経済が発展し、活力を取り戻します。1日も早い景気回復が待たれるところです。

マイナス思考でいると、人間が暗くなってしまいます。そこで、プラス思考に考えると、財政的に苦しくても心豊かに暮らせる方法は、いろいろあると思います。

砥部町は、文化・歴史・伝統産業、温暖で災害の少ない気候風土と人情に恵まれています。

これからは、お金の力に頼るのではなく「人の力」と「人の心」を有効に使って、前向きな心で知恵とアイデアを出しながら、町民中心の町づくりをしていかなければなりません。

そのためには、町民の皆さまの積極的な参加や職員の意識改革、能力向上が重要なポイントになります。

役場では、毎週月曜日の課長会、理事者と参事課長による町政運営会議、一般職員との昼食懇談会などを通して、私の考え方や時代の変化に柔軟に対応する、行政能力の向上をお願いしています。

地方自治、自立・自活の原点に返って、皆さまとともに、真の住民のための行政運営を目指します。

下水道説明会

（平成18年5月号）

新緑とさわやかな風薫る好季節となりました。ゴールデンウイークは、どう過ごされますか。

永年の懸案でした公共下水道事業も、皆さんのご理解をいただき、やっとスタートを切ることができました。

先般、設計の依頼をしましたので、9月ごろには工事の概要が見えてくるものと思います。

さて、第一期事業実施区域の皆さんへの説明会を、3月14日から4月18日までの約1カ月間で16回、行わせていただきました。できるだけ私が出席をして、と考えていましたが、年度末、年度初めの諸行事のため、一部、助役と収入役に代理をお願いしました。

また、議長、副議長、下水道整備特別委員長、副委員長や地元の議員さんにも同行をいただき、それぞれの立場や観点から説明、アドバイスをいただきました。

この説明会で、下水道自体への反対意見は、ほとんどありませんでした。皆さんの関心は、いつごろできるのか、自己負担金はいくらになるのか、ということでした。

まず、受益者負担金（加入金のようなもの）は、宅地の面積で決まりますので、農家の人から上限を設けて欲しいとのご要望があり、検討をさせていただくことになりました。

次に町が設置する「公共汚水ます」までの、自分で負担していただく工事費などについても、多くの質問がありましたが、これは、各家庭の諸条件によって変わりますので、他町の例などを参考に申し上げ、これから町が指定する業者からの見積りや交渉を通して、ご自分に有利な方法の選択をお願いしました。

なお、資金融資のあっせんや利子補給制度については、検討中です。

次に下水道使用料については、現在の近隣市町の金額を目安として水道料金より、やや割高になると説明をさせていただきました。負担金、下水道使用料などは、供用開始のころに議会の議決を経て、条例で定めることになっています。

今後、この事業を進めていく中で大切なことは、良い施設をできるだけ安く整備することと、いかにしてランニングコストを下げるか、ということです。

これから30年という長い事業ですから、新しい工法も開発されると思いますし、世の中の情勢も変ってくると思います。第2・3・4期の工事を進めるにあたっては、より有利な方法を模索し、柔軟な対応としっかりとした工事計画を立てていく必要があると思います。

あいさつ

（平成18年6月号）

毎朝、心地よい風を受けながらペダルを踏む役場までの5分間、わたしにとって至極の時です。季節の移り変わりも楽しめますし、人との出会いもあり、いろいろなドラマも生まれます。

中学生の皆さんとは、わたしが町長になってから毎朝のように「あいさつ」をしますので、顔なじみの人もできて、笑顔で自然に「おはようございます」「さようなら」のあいさつが交わされます。

最近、新しい仲間ができつつあります。それは、松山南高砥部分校の生徒さんです。

今年4月10日の入学式の祝辞の中で、「わたしも毎日自転車で役場に通っています。明日から大きな声でおはようございますとあいさつしますから皆さんも応えてくださ い」とエールを送りました。

あれから2カ月足らずになります。最初は不思議そうな顔をしていた生徒さんも少しずつ声を交わせるようになってきました。

「あいさつは、まず自分から」という言葉があります。これからも、もっと笑顔でそして心を込めて、みんなにあいさつをしていきたいと思います。

ところである会社で「言われて嬉しい言葉、嫌な言葉」に関する調査を行ったそうです。

男性が女性から掛けられて嬉しい言葉の第1位は「おはようございます」だったそうで「言われた瞬間に癒やされる」「落ち込んでいても元気がでる」「無視されていないことが実感できる」という理由が挙げられていました。

また、女性が掛けられて嬉しい言葉の第1位は「おつかれさま」で「シンプルな一言の方が気持ちが伝わる」「さりげない一言を掛けることができるのが大人の男性」といった感想だったそうです。

私が子どものころ、先代の真砂家さんが近くにいらっしゃいました。いつも「中村くーん、オハヨウ」と声を掛けてくれていました。もちろん私だけでなく近所の子どもたちにも同じように…。いつしか私たちは、おじさんを「オハヨウのおいちゃん」と呼ぶようになりました。

いま、そのころを思い出しながら、私も学生さんから「オハヨウのおいちゃん」と呼ばれているかもと思いほくそえんでいます。

ちょっとした一言ですが、あいさつの行き交う明るい、やさしい、思いやりのある町になって欲しいと思います。

母校

（平成18年7月号）

わたしの母校は松商です。
明治34年10月に愛媛県立商業学校として開校しました。
創立以来、明治・大正・昭和・平成と一貫して「士魂商才」を基本理念とする質実剛健の気風、和を尊ぶ精神を「松商魂」とし、現在まで脈々と受け継がれている実業学校です。
わたしは、今から48年前の昭和33年4月に入学しましたが、学校は生け垣に囲まれた木造2階建ての校舎で、何とも古い学校という印象が残っています。
入学時は9クラスで、そのうち男子だけのクラスが3クラスありました。現在、圧倒的に多い女子の人数と比べると、考えられない男女構成でした。1年生は1階に、2・3年生は2階に教室があり、掃除のときなど、上級生がふざけて水を流したりすると、わたしたちのところへポタポタと滴が落ちてきました。
わたしは、希望する学校に入学できたのでルンルン気分でした。勉強もしないで友達と遊んでばかりの毎日で、5月末にあった初めての中間試験の成績は、無残にも55人の中で53番目でした。
追い打ちをかけるように、胸部疾患で休学をしなければならなくなりました。なんで自分だけが…と。みんなが心配してくれている中、教室で泣きました。
お医者さんは、「一生のうちの一年なんかわずかなものだから、しっかりと体を治して頑張ればいいんだ」と言ってくれましたが、そのときは、理解できませんでした。
今、振り返ってみると、長い長い一年でしたが、我慢をすること、苦しさと正面から向き合ったり、違う角度から物事を見たり、相手の身になって考えることなど、自分の人生観を変える、貴重な一年であったと思います。
翌年、再度入学したときは、校舎も新築され近代的な学校に一変していました。それから3年間、いろいろなことがありましたが、楽しい学校生活でした。
1番目は、多くの友達ができたこと。
2番目は、素晴らしい担任の先生に恵まれたこと。
3番目は、個性集団のような先生に、社会にでて役に立つことを教えていただいたこと。
大学にはいかなかったけれど、わたしに向いた実業学校「松商」へ行ったからこそ、今の自分があるのだと思います。
今年から同窓会の会長をお引き受けすることになりましたが、母校のため、同窓生のため、少しでもお役に立てればと思っています。

職員の削減

（平成18年8月号）

合併から早くも1年7カ月が過ぎました。町民の皆さまのご協力により、多少の問題はあっても順調な歩みを続けています。

今月は、大きな課題の一つである職員削減について考えてみたいと思います。

合併時、職員数は２２６人（定員２４５人）で、現在は２１９人です。今後、平成22年までに２０６人に、合併10年後の平成27年には、40人減の１８６人にする計画です。計算では、定年退職者もいるので、毎年２人ずつ採用しても目標は達成できます。

問題は、役場の業務を１８６人の体制で行えるかということです。

各課の職員配置についてアンケート調査をしましたが、多すぎるので削減してもよいという課は一つもなく、反対に人が足りないという課ばかりでした。

合併による事務的な統合や業務の合理化で、余剰人員がかなりでるのではないかと思っていました。

たしかに、臨時職員の数は大幅に減っていますので、それなりの効果はでてきていると思いますが、以前と違い、仕事の内容も専門化し、住民サービスも多種・多様化していることや法的に専門職（有資格者）を配置しなければならない部署もできてきたことなど、期待していた程ではないのが現状です。

旧来から長い間、同じように仕事を引き継いでいるため、業務やシステムがマンネリ化していることを感じます。

減員に対応した体制づくりを、今から進めていかなければなりません。従来の仕方を、それこそ崖から飛び降りる気持ちで、思い切って変えなければ改革にはなりません。

わたし流でいえば、課は「会社」、課長は「社長」です。今の25課は多すぎるので、15課ぐらいに統合し、１８６人の職員を各課に割り当て、課長はその職員を自分の責任と裁量で配置、運営していきます。

どうすれば少ない人員でより良いサービスができるかを考えます。例えば、従来のような縦割りの組織ではなく、誰でもその仕事ができるようにマニュアル化し、忙しいところへ人を異動するなど、工夫をするのも一つの方法でしょう。

わたしの見たところ町職員は、民間の人と比べると危機感が足りません。

民間の人は近年、会社の倒産などもあり、本当に生きるか死ぬかの気持ちで仕事に取り組んでいます。労働条件も厳しい中で頑張っています。

この問題は、現場を一番よく知っている職員自らが意識改革に取り組み、前向きに努力しなければ達成できません。奮起を期待しています。

町の台所事情

（平成18年9月号）

残暑お見舞い申し上げます。

今年は春の長雨の影響か、夏は全く雨の降らないカンカン照りの毎日でした。なかなか、世の中思うようにはまいりません。

さて、町の平成17年度の決算ができました。町でも会社でも家庭でも、その年度の収支は、とても重要です。おのおのの運営が、予算通りうまくいっているかどうかのバロメーターですし、一つ間違うと、夕張市のような財政再建団体とか会社の倒産、というようなことにもなりかねません。

町の台所を預かる身として、もちろん月々の決算状況も抜かりなく見ていますが、最終的な決算は、非常に気になるところです。

それでは、町の17年度の決算はどうであったかですが、災害などの臨時的支出もありましたが、皆さまにもご辛抱をいただき、必要最小限の歳出にとどめさせていただきました。

また、歳入の面においては、ご存知の通り、国や県の財政難から地方交付税の減もありましたが、町税の増収などもあり、お陰さまで本年度の収支は7億4千万円の黒字になりました。ヤレヤレと思うと同時にありがたいと思います。

しかし、ホッとする間もなく平成18年度も4カ月が過ぎました。本年度も、どうしても必要な経費だけを当初予算に計上する、骨格予算とさせていただきました。

年間を通しての計画のもと、一度に全予算を組むのが普通かも知れませんが、厳しい財政状況の中、その時点でどうか、ということを判断材料に補正予算を組ませてもらっています。

本年度の財政見通しは、なんとかたっていますが、今までの文化会館、美化センター、小学校の耐震大規模改修の大型事業の償還も数年残っていますし、本年度から始まる公共下水道事業、耐震や老朽化に問題のある中学校改築など、そして今後も続くであろうと思う交付税の削減を考えると、気を抜くことはできません。

これからも今まで以上に財政のチェックと工夫、ヤリクリを考えていかなければなりません。

町では、今後の厳しい財政運営に対応するため、6月に「財政健全化計画」を策定しました。この計画に添って、健全財政の町づくりを進めていかなければなりません。

町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

残暑厳しい折柄ご自愛ください。

清掃と美しい町

（平成18年10月号）

皆さんは「日本を美しくする会」をご存知でしょうか。「素手のトイレ掃除」といえばお分かりになるかもしれません。

この会は、平成5年に有志の集まりで結成されました。この会が推進する「掃除に学ぶ会」は、全国で開催され、1年間に10万人以上の人が参加するといわれ、愛媛でも毎年多くの人が参加しています。

その主なものはトイレ掃除です。駅や公園のトイレはもちろんのこと、会社や学校のトイレまで、徹底的にキレイに磨きあげます。

ホームページを見ると「なぜトイレ掃除か」というページがあります。（一度ご覧ください。）

1. 謙虚な人になれる
2. 気づく人になれる
3. 感動の心を育む
4. 感謝の心が芽生える
5. 心を磨く

とあります。

汚いものと、みんなの嫌がるトイレ（便器）を心を込めて磨くのですから、心がきれいになるのはもちろんのこと「オレ」がとか横着な気持ちがなくなるのも分かります。

さて話しは変わりますが、砥部の町は美しいといえるでしょうか。

国道を通っていて感じることは、緑地にも歩道にも雑草がいっぱいです。これを取り除いただけでも、町は随分きれいになるのではないでしょうか。

もちろん国道ですから、国が管理すればというのも分かりますが、少しの区間ずつに分けて管理するボランティアサポート制度もありますので、皆さまにもご協力いただきたいと思います。

私が入庁して間もないころですが、役場の玄関口の歩道が落葉で汚くなっているのに気付き、ほうきで掃いていると、出勤してきた職員がすぐに手伝ってくれ、翌日から今まで毎朝、玄関周りや駐車場の清掃をするようになりました。また月1回、仕事の終った後に各課から1人ずつ出て、庁舎周辺の草刈りや清掃を行っていますし、公民館を中心に、役場一円に四季それぞれの花を配置しています。

手前勝手ですが、以前と比べるとずいぶんきれいになったと思います。

これからも、みんなで役場の周辺を美しく清掃して、町民の皆さまを気持ちよくお迎えしたいと思います。

町民の皆さまには、日ごろから美しい町づくりに格別のご協力とご支援をいただいていますが、訪れた人々が砥部の町はキレイだねと言ってもらえる町にしたいと思いますので、これからもよろしくお願いします。

跳べＴＯＢＥ　健康プラン21

（平成18年11月号）

健康は生きる目的ではなく、豊かな人生を送るための一つの手段です。

砥部に住む子どもから高齢者までの全ての人が、「笑顔で・楽しく・ゆとりを持って豊に暮らせる」ことを目指します。「健康プラン21」では、このように宣言しています。いつまでも元気で長生きしたい。それはみんなの共通した願いです。

現在、日本人の平均寿命は、男性78歳、女性85歳といわれ、世界有数の長寿国になりました。

皆さんビックリされると思いますが、昭和22年の平均寿命は、男性50歳・女性54歳でした。

健康なまちづくりには、行政と町民の皆さんが一体となって取り組んでいかなければなりません。「健康的な公共政策づくり」「健康を支援する環境づくり」「地域活動の強化（各区単位で）」「運動習慣づくり（体力強化）」などが考えられます。

プラン策定会議での委員の皆さんの健康願望は、「いつまでも自由に生活できる体でいたい」「年齢を重ねても動き回れる体でいたい」「自分のことは最後まで自分で行いたい」「病気や障害があってもできることに挑戦したい」ということでした。

そして、そのために大切なことは

○生きがいを持つ

- いつまでも自分の楽しみ（夢）を持つ
- 一緒にできる仲間をつくる
- 仕事だけでなく趣味も持つ
- ボランティア活動や人のお役に立ちたい

○体力をつける

- 運動習慣をつける
- 一緒に運動できる仲間をつくる
- 車に乗る時間を歩く時間に変える

○病気を予防する

- 肥満（生活習慣病）を予防する
- 健診や人間ドックは進んで受ける
- 楽しみながら健康づくりをする

ということでした。

現在、脳卒中、高血圧、がん、糖尿病などの生活習慣病が増えたことで、健康寿命（認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間）をいかに延ばすかが課題になっています。

今回の介護保険法の改正の中でも、予防重視型への転換がうたわれています。成人病のデパートのような体型（だけです？）のわたしがいうのも変ですが、それぞれが自分の健康に関心を持って、積極的に取り組んでいくことが大切だと思います。

7歳　おめでとう　シロクマ ピースさん

（平成18年12月号）

とべ動物園の人気者、ホッキョクグマのピースが、12月2日で満7歳になります。

日本初の人工保育のホッキョクグマとして、NHKの「人間ドキュメント」で放送され、皆さんも小っちゃなピースが愛くるしい顔で、ミルクを飲んでいる姿をご記憶のことと思います。

その後の成長についても、再々放送され、全国の皆さんに夢と感動を送り続けるとともに、地域の一動物園から全国に「シロクマ」ブームを巻き起こしました。

さて、ピースは今から7年前の平成11年に生まれました。

一緒に生まれた妹は、母グマのバリーバが過って内臓を傷つけ、残念ながら亡くなりましたが、ピースは奇跡的に一命を取り留めました。

しかしバリーバが育児放棄したため、人工保育されることになりました。

ピースはキーパーの高市敦広さんの家に預けられ、ご家族の皆さんの昼夜を問わぬ世話と愛情に支えられて、まさに家族の一員として育てられました。

ご家族との交流はテレビで放映され、多くの人々の感動を呼びました。まさに高市家なくして、ピースのことは語れません。

わたしが高市さんにお会いして感じたことは、芯がしっかりしていて純粋で本当に心やさしい人だということです。

この人だからこそ、今までピースを無事に育てられたのだと、まず、お人柄に感銘しました。

高市さんは、お話しの中で、『ピースと初めてあったその瞬間「絶対育ててやるからな！」と約束しました。「育ったら日本で初めてだから」「せめて104日の日本記録までは」など周囲の声もありましたが、そんなことは、わたしにとって、どうでもよいことであり、今日一日ピースが元気でいて欲しい。ただそれだけが、わたしの切なる願いでした。

わたしは朝、出勤してピースの元気な顔を見るだけで癒されます。そして、心の中で「神様ありがとうございます」と無事を感謝します。

思い起こせばこの7年間、数え切れないほど、多くの皆さまが、私の心の支えとなってくださり、日本全国から激励のお手紙やピースの大好物のリンゴの差し入れなどをいただき、本当にありがたいと思っています。』と述べられています。

この崇高な心こそが、ピースを奇跡の世界に導いたのだと思います。

皆さんもぜひとべ動物園に足を運んで、力強い応援をしてください。

謹賀新年

（平成19年1月号）

月照らす　杜の大楠　淑気満つ　　向井　初子

新年あけましておめでとうございます。

皆さまも希望あふれる新年をお迎えのことと思います。

新年早々ですので今月は、明るく楽しい町づくりについて、話してみたいと思います。

「陶街道の町づくり」も3年目を迎えました。スタンプラリーの完巡者も昨年9月に1000人を超えました。

これからは、それぞれのポイントをもっと魅力あるものにし、いろいろな催しを考えていきたいと思っています。

その一環として、今年から完巡メダルに干支（えと）を入れることにしました。

これは皆さんが一回限りではなく、毎年ラリーに参加していただいて12の干支を集めていただこうというものです。全部集めれば抽選でハワイ旅行とかは、いかがでしょうか（初夢?.）。

昨年は、岩谷の咲楽会（さくらかい）の皆さんが、名物「陶街道まんじゅう」をつくってくれました。坪内家で初売りをした後、砥部焼まつり、サッカーのマッチタウン、陶街道文化まつりと、長蛇の列ができる繁盛店となりました。

また、道の駅ひろた「峡の館」も売り上げが30パーセントも伸びました。今年もいろいろな企画で「にぎわいを創造」したいと思います。

次に、今年は職員の皆さんにもっとパワーアップをしてもらい、さらなる気持ちで「町民サービスの向上」と「親切な役場づくり」に努めたいと思います。

確実に実践するため、次のことをお願いしています。

行動指針

一、砥部町職員の自覚と誇りを持って行動します。

一、先手で明るく元気なあいさつをします。

一、町民の皆さまの立場に立って親切な仕事をします。

一、いつも問題意識をもって物事に取り組みます。

一、地域の行事やイベントに積極的に参加します。

「町民の皆さまは、お客様であり株主である」の精神で、今年も職員と力を合わせて、明るく楽しい町づくりに努めます。

本年もどうかよろしくお願いします。

20世紀の予言

（平成19年2月号）

今年も元旦早朝の「初詣り」で、中村松山市長さんと一緒になりました。

型通りの新年のあいさつを交わし、近隣の町としてのご支援とご協力をお願いしました。

そのとき、市長から「中村さん、こんな面白い記事がありました」と一枚の紙をいただきました。

わたしも読んで、エエッと驚くとともに、スゴイなあと感心させられました。楽しい話ですので、皆さんにもおすそ分けします。

一九〇一年（明治34年）、今から百年以上も前の報知新聞、正月版に掲載された「20世紀の予言」という記事です。

『無線電話は進歩して━世界諸国に連絡して東京に在るものがロンドン・ニューヨークに在る友人と自由に対話することを得る』

これはまさにドンピシャリ、携帯電話による国際通話を見事に予測しています。

『馬車鉄道の存在せしむことは老人の昔話にのみ残り━文明国の大都会にては街路上を去りて空中及び地中を走る』

馬車の時代から路面電車へ、大都会では路面電車もなくなり、松山や広島、長崎など一部の都市でしか見ることが出来なくなりました。

空中とは「モノレール」であり、地中とは「地下鉄」です。大都会では、まさにその通りとなっています。

しかし、予言がすべて当たっているという訳ではありません。残念ながら外れているものもあります。

「気象上の観測術進歩して天災来らんとすることは1ケ月以前に予測を得る。天災中の最も恐れるべき暴風起らんとすれば大砲を空中に放ち、変じて雨となすを得べし」

「獣語の研究進歩して小学校に獣語科あり、人と犬、猫、猿とは自由に対話することを得る」とあります。

天災が予測できるようになれば、本当に素晴らしいことです。ぜひ、一日も早くそうなってほしいと思います。

獣語はなかなか面白い発想ですが、人間社会だけでも大変なとき、話せるのが幸せかどうか・・・。考えさせられます。

いかがでしたか。「20世紀の予言」。

21世紀も始まったばかりです。皆さんもご家族やグループで話し合って「21世紀の砥部町の予言」をしてみてはいかがでしょうか。

予算

（平成19年3月号）

平成19年度の一般会計予算は、前年度並みの約60億円程度になりそうです。

それでは、予算はどのようにして編成するのか、お話ししてみたいと思います。

まず、財源（歳入）がいくらあるかが問題です。もちろん、町民の皆さまからいただいた税金だけでは賄いきれません。国からの地方交付税が大きなウエイトを占めます。

昨年7月に国が骨太方針を発表し、8月には概算要求内容が公表されました。19年度の地方交付税は、前年比で2・5パーセント減、さらに12月には4・4パーセント減となりました。

本町では、政府からの方針をもとに監理財政課で歳入規模を予測し、予算編成方針を作成して、10月上旬には各課に通知します。

各課では約1カ月間をかけて、どうしても必要なもの「町債の償還費」「人件費」「管理費」などを優先した後、事業の見直しや新規事業・継続事業などを取捨選択し、各課予算要望書を作ります。

11月下旬から、監理財政課では各課の要望を集計しますが、もちろんこの時点では、かなりのオーバー予算となります。

一つ一つの事業を洗い直し、今すぐに必要かどうか、少額でできないか、2～3年の継続ではどうかなど、各課と折衝を重ねていきます。

そしてかなりの調整がついたところで、12月中旬から年末まで、助役査定を行います。

特に今年は、地方交付税が12月に発表された国の地方財政収支の見直しで、当初の発表から、さらに1・9パーセント減の4・4パーセント減となりましたので、大変な作業になりました。

年が明けて、1月15日から最終チェックである町長査定を行いました。

町長査定は、監理財政課はもちろん担当課長や職員から要望予算について説明を受け、一つ一つ検討し予算案をつくりました。

2月中に予算公表資料の作成を行い、3月議会での審議をお願いしていきます。

皆さまからお預かりしている大切な税金をより有意義に、そして効果的に使っていきたいと思います。

町長交際費と政治家の寄付

（平成19年4月号）

平成18年度の町長交際費は2月末現在で24万4千円です。

過去はどうであったかといいますと、平成12年度は370万円、平成15年度は132万円、平成17年度は64万円（豪雨のお見舞金10万円含む）となっています。

昨年度の内訳は、叙勲などのお祝いが4件あり12万円、国道協会、治水同盟などの総会や懇談会など国・県関連の会費が7万円、弔慰金やお見舞金が5万円余りとなっています。

以前は、町長交際費から各種団体の総会や研修旅行の際に、お祝金や寸志として出金していたようですが、厳しい現在の財政下で補助金や助成金をカットしているときでもあり、取り止めさせていただいています。

また、わたしを含め3役、教育長、課長などが出席させていただく町内の各種団体の総会や懇親会の会費については、出席者の個人負担としています。

祝い金や弔慰金などについては、内規的なものを作り、その範囲内で支出していましたが、時代背景や「公平・平等」の面から判断し、本年度から廃止させていただくことにしました。

弔意の気持ちとして、レタックスをお送りさせていただきますので、ご理解をお願いします。

次に政治家（町長や議員）の寄付行為の禁止について、お話をしてみたいと思います。

それぞれの地域では、お花見や旅行、祭りなど、さまざまなイベントが催されており、昔はこのような席で、わたしたち政治家は、当然のように飲み物を差し入れたり、寸志や寄付などを行っていた時代もあったようです。

現在は公職選挙法で、このような寄付行為が禁止され、違反すると処罰されることになっていますので、立場をご賢察のうえ、ご理解をいただきたく、よろしくお願いします。

と申しましても、催しには積極的に参加したいと思っていますし、会費や割り勘でお酒を飲むことや食事をすることは、なんら問題ありません。

わたしは、お酒も好きですし、本音でいろいろなお話やご意見を聞くことは、とても勉強になり、行政に反映することもできます。

皆さんと楽しいお酒を飲みながら、未来の素晴らしい砥部町をデザインしてみたいと思います。もちろんお酒なしでもＯＫです。

何かをしよう

（平成19年5月号）

何かをしよう
みんなの人のためになる
何かをしよう
よく考えたら自分の体に合った
何かがある筈だ
弱い人には弱いなりに
老いた人には老いた人なりに
何かがある筈だ
生かされて生きているご恩返しに
小さいことでもいい
自分にできるものをさがして
何かをしよう

坂村　真民

この詩は昨年12月に97才で亡くなられた、名誉町民　坂村真民先生の近著「坂村真民一日一言」の中にあります。人間として生まれてきた証として「少しでも世間様のお役に立ちたい」これはみんなの願望であると思います。

何も人がビックリするような大きなことをしなくてもよいのですが、あまりに大きい課題のため何をすればよいか、なかなか分りません。

しかし、真民先生はこの詩の中で「自分の体に合ったものを」「自分でできるものを」と説いています。

考えてみれば、真にその通りだと思います。

人間は、楽な方向へは進みやすいし、周りの人が自分のためにいろいろしてくれて当たり前、という勝手な考えに陥りやすいものです。

そういう甘えを捨てて、これからは一日一日、世の中を良くするために、少しでもお役に立とうという気持ちを持って過ごしていけば、自分自身の生きがいにもなりますし、周りの皆さんにも楽しい毎日を過していただけるのではないでしょうか。

わたしを含め、町民が心を一つにし、ボランティア精神を発揮して、花を植えるも良し、道路や公園などを清掃するも良し、あいさつ運動や子どもの見守り隊も良し、できることは、数えればきりがありません。

皆さん、真民先生ではありませんが「自分にできるものをさがして、何かをしよう。人のためではなく自分のために」と思って、砥部町をもっともっときれいな町に、明るく、楽しく親切な町にしましょう。

とべ温泉　湯砥里館

（平成19年6月号）

わたしの休日といえば、町長の仕事で各種イベントへの参加や総会、個人的には結婚式など、いろいろな催し物や会合への出席があります。

かといって自由な時間がないわけではなく、月に2回くらいはゴルフに行きますし、お酒を楽しむ時間もあり、皆さんが考えているほど、多忙であったり、窮屈でもありません。

楽天家のわたしは、ストレスもほとんど感じません。自然に「なるようになる」と、ちょっとずるい考えの持ち主かも知れません。

わたしは、休日に時間が取れればゴルフの打ちっ放しに行き、おもいっきり１００球のボールを自己流で打ち、一汗かいた後、湯砥里館へ行きます。

お風呂につかり、サウナに入って、１００円マッサージをしながら障子山や総合公園を眺める、これがわたしの満足度１００パーセント、サイコーの休日です。考えてみれば生まれつき安上がりにできているのかもしれません。

さて、湯砥里館は平成元年、観光の町づくり構想「アートの里づくり」で発案され、平成5年8月にオープンしました。

当初は珍しさもあり、休日などには９００人もの入浴者で、浴槽や施設が小さいなどの苦情もあったようですが、現在は、当初計画の３００人程度の入浴者となって、ゆっくりと入浴できます。

温泉は良質のナトリウム泉で、肌をすべすべさせるので「美人の湯」といわれ、天下に誇れるものです。

湯砥里館は、泉質のほかにもちょっと自慢したいことがあります。

それは、わたしが耳にしたり、お手紙をいただいた中で「従業員のマナーが良い」とよくお誉めの言葉をいただくことです。民間の施設よりもあいさつも笑顔も素晴らしいとか、役場の施設の中で一番感じが良いとかというものもありました。

役場でもお店でも同じですが、態度の悪い人が一人でもいれば、全体のイメージは悪くなります。

湯砥里館は、パート勤務の人がほとんどで、入れ替わりもけっこうあります。それでいてこれだけの評判をいただけるのは、お互い接客業としての仕事を理解し、心を一つにして取り組んでいただいているお陰だと思います。

役場も負けてはいられません。町民の皆さまに「役場はようなったぞな」と言ってもらえるように頑張りたいと思います。

メタボ予防大作戦

（平成19年7月号）

昔は、太っていると貫禄があるとか恰幅（かっぷく）がいいとか、どちらかといえば褒め言葉に使われていましたが、現在では、「肥満」即「成人病」と思われ、われわれヒマン人は、肩身の狭い思いをしています。

最近は、健康志向の高まりもあり、テレビや新聞でメタボ（メタボリックシンドローム）のことが再々、取り上げられています。

皆さんもすでにご存知だとは思いますが、メタボとは、内臓に脂肪が蓄積された肥満であって、さらに高脂血症や高血圧、糖尿病などの危険因子を持っている人のことです。

メタボの人は、正常な人と比べて30倍以上の確率で、心筋梗塞（こうそく）や脳梗塞を起こすといわれています。

メタボとは（診断基準）
腹囲（おへその位置） ・男性85cm以上 ・女性90cm以上
３つのうち２つ以上 ○中性脂肪150以上または ＨＤＬコレステロール　40未満 ○血圧85―130以上 ○血糖(空腹)110以上

最近、日本内科学会から、左上のメタボ診断基準が公表されました。平成16年の調査によると、予備群の人も含めると１９６０万人、男性の２人に１人、女性の５人に１人が該当するといわれています。

それでは、町長はどうかと言われると…。今のところ大丈夫ですが、予備群の手前あたりかもしれません。

来年度から「後期高齢者の医療の確保に関する法律」により、本町でも40歳以上の人は「特定健診」を実施することになっています。

①特定健診の受診率②特定保健指導の実施率③内臓脂肪症候群の減少率をもとに、平成25年度からプラスマイナス10パーセントの範囲で、後期高齢者の支援金が加・減額されることになっています。まさに、健康、医療費問題に正面から取り組む時代が来たと思います。

それでは、メタボにならないためにどうすればいいかということですが、肝心なことは、食べ過ぎないことと栄養のバランスを考え、塩分や油ものを控えて野菜中心の食事にすることや、体を少しでも動かす習慣をつけたり、メンタル面では、ストレスをためないことなどがあるようです。

高校生時代の体重（50kg）にはもどりませんが…わたしも今までの生活習慣を少し変えてみようと思っています。

山村留学センター

（平成19年8月号）

平成3年、高市小学校の児童数が4人になり、統合問題が起こりました。

高市の人々は「地域文化の拠点である小学校の明かりを消してはならない」と、存続を要望されたそうです。

そこで村は、その対策として平成4年に四国で初めて、全国でも5番目という「全寮制の山村留学制度」をスタートさせました。以来、平成18年度までの15年間に333人が留学しています。

出身地は、やはり地元の愛媛県が断トツに多く236人、続いては、沖縄県30人、東京都14人、大阪府11人などです。

留学生は、親元を離れて美しい自然環境の中で、仲間とお互いに助け合いながら集団生活をし、隣接する高市小学校に通っています。

休日には、豊かな自然の中で、都会では味わえない「ワラビ採り」「タケノコ掘り」「お茶摘み」など数々の自然体験や、地域古来の行事である「舎儀利」や「獅子舞」などに参加しています。

留学生は、4月の入所式から約1カ月間、電話も含めて親との接触が一切禁止されます。ホームシックで泣いている子もいるようですが、これは、一日でも早く留学生活に慣れてもらうためで、子どもたちは、この1カ月で大きく成長するそうです。

わたしも入所式や卒業式などで子どもたちを見ていますので、その時々の成長がよく分かります。

ある年の入所式のとき、恥ずかしがって、お母さんの後ろに隠れていた子どもがいましたが、1カ月を過ぎた5月の「こどもの日祭り」では、みんなと一緒に競技をし、9月の運動会ではリーダーとなって、低学年の面倒をみるようになり、卒業式では、代表として堂々と立派なあいさつをしました。

わたしも本当にうれしくなりましたし、この制度の素晴らしさを目の当たりにすることができました。

しかし反面、厳しい財政事情の中、留学センターの運営に多額の支出をしていてもいいのかという疑念も感じていました。

そこで留学センターのことを、加戸知事にお話したところ大変感動され、このような事業は一つの町だけでなく、国や県など、みんなで支えていかなければならないと、昨年度から多額の補助金を頂けるようになりました。

知事のご理解に報いるためにも、これからも地域に根付いた素晴らしい山村留学センターづくりに努力したいと思います。

ごみ有料化

（平成19年9月号）

本町では、10月1日から「ごみ有料化」を実施します。

近年、わたしたちの生活は多様化し、ごみ量は年々増加しています。左表のとおり、ごみ量の増加とともに処理経費も増加し、町財政を圧迫しています。

ごみ排出量

年　度	総ごみ量（t）	可燃ごみ量（t）	1人1日あたり排出量（g）
平成８年度	5,658	3,816	746
平成13年度	7,251	4,841	927
平成17年度	7,374	5,183	935

ごみ処理経費

年　度	総ごみ処理経費（千円）	1人あたり処理経費（円）	1kgあたり処理経費（円）
平成８年度	180,295	8,685	31.9
平成13年度（固形燃料化施設）	248,025	11,575	34.2
平成17年度	296,569	13,723	40.2

この10年間で、ごみ量は30％、処理経費は65％増です。

そこで平成17年、環境基本計画の策定のため、１０００人の皆さんにアンケートを実施するとともに、学識経験者、町議、区長、各種団体の代表者で組織する環境審議会で検討をいただき、今年１月に答申がありました。

そして、３月議会で承認をいただき「ごみ有料化」が決定しました。

今回のごみ有料化は、財政の問題もあります。国からの交付金が年々少なくなる状況の中、職員の削減や経費の節約・工夫に取り組んでいますが、下水道整備や中学校の改築、福祉に関するものなど、どうしても必要な事業もあります。今後は、企業の誘致なども含めて、財源の確保も重要な課題です。

ごみ有料化は「燃料ごみ」と「雑ごみ」のみです。ビン、カン、新聞などの資源ごみや危険ゴミは含まれていません。

資源ごみは、きちんと分別してリサイクルし、大切に使いたいと思います。また、皆さんが日ごろから、ごみが少なくなる工夫をしていただくことにも期待しています。隣の松前町では有料化で、ごみの量が20％減ったそうです。

ごみは、生活上どうしても出ます。しかし、ごみの減量化とリサイクルの推進は、次世代のためにも取り組んでいかなければならない問題です。

国は平成17年に、地方公共団体の役割として、「一般廃棄物の排出抑制や再利用の促進、排出量に応じた負担の公平化と住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである」とうたっています。

なお、県内の20市町のうち16市町が、ごみの有料化を実施しています。

町民の皆さまには、ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいします。

陶街道は夢街道

（平成19年10月号）

砥部陶街道は、国道33号の都市型ロードと３７９号のカントリー型ロードに分かれます。

今回は、本年度4車線工事が完成する国道33号、重信大橋から砥部焼観光センターまでの５㎞について、お話をしてみたいと思います。

わたしは、陶街道の入り口部分であるこの区間を、四国で一番きれいで、一目で砥部と分かるシンボリティックな道路にしたいと思っています。

そこで、ハード整備の前に沿線の皆さんに、道路を大切に、きれいにする「アイロードボランティア」への加入をお願いしたところ、ほとんどの71事業所の皆さんからご賛同、お申し込みをいただき、町職員も１６２人がお手伝いをすることになりました。

それでは、陶街道のハード整備の計画はといいますと。

一番目は、砥部町の玄関口である拾町に、高さ15ｍの砥部焼の「シンボルタワー」を建設します。

このタワーは、国土交通省のご配慮、（財）地域活性化センターによる助成金、７００枚にも及ぶ砥部焼窯元さんからの陶板の寄付、タワー建設の提案者である商工会・法人会の皆さんの寄付金により、本年度末には完成の予定です。

二番目は、千足に国土交通省により、新四国の道「ポケットパーク」が建設されます。ここを陶街道五十三次ミニスタンプラリー場にしたいと思っています。これも本年度中には完成します。

三番目は、「砥部陶街道標識」の設置です。砥部陶街道の認知と、砥部焼の町へ来た実感を味わっていただきたいとの思いがあります。これも本年度中には実現すると思っています。

四番目は、中央分離帯に砥部焼のモニュメントを置くことです。

現在の分離帯には、木や花が植えられ、毎年の維持管理費は大変なものです。砥部焼であれば、設置後の費用は、ほとんどかからないと思います。

皆さん、拾町から千足までの５㎞の区間に、砥部焼が並んだ景観を想像してみてください。

全国どこにもない壮観な姿は、皆さんの目を楽しませ、砥部焼の町「砥部町」のイメージアップ・ＰＲになることでしょう。

いろいろな規制もあり、難しいといわれていますが、短い区間からでも、ぜひ実現させたいと思っています。

皆さんも、ぜひ『陶街道・夢街道』づくりにご提案、ご参加ください。

地酒

（平成19年11月号）

わたしが若いころ、添乗員として宮崎方面へ旅行すると、バスガイドが、

『ここは、若山牧水の生誕地です。「酒仙の歌人」とも称された牧水は、旅と自然、酒をこよなく愛した漂泊の歌人でしたが、酒が災いしたのか、43歳のときに肝硬変で亡くなりました。

「それほどにうまきかとひとの問ひたらば何と答へむこの酒の味」「白玉の歯にしみとほる秋の夜の酒は静かに飲むべかりけり」と詠んでいます。』と紹介していました。

その当時、わたしは、あまりお酒は飲みませんでしたし、「牧水は、そんなにお酒が好きだったのか」くらいしか思いませんでしたが、この歳になって、なぜかこの歌が分かるような気がします。お付き合いで鍛えられたのか、随分とお酒も飲めるようになりました。

酒は百薬の長とも、人を狂わす水ともいわれますが、飲む人の心掛けによって違ってくるのかも知れません。

それでは、蔵元のお話をしてみたいと思います。

愛媛の酒造りの起源は、遠く戦国時代ともいわれ、現在52軒の蔵元があるそうで、そのうち、砥部町には3軒の蔵元があり、おのおのが特色とこだわりを持ったお酒を造っています。

宮内にある『大向酒造』は、明治5（1872）年の創業で「かち鶴」のブランド名は、創業者の大向勝三郎・妻のつるさんの名前から名付けたそうです。昔ながらの「袋搾り」にこだわりを持ち、丹念に熟成させる手造り天然醸造がウリで「ないしょばなし」「ジャズ」「酔ってもいいよかち鶴」など、ユニークな名前のお酒もあります。

大南の『協和酒造㈱』「初雪盃」の創業は、明治20（1887）年で、業・米・水にこだわった寒造り槽搾りで醸しています。袋吊りや槽場詰めの大吟醸・純米など、いろいろな酒を造っていますが、今年の全国新酒鑑評会で、「袋吊り大吟40％」が金賞を受賞しました。ユニークな商品としては、アルコールなしの「あまざけ」や「酒蔵の酒飴」、「とべ」「陶街道」の名前のお酒もあります。

総津にある『佐々木酒造（合）』は、明治5（1872）年の創業で、八重菊ブランドで知られています。手造りにこだわった「袋搾り」で、3年の生貯蔵や、7・16年の本醸造、26年ものの純米酒などの古酒もあります。

皆さん、地酒と砥部焼の器で、秋の夜長を楽しんでみませんか。地酒に乾杯・砥部焼で乾杯。

町長6年生

（平成19年12月号）

今年も年の瀬を迎えました。早いもので、町長職に就かせていただいて、もう5年になります。
さて、わたしのモットーは「人生、まじめさとユーモアが大切」です。仕事も一生懸命ですが、人生を明るく楽しく過ごさせていただいています。
おかげさまで、元気で1日も休むことなく勤務ができました。
皆さんのわたしへの期待は「民間的発想」と「公正・公平な町政」が、大きなものであると心得ています。
今まで、職員の意識改革に努めてきました。十分ではありませんが、随分と変わってきたような気がします。
それでは、この5年間を振り返ってみたいと思います。
大きく分けて、合併までの2年間と合併後の3年間になります。
まず前半ですが、合併先が松山市、伊予市・郡、広田村とあった中、二度のアンケートで、皆さんに広田村との合併を選択していただきました。
小合併で、財政的な心配もありましたが、今考えてみると広田・砥部とも、おのおのの個性（良さ）が残り、従前より輝いているように見えます。
広田は道の駅を中心に、にぎわいを見せていますし、里山風景も貴重なものとなっています。
砥部も砥部焼が県指定の文化財となり、砥部焼を核として、存在感のある町として残りました。
次に合併後の3年間は、新しい町づくりのテーマとして、砥部から広田までの国道33号・３７９号を「砥部陶街道」と名付けスタートしました。
現在「陶街道五十三次」を中心とした町づくりに取り組んでいます。
陶街道ポロシャツやブルソンも作りました。職員が着ることによって、職員としての自覚が強まるとともに、砥部町の対外的なＰＲや知名度アップにもつながってきたと思います。
また大きな事業としては、公共下水道があります。
この事業は、平成2年から取り組んできましたが、やっと平成17年度に着工することができました。平成22年度には、一部で共用を開始します。
この5年間、皆さんのご期待に応えられるような仕事が、少しはできたでしょうか。「一つも変わらん」「期待はずれよ」とのご意見もあると思います。
来年は町長6年生、小学校でいえば最高学年です。反省をしながら、区切りの年として「町民サービスの向上」と「親切な役場づくり」に、職員と一丸となって取り組んでまいります。

砥部焼ＮＹへ

（平成20年1月号）

一筋の　道見えて来し　初明り　　長戸ふじ子

新年明けましておめでとうございます。
今年も皆さまにとって、そして砥部町にとって、素晴らしい一年でありますようご祈念申し上げます。
さて昨年末「砥部焼ニューヨーク進出」というビッグニュースが飛び込んできました。
砥部焼が、ニューヨーク・マンハッタンにある日本料理店「Ｔｓｕ・ｋｕ・ｓｈｉ（つくし）」で2カ月間、食器として実際に使ってもらいながら展示され、その後も、ほかの料理店で1年にわたって展示される予定です。
今回は、お皿を中心に椀（わん）、鉢、湯飲み、とっくりなど、47種類約530点の作品が展示されています。
千山窯の泉本社長も、現地での皆さんの反応の良さと関心の高さに、砥部焼の未来に自信を持たれたようです。
この砥部焼のニューヨーク進出は、広告代理店勤務の巽さんが、5年前にニューヨーク在住の浅田克治先生（デザインプロデューサー）とのご縁ができたときから考えていたそうです。
浅田先生は、昭和56（1981）年に、ニューヨークで「ＡＳＡＤＡ・ＤＥＳＩＧＮ」を設立され、ティファニー、日本航空、ニューヨーク近代美術館など、多数の商品のアートディレクションからデザインコンサルタントを務められ、数々の受賞歴がある高名なプロデューサーです。
大きなチャンスですので、海外でのブランドイメージを高め、ぜひ世界の砥部焼になってほしいと思います。
砥部焼の海外での歴史としては、明治26（1893）年にシカゴ世界博覧会で、向井和平の淡黄磁の作品が、一等賞を受賞しました。
近年では、平成5（1993）年に、酒井芳人さん、佐川巌さん、大西光さん、森多々良さんの作品が、ロサンゼルスやニューヨークなど5都市で展示された後、ワシントンのサックラー美術館（Ｓａｃｋｌｅｒ・Ｇａｌｌｅｒｙ）で、永久保存されています。
また、平成7（1995）年に、白潟八洲彦さんの、国境のない宇宙から見た地球「生命の碧い星」が、スイス・ジュネーブの国連欧州本部に展示されました。
わたしの初夢は、砥部焼が世界に大きくはばたく姿です。ぜひ、夢が現実になってほしいと思います。

七折梅まつり

（平成20年2月号）

今年も2月20日から「七折梅まつり」が始まります。このまつりは、1万6千本の梅を皆さんに見ていただくことと「七折小梅」のPRを兼ねて、平成3年に2日間行われたのがスタートでした。

今年で18回目。今では「砥部焼まつり」とともに、町の二大イベントに成長し、期間中には、四国内はもとより、中国・近畿方面から、4万人ともいわれるお客さんでにぎわいます。

地域の皆さんが一丸となって、観賞用の梅を植栽し、遊歩道やイベント広場、駐車場の整備を行ったり、各種イベントの開催や加工特産品の開発などに取り組んだことが、この大イベントにつながったのだと思います。

ななおれ梅組合代表理事の矢野征司さんは、「これからも皆さんに喜んでいただくため、高品質の七折小梅の生産はもちろんのこと、観賞用の梅、菜の花、桜、山つつじ、もみじなど、一年を通して楽しめる美しい梅園づくり、集落づくりに努力したい」と話してくれました。

「七折小梅」の栽培が始まったのは、約100年前からとのことで、大切に育てられた梅は、品質の良さから「青いダイヤ」と呼ばれ、高値で取り引きされたそうです。

七折小梅の特徴は、種が小さくて果肉が厚く、柔らかくて、香りがいいことです。加工品としては「梅干し」が主ですが、梅シロップ、梅ドレッシング、梅酒、梅ポン酢など、さまざまな商品が開発されています。

「ななおれ梅組合」のすばらしさは、団結と活動にあります。組合員全員が環境にやさしく、安心・安全な梅づくりに取り組んでいることで、平成18年3月に、県知事から「エコファーマー」の認定を受けました。

平成19年には、日ごろの顕著な活動が認められ、「豊かなむらづくり」農林水産大臣賞を受賞しています。

さらに、生産者の高齢化により産地維持が危ぶまれるため、作業受託や園内道の整備を進めるとともに、100年先の農業を考え、町で初めての農事組合法人として「ななおれ梅組合」を設立し、未来への取り組みをスタートさせています。

昔から梅干しは体にいいといわれています。健康と地産地消を兼ねて、ぜひご家庭で「七折小梅の梅干し」を作ってみてはいかがでしょうか。

町おこしのお手本として「ななおれ梅組合」の今後の活躍を大いに期待しています。

陶街道夢タワー　愛伊砥（えいと）くん

（平成20年3月号）

町の玄関口である拾町に、砥部町のシンボルタワーが完成しました。

このタワーの建設計画は、今から10年も前になります。当時の商工会長、泉本市雄さんが、地場産業である砥部焼を核とした町づくりを提唱され、砥部の玄関口にシンボルとなる砥部焼のタワー建設と大型店の進出で壊滅の危機にあった大南商店街を活性化するために、商店街を美術館に見立てて、砥部焼モニュメントを設置する計画を立てられました。

タワーの建設は、多額の費用と用地の問題、そして多くの陶板を必要とするため、大南商店街へのモニュメントの設置から始められました。

窯元さんに、作品の製作をお願いしたところ、モニュメントとしてのイメージもとらえにくく、当初は、作品集めに苦労されたようですが、現、砥部焼協同組合理事長の白潟八洲彦さんの陣頭指揮で、3年かけて60基のモニュメントが出来上がりました。

これが、砥部焼による町づくりの出発点であったと思います。

そして平成18年、現、商工会長の西山一郎さんと泉本市雄さん、小泉孝平さんが中心となって、夢を実現すべく民間でのタワー建設を計画されました。

町にも相談いただきましたので、建設主体を砥部町に変更し、（財）地域活性化センターに「合併市町村地域資源活用事業助成金」を要望しました。おかげさまで1千万円という助成金をいただくことができました。

また、このシンボルタワーは、永く残るものであることから、設置は最高の場所へと考えていたところ、国土交通省のご協力により、土地をお借りすることができました。

タワーのデザインは、松山南高砥部分校の皆さんや砥部焼作家の米田豊さん、佐々木高志さん、山田ひろみさん、白石久美さんにお願いしました。

タワーに使った陶板560枚は、すべて窯元さんからの寄付によるもので、最上部の飾り大壺は、白潟理事長の力作です。

このシンボルタワーは、民・官あげての協力でできたものです。

砥部陶街道の町づくりの起点として、砥部焼の町のイメージアップや多くの陶工たちが育んできた伝統の技を後世に残すとともに、砥部を訪れた人々に夢と感動を届け続けることでしょう。

砥部町総合計画

（平成20年4月号）

新町が誕生して、4年目を迎えました。わたしにとりましても、任期最終年度を迎えることになります。

就任以来5年間、町政に「民間感覚」の導入をキーワードに

一、町民の皆様が主役の町づくり
一、住民サービス第一の町づくり
一、健康で明るく楽しい町づくり

に取り組んでまいりましたが、国の三位一体改革により、想像以上の厳しい財政運営を強いられました。

しかし、町民の皆さんのご理解とご協力により、効率的な行財政運営に努めることができ、底をつきかけていた、家庭でいう貯金、すなわち財政調整基金を9億5千万円、積み立てることができました。

健全財政は、町にとって生命線ですので、これからも絶対に堅持していかなければならないと思っています。

さて、平成20年度から、新しい総合計画に沿った「町づくり」がスタートします。

いずれの時代になろうとも「町民の皆様が主役」という原則は変わらないと思います。

それでは、総合計画における、砥部町の将来像の基本理念は

●「安心・安全」を実感できるまちづくり

子どもから高齢者まで、すべての住民が、いきいきと豊かな生活を送るため「安心・安全」を基本とします。

●自立と協働によるまちづくり

地域のことは地域が決め、自分たちができることは自分たちで行う、住民と行政が協働でまちづくりを進めます。

●豊かな自然を「守り・伝える」まちづくり

豊かな自然・景観は、人々に安らぎを与えるだけでなく、さまざまな恵みと生活に潤いを与えます。

この豊かな自然も限りあることを認識し、保全と活用、循環に取り組みながら次代に伝えます。

●地域資源を活かしたまちづくり

「砥部焼」をはじめとした、地場産業、「えひめこどもの城」や「とべ動物園」など、豊かな地域資源を有効に活用するとともに有機的に連携したまちづくりを進めます。

次に、本年度の主要施策につきましては、3ページに掲載させていただきましたのでご覧ください。

紙面の都合もあり、すべてを掲載することはできませんが、計画した一つ一つを着実に実施してまいります。

朝礼

（平成20年5月号）

役場では、毎月初めに全職員を集めて、わたしが訓示をする全体朝礼と毎週初めの課長会、そして毎日各課で行う職場朝礼があります。

4月は、任期最終年度の区切りの朝礼でした。

何を話そうかと少し迷いましたが、わたしが公約に掲げた「親切な役場づくり」について話しました。

基本は、心を込めての『お辞儀とあいさつ』です。簡単なことであり大切なことは分かっていても、なかなかできていない人が多いと思います。初心に返って、きちんと取り組んでほしいとお願いしました。

職場朝礼は、連絡事項を中心に、行動指針の唱和やあいさつ練習などを行っていますが、毎日となると、どうしてもマンネリ化してきます。

そこで、愛媛県倫理法人会（会員企業５６６社）の朝礼発表会に職員を参加させました。

「朝礼」は、その企業の社風、社員の質などすべてが現れ、まさに「企業の縮図」です。企業を支え動かす社員一人一人に活気を与え「やる気」を高める場が「職場朝礼」ですとうたっています。

まったくその通りで、企業だけでなく役場も同じだと思います。

さて、役場では4月から職員の名札に「ニコニコマーク」のイラストと「いつも笑顔で親切に！」というフレーズを入れました。職員には、いつも首に掛けることによって、名札に恥じない応対をお願いしたいと思います。

また、8時30分から庁内放送を始めました。4月4日、金曜日の放送では、「今週を振り返って、問題点や課題を整理するとともに来週の仕事の計画を立てましょう。また、週末に行われる行事やイベントには、積極的に参加し、『ありがとう』という感謝の心で、より良い人間関係を築きましょう」とアナウンスされました。

毎日のことで原稿づくりも大変だと思いますが、職員が積極的に取り組んでくれており、結構いい放送ができていると思います。

この名札と放送は、職員に話したところ「いいですネーやりましょう」とすぐ、その日のうちに対応してくれました。

職員も「即行動、積極的な取り組み」をしてくれるようになりましたが、全般的にはまだまだだと思っています。

これからも、わたしが先頭に立って勉強し、職員ともども改革に向けて頑張っていかねばと思っています。

人生設計

（平成20年6月号）

子どものころ、「大きくなったら何になりたい」と、皆さんも聞かれたことがあると思います。

今年の第一生命保険のアンケート（小学生以下）では、男子は①野球選手②学者・博士③サッカー選手、女子は①食べ物やさん②看護師③保育園・幼稚園の先生で、トップ3は昨年とほぼ同じでした。

さて、わたしの小学生のころの夢は、動物園の飼育人と大工さんでした。中学生になると近所の人をみて商売人、高校生では、大それていますが、会社の社長で、年齢とともに自分の将来像も変わりました。

これといった勉強も努力もしなかったわたしですが、数多くの素晴らしい人との出会いや時代と運にも恵まれ、自分の望んだ社長になることができました。

わたしは25歳のとき、友達に誘われてあるセミナーに参加しました。そのとき講師の先生から、自分の5年毎の「人生設計」を作りなさい、という宿題をいただきました。

そのころのわたしは余裕もなく、ただガムシャラに目の前の仕事をこなしていくだけでしたので、先生のお話は新鮮であり、ショックでもあり、目の前が開けたようでもありました。

そこで、わたしが作った人生設計は

○30歳までは会社の道筋をつけるため結婚しない
○35歳までに社員30名以上の会社にする
○40歳までに本社ビルを建設する
○50歳で社長を譲り会長になる

それから毎年、追加・削除・修正を繰り返しながらやってきました。

わたしの人生設計は、いつも仕事のことばかりで、ある日、小学6年生の長男に、お父さん「紺屋の白袴」って知ってる、と言われてショックを受けたことを思い出します。もちろんすぐに家族旅行には連れて行きましたが…。今考えてみれば、家族のことも含めて人生設計を立てるべきであったと反省しています。

ところで「町長になる」ということは、一度も出てきませんでしたが、現在こんな重要で大切な仕事を皆さんから与えていただいたのですから、これからも精一杯、全力で頑張らねばと思っています。

そして「忙中閑あり」、みんなと愉快な「お酒」、健康のための「ゴルフ」、ボケ防止の「マージャン」も楽しみながら、「剛志流わがまま人生」を送っていきたいと思います。

後期高齢者医療制度

（平成20年7月号）

75歳以上の人などを対象に、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）が4月からスタートし、3カ月が過ぎました。

この制度は「高齢者の医療費を安定的に支え、世代間の負担を明確で分かりやすくする」とうたっています。

患者負担外の財源は、50％が税金から、40％は現役からの支援金（国保・健保など）で、10％が加入者の負担となっています。

そして、今までと違って、県や市町がそれぞれ運営するのではなく、県内の全市町が一つの広域連合体となって運営することです。

国も、新しい制度で準備不足のためか、町にも詳しい情報がなかなか入らず、ぎりぎりまで皆さんに内容をお伝えすることができませんでしたので、町民の皆さんからは、いろいろなご質問や苦情、ご意見をいただきました。

主なものは、保険料の算定方法、負担割合、年金からの天引き問題、保険証のカード化などです。

もちろん町だけでなく、国へも同様の意見が多数届けられました。政府もこの制度について、負担金の軽減など再検討を行っていますが、いろいろな意見があり、結論が出るまでには時間がかかりそうです。

それでは、なぜ新制度が必要となったか、わたしなりに考えてみました。

平成17年度の統計で、65歳以上の高齢者の医療費が全体の50％を超えるようになり、将来の費用負担をどのようにするかという問題が起こりました。

今までは、戦後のベビーブームにより、人口・年齢のバランスが良く、現役で働いている人が、高齢者の保険や年金制度を支えてくれていました。

ところが、そのサラリーマンの人たちが退職期を迎え収入は減り、反対に医療費がかさむ年齢になり、従来の老人保険制度では、やっていけないということで、新しい制度づくりが始まりました。

保険制度は、かかった費用をみんなで負担し合うのが基本であると思いますが、それではとても足りませんので、税金からも負担しています。

制度維持に必要な税金は、消費税であるとか目的税とか、いろいろいわれていますが、どこに財源を求めるかが、今後の大きな課題だと思います。

スタートしたばかりで、これから紆余（うよ）曲折はあると思いますが、皆さんに理解を得られる制度になってほしいと思います。

旅行業

（平成20年8月号）

わたしは、高校を卒業してから町長になるまでの約40年間、旅行の仕事に携わってきました。

わたしが入社した昭和38年当時は、まだまだ旅行も少なく、ほんの一握りの方の楽しみでしたが、翌年の東京オリンピックの開催を機に、静かなブームが始まりました。新幹線の開業や名神高速道路の開通もこの年です。

昭和40年代になると各地で高速道路の開通、道路網の整備、大型フェリーの就航、ホテルの改築も進み、旅行環境が整ってきました。

昭和45年の大阪万博で、爆発的な旅行ブームになり、会社は競って社員旅行や招待旅行を計画し、会社案内には「社員旅行あり」の記載があるほどでした。一般の方は「旅行会」、農協さんは「研修旅行」と、まさに「トレンドは旅行」で、われわれにとっては、高度成長のよき時代となりました。

昭和50年代からは飛行機の時代で、大量輸送により、国内・海外とも旅行客が年々増えました。

わたしにとって忘れられないのは、南九州三島（霧島・桜島・青島）ルート空の旅2泊3日、2万9千8百円という画期的なツアーです。55人乗りの飛行機に、毎日30人は当社のお客さまが乗っているといわれました。

昭和60年代は、政府が海外旅行奨励政策として「テンミリオン計画」を実施し、日本人の海外旅行者は3年で、1千万人に達しました。

その後、湾岸戦争や異常渇水などのアクシデント、団体旅行から個人旅行へのシフト、またインターネットの普及による情報の入手や予約などにより、旅行業者離れの時代といわれ、苦難の時代に入っています。

わたしの旅行業人生を振り返ってみて一番の思い出は、なんといっても20代前半のころです。

砥部町に生まれ育ったからこそと思いますが、20歳そこそこの若者に旅行の仕事を任せてくださった石田・入江組合長、「わたしの教え子だから、この子に修学旅行をやらせてくれ」と頭を下げてくれた長久校長先生、「わたしに任すと言ったでしょう」と、校長とケンカまでしてくださった茂川先生、初めての旅行でバスの配車ミスをし、神戸港で半日待たせてしまったとき、「中村さん、このままでは悔しいでしょう。来年もう一度頑張ってください」と温かいお言葉をいただいた増田社長さんなどなど、今まで旅行業を続けられたのは、多くの皆さんのおかげです。心から感謝を申し上げます。

北京オリンピック

（平成20年9月号）

「一つの世界一つの夢」をスローガンに掲げた、第29回夏季オリンピック北京大会が、天安門広場近くの「国家体育場」（愛称・鳥の巣）で開会されました。

「平和の祭典」とはいえ、まさに中国の名誉と威信、世界の超大国への飛躍を賭けた一大イベントとなりました。

参加国は史上最多の２０４、約1万6千人の選手、役員が参加しました。

オリンピックは、参加することに意義があるとはいえ、われわれは、日本選手の活躍に一喜一憂の連続でした。

北島選手の2大会連続2冠の活躍は圧巻でしたし、柔道やレスリングの女子選手の活躍も見事でした。

オリンピックでは毎回、悲喜こもごものドラマが展開されます。マラソンでは、松商の後輩である土佐礼子選手が出場しました。粘り強さが身上で、今までの実績からも大いに期待されましたが、途中棄権という残念な結果に終わりました。しかし、わたしたちに大きな感動を与えてくれました。

「もういい。やめろやめろ。痛みをこらえて走る土佐に、夫の村井啓一さんが声をあげた。土佐は夫の腕の中に倒れ込み、救急車に運び込まれ泣き続けた」と新聞は伝えています。

「今後は心身共に休養にあてたいと思います」との土佐選手の談話は、まさに過酷な練習とレースを物語っています。わたしたちに夢を与えてくれただけで十分です。ゆっくりと休んでください。本当にご苦労さまでした。

わたしが競技以外で興味を持ったのは、中国が開会式の天候を心配して、小型ミサイルで薬剤を雲に撃ち込み、事前に雨を降らすという報道です。

昨年の広報2月号で紹介しました「20世紀の予言」で、「大砲を空中に放ち、変じて雨となすを得べし」が、実現するかどうかを注目していました。報道では、「千発もの消雨弾が雲に打ち込まれ天候に恵まれた」とありました。それにしても、昔の人は「スゴイ予言」をしたものだと感心しました。

それと、「陶街道夢タワー愛伊祇くん」には、いろいろな「エイト」の由来がありますが、北京オリンピックも２００８年8月8日、午後8時開幕と、まさに「エイト」のオンパレードでした。幸運の数字「エイト」は、中国でも同じでした。

「陶街道夢タワー愛伊祇くん」「オリンピック北京大会」これは、何かの縁ですので、いつまでも覚えておきたいと思います。

議会

（平成20年10月号）

議会とは、町の方針を決定する議決機関であり、議会の決定に基づいて仕事を行う執行機関が町長になります。

議会と町長は、独立、対等の立場にあり、互いにけん制しつつ協力し合い、町政が健全に発展するよう努める。と定義されています。

本町では、3・6・9・12月に定例会、必要に応じて臨時会が開かれます。

初日には一般質問が行われ、2日目には議案審議があり、その後、本会議で付託された議案について、それぞれの常任委員会で審査が行われます。そして、最終日に本会議で採決が行われます。

これが一般的な定例会の流れです。（土・日曜日と採決前日は休会です。）

さて、9月定例会は、第1木曜日から第2金曜日までの9日間にわたって開かれました。今回は、10人の議員さんから一般質問がありました。

本町では、一般質問は「本人の申し出」によって行うことができます。また、質問の順番は「くじ引き」によって決められています。

今回は時代背景もあり、農業問題についての質問が多くありました。

砥部は、ハウスみかんの産地であり、原油価格の高騰による重油や生産資材の価格上昇への対策や、耕作放棄地対策、地産地消の推進、産直市の設置など、多くの問題が提起されました。農業を取り巻く情勢は大変厳しいものがあるとの認識のもと、優良品種への改植や新規奨励作物であるブルーベリーへの転換、補助金・利子補給制度の活用などをお願いしました。

次に、環境整備についても多くの質問をいただきました。

3年後にせまった地デジ対策、町道や河川管理、消防問題、福祉バスや介護施設、資源ごみの持ち去り対策や庭木剪定ごみの堆肥化、教育問題では、保健室登校や幼保一元化など、ほかにも道州制や裁判員制度、そして上尾峠の町有地の開発、県立歯科技専校跡地の活用、窯業試験場問題など、盛沢山の内容でした。

それぞれの問題について、わたしなりの答弁をさせていただきましたが、今後できるものとできないもの、将来に委ねるものなどを判断していきたいと思います。

議会の内容は、町ホームページと議会だよりをご覧ください。また議会、常任委員会とも傍聴ができますので、ぜひ一度、お越しください。

砥部町シルバー人材センター

（平成20年11月号）

平成11年、民間によって設立された砥部町シルバー人材センターが、本年10周年を迎えられました。

行政に頼らず民間主導で、今日まで順調に発展してきたことに大きな意義があります。また、民間発想のお手本であり、素晴らしいことだと思います。

今では、全国的にも優秀なシルバー人材センターとして、業界誌「月刊シルバー」に取り上げられたり、新聞やテレビで再々報道され、他府県からの問い合わせや見学も絶えません。

しかし、設立当初は運営に困難を窮め、役員やスタッフの皆さんは、ボランティアでの仕事はもちろんのこと、金銭的にも随分ご苦労をされたようです。

スタート時は何をするにも手探りで、登録会員も少人数でしたが、今では３００人を超える大所帯となり、契約額も年間１億４千万円を超えるまでに成長されました。

本町は、みかんや柿、キウイフルーツなどの果樹栽培が盛んですが、近年、従事者の高齢化で人手不足となっている中、除草や病害虫防除、摘果や収穫作業にと大活躍されています。

また庭木のせん定、草刈り、測量、清掃などはもちろんのこと、変わったところでは、陶街道五十三次や四国八十八箇所の案内など、できないものは無いといわれるほど、多種多様な仕事を引き受けられるようになりました。

町民の皆さんからも「困ったときはまずシルバー人材センターへ」といわれるようになり、砥部町にとって、無くてはならない存在となっています。

今、本町もご多分にもれず団塊世代の退職期に入り、現役を退かれる人が増えてまいりました。

といっても、60歳はまだまだ若くお元気です。そして、長年培ってこられた経験、知識、技能は社会の宝物です。

皆さん、おのおののライフスタイルの中で働く場やボランティア活動、そしてさまざまな社会参加を通して、健康維持や生きがいの創出などを求められています。

シルバー人材センターでは、そうした皆さんのご要望に応えるべく、あらゆる分野に裾野を広げ、就労の機会創設に努力をいただいています。

これからも「自主、自立、共働、共助」の基本方針を大切にされ、高齢化社会を担う貴重な人材センターとして、飛躍、発展されることを期待したいと思います。

秋の砥部焼まつり

（平成20年12月号）

秋晴れに恵まれた11月1日・2日に、砥部陶街道文化まつりの一環として、第3回「秋の砥部焼まつり」が砥部焼伝統産業会館を中心に、周辺を歩行者天国にして開催されました。

春の砥部焼まつりは、総合公園のアリーナを会場に、展示販売方式で行われていますが、秋はテント張りで、窯元さんとお客さんの対面販売です。

今年は、45軒の窯元さんが参加して、伝統的な物や現代風の物、お小遣いでも買える掘り出し物や高額な美術品など、バラエティーに富んだ品ぞろえとなり、窯元さんもお客さんも、対面販売を結構楽しんでいるように見えました。

しかし、対面販売に慣れていない窯元さんもおられ、お客さんに、どのタイミングで声を掛ければいいのか迷っていたり、値引き交渉にタジタジの場面もあったので、来年は前もって販売のプロを招いて、講習会でもしようかなとも思っています。

まつりの宣伝は、新聞折り込みが主体でしたが、職員とディスカッションを重ね、今年からテレビ電波に変更してみました。

初めてのことで、どこまでPRができているのか、本当にお客さんが来ていただけるのか、当日まで不安でいっぱいでした。

しかし、オープニングには、今までにない多くのご来場をいただき、閉店時間まで人波が途切れることがありませんでした。電波の威力でしょうか、県外からも、多数のお客さんがいらっしゃいました。

職員の話によると、昨年の2倍以上の2万人のお客さんが来られたのではないかということです。

今年のイベントは盛りだくさんで、もちまきに始まり、大道芸人ショータイム、クラシック音楽コンサート、砥部焼オークション、のど自慢大会、演歌歌手の山本智子さんオンステージ。総合司会は、今を時めく「やのひろみ」さんの軽妙なお客さんとのやりとりで、ご来場の皆さんには、存分に楽しんでいただけたと思います。

また、農業関係、生活改善グループ、咲楽会、川登市場をはじめ多くの皆さんにご協力をいただき、みかんや採れたての農産物、手作り加工品など、砥部の特産物も大好評でした。

来年も、砥部町あげてのお祭りになるよう、今からアイデアを出し合って準備をしていきたいと思っています。

TOBE 陶里夢（ドリーム）

（平成21年1月号）

濤音の　障子にこもる　歌留多宿　　島人

新年明けましておめでとうございます。

今年も皆さまにとって、そして砥部町にとって、素晴らしい一年でありますよう、ご祈念申し上げます。

新年ですので、「夢」のお年玉をプレゼントしたいと思います。

今年は、砥部町名誉町民で国民的詩人、祈りの詩人と呼ばれる坂村真民さんの生誕100年です。

「念ずれば花ひらく」の詩はあまりにも有名で、アテネのオリンピアの丘をはじめ、世界各国、全国各地に詩碑が建立されており、全国にたくさんの真民ファンがおられます。

そこで10月に「坂村真民生誕100年記念の集い」を計画しています。

書画の展示はもちろんのこと、記念コンサートや講演会、パネルディスカッションなど、盛りだくさんの催しを考えているところです。

当日は、イエローハット創業者の鍵山秀三郎さんや、元、一燈園、托鉢者の石川洋さん、企業指導家の田舞徳太郎さんをお招きする予定です。

私の夢は「坂村真民記念館」を創ることです。より多くの人に、真民さんの詩に触れていただき、自然愛、人間愛の尊さと、平和への感謝と祈りを学んでいただきたいと思っています。そして、この記念館は、まちづくりにも多大な貢献をするものと思います。

もう一つのビッグニュースは、一昨年の「砥部焼ニューヨーク展」に続いて、11月に「砥部焼ロンドン展」が計画されていることです。

展覧会では、砥部焼300点を展示即売するほか、陶工によるロクロのデモンストレーションやパネル展示を行い、砥部焼の歴史を紹介しながら白磁に呉須絵の味わい、厚手で持ち応えする質感など、日常の生活の中で愛用される本来の姿を紹介し、イギリスの人にも砥部焼に親しんでもらいたいと考えています。

また、昭和28年に柳宗悦と共に来砥し、陶芸指導したバーナード・リーチが残した作品を、リーチが友人の浜田庄司（人間国宝）と共にイギリスで築いた日本風の登り窯を保存している「陶芸センター」に持参し、日英の陶芸交流も行いたいと思っています。

今年も町民の皆さまと大いに夢を語り合って、楽しい1年にしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

日本風景街道に砥部陶街道

（平成21年2月号）

砥部陶街道の日本風景街道への登録証交付式が1月13日、中予地方局で行われました。テレビや新聞で報道されましたので、皆さんもご存じのことと思います。

町民の皆さんのアイデアと情熱で、4年間大切に育ててきた「砥部陶街道」が見事に花開きました。

砥部町にとって、大変名誉なことであり、誇りです。これからも永遠に光り輝く「陶街道」であってほしいと思います。

砥部陶街道は、平成17年1月1日の合併記念事業の一つとして「陶街道五十三次スタンプラリー」でスタートしました。4年間で、完巡者は2、061人、特巡者（県外の人で5カ所）は4、153人、砥部焼伝統産業会館周辺を散策する11ウオークは1、453人になりました。

このように多くの人にご参加いただいていますが、今まで以上に楽しんでいただくため、砥部焼の水琴窟くつを設置し、音色を聞いてもらったり、健康保持のための丸竹を敷き詰めた「竹踏みの道」や先人の尊い教えの碑を巡る「志の道」などをつくってみたいと思います。

そして、皆さんと一緒に地域おこしのイベントも積極的に取り組みたいと思います。

国道33号は四車線化され、見違えるような道路になりました。国道379号の改修工事も順調に進んでおり、平成24年度に完成する予定です。

完成すると「道後温泉」から「砥部焼の里」へ、「道の駅ひろた」を通って内子町の「からりや町並み」、「大洲城や赤煉れん瓦がの通り」を観光し、長浜から「夕焼け小焼けライン」で、瀬戸内海の美しい夕陽を見ながら松山へと、素晴らしい観光ルートが整います。

このルートは、関係先の市町長さんにもお話をさせていただいており、名前は「えひめロマンチック街道」と考えています。

里あり、山あり、海あり、伝統的工芸品砥部焼や歴史を語る町並み、建造物、そして瀬戸内海に沈む雄大な夕陽、今ある資源を活用し、自然を大切にした広域観光ルートの完成です。

皆さんと共に、ぜひこの夢を実現させたいと思います。

介護保険

（平成21年3月号）

2月6日夕方の退庁間際、職員から「町長、介護保険第一号被保険者証です。」と被保険者証が届けられました。エッと思っていると、すかさず「2月9日で65歳になりますから」と言われて、初めて自分も高齢者の仲間入りを実感しました。

自分では、若いと思っていても、年齢だけはどうしようもありません。

介護保険制度については皆さまもご存じだと思いますが、町が保険者となって運営しており、サービスの利用状況などにより、保険料を3年ごとに見直します。

町の介護福祉課の中にある「地域包括支援センター」では、介護予防や福祉の増進を包括的に支援します。すなわち高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で充実した毎日を過ごすために、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが、総合的な支援を行います。また、介護サービス事業者と連携して、社会福祉法人、民間企業が、ケアプランの作成やサービスの提供を行います。

皆さまが支払うサービス費用の負担は1割ですので、残りの9割は町が頂いた保険料や国、県からの負担金の中から、事業者に支払うことになります。

受けられるサービスの内容は、要支援と要介護の認定によって分けられます。

要支援は介護予防サービスになりますので、筋力トレーニングやバランスの良い食事の取り方、歯磨きや食事、のみ込み機能の訓練や指導を行います。

要介護は、1から5の段階があり、いろいろなサービスが提供されます。主なものには、デイサービス、ホームヘルプ、入浴介護などです。生活環境支援では、福祉用具貸与・販売、住宅改修費の支援などがあります。

人間誰しも老けたくはありませんし、元気でいたい気持ちは変わらないと思います。そのための努力を常日ごろより心掛けることが大切ではないでしょうか。

若いころは母から「つよっさん、お酒ダイブ飲むんが自慢じゃないヨ」今は妻から「お酒は飲むものではなく、注ぐものヨ」といつも言われています。

そろそろ健康にも気をつけて、お酒もほどほどに楽しみたいと思います。

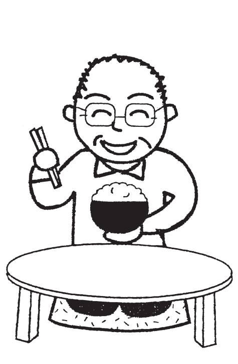

咲楽会（さくらかい）

（平成21年4月号）

皆さんは、咲楽会をご存じですか。知らないと言われる人がほとんどではないでしょうか。それでは、町内各所のイベントで、行列のできる「陶街道名物まんじゅう」を売っているグループと言えばどうでしょう。「ああ、あの人たちなら知っているよ」と答えていただけると思います。

そもそも平成11年に、自分たちの地域を美しくしようと、国道379号の大岩橋から川下までの2kmに水仙を植えたり、草刈りや清掃を行う愛ロードボランティアグループとしてスタートしました。

平成17年、陶街道五十三次スタンプラリーのポイントに、岩谷霊岩寺が指定を受けたことをきっかけに、みんなで地域おこしをしようと、「咲楽会」が結成されました。

まず、「七夕飾り」と「灯籠（とうろう）流し」を始めました。昔懐かしい郷愁を誘う行事の復活です。

ある日、川登の水車庄屋「坪内家」で町おこしやろうという話が持ち上がり、里の会を中心に、川登地区老人クラブ、近隣の主婦、商工会関係者、役場職員など、坪内家のファンが大勢集まりました。

そして、毎月第一日曜日に「川登市場」を開くことになりました。新鮮な採れたての果物や野菜、腕自慢の手作り総菜など、いろいろな品が勢ぞろいしています。

ある時、まんじゅうの実演販売をやったらどうかという提案が出て、それは面白いということになりました。みんなで、ああでもない、こうでもないと、試作が始まりました。

初めは知名度もなく、売れ行きも芳しくありませんでしたが、商品に改良や工夫を重ね、だんだんと売り上げを伸ばしていきました。今では、砥部焼まつり、陶街道文化まつり、愛媛FCの試合会場などでも評判の名物まんじゅうとなっています。

今は、霊岩寺の裏山にあるミニ八十八カ所の復活を計画しているそうです。わたしたちが子どものころのお花見というと、いつも登って大きな岩の上で弁当を広げました。ぜひ、手軽なハイキングコースとして整備していただきたいと思います。

咲楽会の取り組みは、わたしたちにとって地域おこしのお手本になる活動だと思います。これからの活躍に大いに期待したいと思います。

初代　中元竹山（なかもとちくざん）

（平成21年5月号）

このたび、「中元竹山遺作集」＝次代への伝言＝が発刊されました。

砥部焼の竹山といえば全国的にも名の知れた存在です。役場ロビーの見事な四季山水の陶壁画は、昭和63年竹山先生が77歳の時に庁舎の落成に合わせて制作いただいたものです。昨年10月に皇太子さまが全国育樹祭にご来県され、役場でご休憩された時に陶壁画をご案内したところ、大変熱心にご覧いただきました。

先生は、明治43年のお生まれで、ご存命であれば今年99歳です。残念ながら平成12年に89歳で亡くなられました。この本には15歳の時から86歳の作品３００点が掲載されています。

砥部村立工業学校の卒業記念に制作された「染付鳳凰文花瓶」は、とても15歳の少年が描いたものとは思えない素晴らしいものです。

戦前は県工業試験場や町窯業試験場などで助手や職員として、戦後は上山製陶所や祐工社などに勤務され、昭和32年に47歳で独立。竹山と号し、日本伝統工芸展など数々の展覧会で入賞されるなど砥部焼染付の第一人者として活躍されました。昭和51年に砥部焼が国の伝統的工芸品に指定され、以後、砥部町無形文化財、現代の名工、叙勲、愛媛県教育文化賞など数多くの栄誉に浴されています。

私が親しくお付き合いいただくようになったのは、27年前砥部ライオンズクラブが結成された時からです。初代会長としてご活躍され、例会は退会されるまで一度も休まれることはありませんでした。私たち若い会員にも偉ぶることなくいつも控えめで気配りされるお人柄で人間的にも最高の方でした。

晩年は散歩をかかさず続けておられました。私たち凡人は雨が降ればこれ幸いと休みますが、先生は長靴を履いて傘を差して1日も休まなかったと聞いております。これもまじめで何事も完璧にやり遂げる、先生の面目躍如たるところでしょうか。

「子どものころから絵を描くのが好きでこの道へ…」「絵付けをやるならなんでもいいからスケッチをやること。基礎が身に付けば自然に個性ある独自の作風がでるはず」「これでいいと思えたことはあまりない…。一生の仕事としてまだまだ努力しなければ」先生の「次代への伝言」は砥部焼だけでなくすべての社会に通ずる素晴らしい言葉ではないでしょうか。

友あり、遠方より来る
また楽しからずや

（平成21年6月号）

町長になって1年足らずのある日、ブラジルから1通の手紙が届きました。「とべ広報を見ました。中村さん砥部町長になられておめでとうございます。」とありました。「広報とべ」は砥部町ゆかりの方に、海外へも送付されていたのです。

差出人は青柳土居美南子さん。美南子さんは私の同級生で、今から51年前（昭和33年）の5月、中学生の時「あるぜんちな丸」でブラジルへ移民しました。

手紙には、美南子さんのブラジルでの苦労や家庭についてのことなど盛りだくさんに書いてあり、写真と「リオのカーニバル」の本が同封されていました。これを機に何カ月かに1度、その時々の様子を知らせてくれる手紙が届くようになりました。

平成18年桜の花の咲くころ、私は62歳になりましたが身体も元気なので最後のチャンスと思って日本へ働きに行きます。千葉県の弁当屋さんです。というびっくりする手紙が届きました。生まれた国とはいえ、年齢のこともあり本当に大丈夫なのかと私は正直心配しました。

来日後の手紙には、朝5時から夕方5時まで頑張って働いています。立ちづくめで大変ですが、ブラジルでは考えられない給料を頂けるので精一杯働いて帰りたいと思います。同級生の皆さんに会いたい気持ちでいっぱいです。と書かれていました。

平成20年3月、美南子さんが砥部へ帰ってきました。合わせて同級会を開きました。子どものころ泳いだ衝上断層や登山した障子山、小学校や中学校は分かるものの同級生の顔もおぼろげで名前がなかなか出てきません。一生懸命50年前にタイムスリップしようと努力してもままなりません。それでも心は通じ合えました。

そんな彼女の3年間の日本生活が終わることになり、先日、お別れに砥部にやって来ました。中村さん、あの時両親も日本がこんなに発展するとは思わなかったし、ブラジルに行って本当に貧乏したけど…行って良かったと思わんといかんよネー。きれいな桜の花を見るとやはり「私は日本人」だと思いました。とひと言。

美南子さんは思い出をいっぱい持ってブラジルへ帰っていきます。遠方より来た友よ！元気でお幸せに。

水

（平成21年7月号）

日本では昔から水、空気、安全はタダという考えがありました。

しかし、現在はおのおのに価値あるものであり、無くてはならないものと理解されています。

現在は、六甲の水とか富士の湧水などなど、ボトルでいろいろな水が販売されていますが、わたしにとって、ついこの間まで水を買うなど思いもつかないことでした。それもガソリンの倍以上の値段のものを…。

それはそれとして人が生活していく上で絶対欠かせない水ですが、昔に比べて使用量は格段に増えています。

飲み水や台所はもとより各家庭にお風呂があり、トイレは水洗となり、洗濯もしかりで、まさに文化生活とは切っても切り離せないのが水です。

その大切な「水」をまれな少雨とはいえ断水やむなくに至り、町民の皆様にはご迷惑をおかけし大変申し訳なく思っております。

砥部地域は、高尾田地区にある3カ所の井戸より地下水を取水し約7千戸に毎日8千トンを配水しています。

第1水源は現在使っていませんが、平成9年に完成した第4水源で全使用量の55％を、残りの45％を第2・第3水源の井戸で賄っています。

5月下旬、今まで雨が降らなくても年中水位が下がらなかった優等生の井戸、第4水源の水位が急激に下がり、その対策として高尾田水利組合様と創価学会様に水のお願いにあがったところ、気持ちよくご了承くださり、これで大丈夫と思っていました。

しかし、その後も水位は下がり続け回復の兆しが見えず、やむなく夜間断水の決断をいたしました。

これまでも町では、水源の確保を最重要課題と考え、平成18年には重信川堤防から約20ｍしか離れていない日ノ出保育所跡で、翌19年には元柳泉で深井戸を試掘しましたが水が出ませんでした。

重信川、御坂川に近い所でも、簡単には水を確保できないことを思い知らされました。

しかし、必要な「水」です。今後も水源の確保に努力するとともに、貯水槽や銚子ダムの活用などについても考えていかなければならないと思っています。

今は、ただただ晴れた空を恨めしく思いながら、雨を待っています。

（6月12日記）

解散総選挙

（平成21年8月号）

任期満了まで2カ月を残し、7月21日に衆議院が解散、8月30日に総選挙が行われることになりました。

マスコミが、連日報道している中でよく出てくるのが「マニフェスト」と「地方分権」です。

「マニフェスト」とは「政権公約」です。政権を担当する基本理念や政治が抱える問題点、政策の実施方法と、それに要する財源などが盛り込まれています。

今回の選挙では、各政党それぞれに知恵を絞った多彩な公約を掲げていますが、有権者の歓心を買うだけでなく、責任を持って実行して欲しいと思います。

国民が一番望んでいることの一つに、社会保障の充実があります。

社会保障とは「年金」「医療」「介護」などですが、これらは、一般歳出の約50％を占めており、今後も急速な高齢化で、毎年1兆円ずつの自然増になるといわれています。

今までは、国債の発行など次世代へのツケで賄われてきましたが「財源無くして政策なし」の言葉通り、政策の実現には長期展望に立った安定的な財源確保が必要不可欠と思います。

次に「地方分権」ですが、国の事務・権限や財源などを地方に移したりするものです。

それぞれの町が自分に合った行政を行っていくことは大変良いことですが、業務を行うにはそれぞれに見合う財源が必要です。従って財源と一体となった地方分権が求められます。

それでは私たちにとって、地方分権がすべて良いかといえば、そうとばかりは言い切れません。

例えば、砥部町でパスポートの発行をするとなると、職員の配置が必要になり、取得日数は、県パスポートセンターとの中継業務で余分にかかるようになります。

砥部町は県庁（松山市）に近い、非常に便利な立地である点も十分に考慮し、分権の内容を吟味しながら、町民の皆さんにとって、また行政にとって、よりよい選択をしていかなければならないと思います。

また、行政の合理化を図るためには、近隣の市町との連携や連合が重要になってきます。

皆さん、今回の選挙は「政権選択」の大事な選挙です。いろいろな角度から検討して、政党、議員を選んでいただきたいと思います。

川登水車

（平成21年9月号）

陶街道五十三次37番、砥部焼のシンボルである川登水車（佐川製陶所所有）は明治末から昭和にかけて砥部焼の原料である陶石を砕き陶土を作ってきました。町に現存する唯一の水車小屋で砥部焼の歴史的建造物です。平成15年には国の登録有形文化財に登録されました。

砥部の水車の歴史をひもといてみますと陶石粉砕のための太鼓型水車を使い始めたのは嘉永年間からと言われていますので今から約１６０年前にさかのぼります。

幕末のころに大洲藩の許可を得て水車業を一手に引き受けていたのが川登の庄屋坪内家です。坪内家には嘉永５年から明治に至る「水車帳」が残っており当時の窯元の様子が分かります。

明治20年ころには陶土の需要が急増し、窯元が独自に水車を持つようになり砥部川には23カ所の水車がありました。それでは､川登水車（宮ノ瀬窯、登山窯）の歴史をたどってみたいと思います。

初代の佐川広太郎さんは砥部村村長を務められた人で明治40年坪内家から深田窯を譲り受け創業されました。昭和初期には広島から初めて「水搗（つ）き」を導入しました。従来の「乾搗き」は石粉による硅肺にかかる人が多かったからです。

二代目恒義さんは終戦後現在地に開窯するとともに小型水車を造り、陶土作りだけでなく機械ろくろにも利用しました。

昭和45年水害により砥部川の水底が上がり残念ながら水車が使用不能となり電力を使用するようになりました。

平成４年民間団体の「アートの里づくり会議」の皆さんが水車を復活させようと運動を展開し、現当主三代目、巌氏のご協力とご配慮により20年ぶりに水車を回すことができました。

ところが大水が出るたびに川底に土砂が堆積し、水車が回らなくなり佐川さんはそのたびに何度も何度も土砂を除き水車を回してきましたが体調のこともあり、ご自身での管理は無理な状態となり解体もやむなしとの結論を出されました。

川登水車は町にとって貴重な宝物です。早速保存のお願いにあがりましたところ快くご理解をいただき今後、町で管理させていただくことになりました。

川登トンネルが完成し、車の通行も少なくなりました。これからは皆さんにゆっくりと砥部川の堰（せき）と水車の素晴らしい景観をお楽しみいただけます。

政権交代

（平成21年10月号）

8月30日に実施された総選挙で民主党が圧勝し、戦後から これまで時代のほとんどを担ってきた自民党から、民主党への政権交代となりました。

最近の選挙の傾向をみますと、4年前には「郵政民営化」、前回は「年金」、そして今回は「マニフェスト」と大きな焦点があり、その上、無党派層が増えたのかそれともマスコミ報道の影響が大きいのか分かりませんが、どちらかが大勝する結果となっています。二大政党時代と言われていますが、額面通りとはいかないようです。

さて、今回政権交代という国民の審判が下ったのですから、私たちも「時の政権は民主党」であることをきちんと認識し対応していかなければなりません。

旧態依然では進歩も進化もありませんから、改革をぜひ進めていただきたいと期待しておりますが、極端で急速な改革は現場の混乱を招きますので、できれば少し時間をかけて、できることから順番に取り組んでほしいと思います。

今回の選挙では、各党それぞれにマニフェストを掲げての選挙となりましたが、私たちにとってはどれもこれも素晴らしいことばかりで、実現するといいなあ、できるかなあと思いを巡らせました。

政権党となった民主党のマニフェストは、私なりの見方では国民が望んでいる以上に多くの公約があったような気がします。

子ども手当、高速道路の無料化、ガソリン税の廃止、公立高校の実質無償化、農業の戸別所得補償など、実施には当然財源の問題が発生します。消費税の値上げをしないで無駄遣いを減らすだけの対応では無理のような気がします。

今後どの党が政権担当するにしても、将来の福祉財源確保には消費税の値上げは不可避ではないでしょうか。

公約を守ることは大切なことですが、性急に進めずに現状をよく考えて、財源が足りない分は政策に優先順位を付けて実施する方法でも良いのではないかと思います。

首長連合などで取り上げられた「地域主権」。これはぜひ強力に進めてほしいと思います。

国がやるべきこと、地方がやるべきことおのおのをきちんと整理し、ひも付き補助金ではなく地方の自主財源を確保し、地域に合ったことを自ら実行できる体制をつくってほしいと思います。地方の活性化が国をつくっていきます。

坂村真民生誕一〇〇年記念の集いと記念館建設

（平成21年11月号）

「坂村真民生誕一〇〇年記念の集い」と「詩墨展」が大好評のうちに無事終わりました。記念の集いには全国各地から900人、詩墨展には2000人を超える皆さんにお越しいただきました。ご来場いただいた皆さんには「真民先生の世界」を存分に堪能していただけたものと思います。

6月2日のマスコミ発表以来、私が予想していた以上に大きな反響があり、全国にたくさんのファン、というより信者と言った方がふさわしい人がいらっしゃることを再認識させていただきました。記念の集いは、発表からわずか20日余りの間に定員を超える申し込みがあり、抽選をさせていただきました。

当日は、会場いっぱいのお客さんをお迎えしました。入場券のない100人余りの皆さんには、会議室とロビーに設置したモニターテレビで見ていただきました。

熱気ムンムンの会場で、「二度とない人生だから」のコーラスがオープニングを飾り、来賓の加戸知事、早稲田大学の奥島前総長、絵手紙協会の小池会長から心のこもった素晴らしい祝辞をいただきました。記念コンサートでは、「一本の道を—坂村真民の世界を歌う—」と題して、歌手の眞柄征侑さんが大きな感動を与えてくださいました。基調講演では、愛の奉仕活動で高名な托鉢者の石川洋さんが真民先生の考え方、生き方、人となりを、心に染み入るように語りかけてくださいました。

後半は、かわいい子どもたちによるタンポポのダンスで幕開けし、パネルディスカッションでは、よくぞこれだけのメンバーを集めたものだと思わせる皆さんに、真民先生との出会い、思い出、真民詩の偉大さを話していただきました。最後に、ご遺族の西沢夫妻からお礼のあいさつがあり、会場からは大きな拍手と「良かったよ」という声をいただき、盛況のうちに閉会となりました。

これからいよいよ記念館の建設に向けてスタートします。予定では、今年度中に設計を終えて来年度中に完成させたいと思っています。すでに、全国の皆さんから3千万円以上の寄付があり、約半数の人は県外なので、完成後の記念館運営にも大きな力となります。

この記念館は、真民先生が天国から砥部の地に帰ってゆっくりとくつろげるものにしたいと考えています。「立派なものよりふさわしいもの」これが、真民先生が一番望まれていることだと思います。

砥部焼ロンドン展

（平成21年12月号）

今年一番の秋晴れといってもいい11月7日・8日、恒例の「砥部陶街道文化まつり」が行われ、今までで最高の人出となりました。「秋の砥部焼まつり」も最高の売り上げを記録することができました。これも町民の皆さんの熱意のたまものだと思います。これからもイベントへの積極的な参加をお願いします。

続いて、砥部町にとって今年最後の大イベントである「砥部焼ロンドン展」が始まりました。

テレビや新聞でご存じと思いますが、13日には現地の子ども向けのワークショップが報道され、大きな反響を呼びました。

14日、わたしと西村議長はアムステルダム経由で、14時間の空の旅と9時間の時差と闘いながら、深夜ロンドン入りしました。

17日には展示場の確認と商品展示のお手伝いをした後、日本大使館主催のレセプションに臨みました。本当に集まってくれるかと心配しましたが、会場いっぱいの１００人を超える皆さんにお集まりいただきました。

岡庭公使のごあいさつの後、わたしの出番です。「わたしは日本国、砥部町長の中村剛志です。日本ではわたしのような顔をハンサムと言いますが、英国ではいかがでしょうか。」と始め、砥部町、砥部焼のＰＲと英国の陶芸家バーナード・リーチ氏との交流、そして名誉町民・坂村真民先生の「バーナード賛歌」などのお話しをさせていただきました。

焼き物やアートに関係した人も多く、結構「砥部」のことを知っていて、来砥された人もいました。

18日には砥部焼販売をお願いしている、ロンドンで一番歴史あるデパートのリバティを見学しました。4階建ての小さなデパートでしたが3階に「焼き物コーナー」があり、ほとんど中国製でした。手前みそかもしれませんが十分対抗できると思いました。ぜひ、通年販売を実現して欲しいと願っています。

この日、展覧会のオープニングが17時30分からとなっていましたが、なぜか落ち着かず、14時には会場入りしました。18時にもなると狭いギャラリーが身動きできなくなるほどになり、１００人を超えるお客さまでいっぱいとなりました。

お皿やカップそして花瓶。包装が間に合わないくらい売れています。お客様の評判も上々です。スタートしたばかりですので後のことは分かりませんが…。

最後まで残って、砥部焼が売れ尽くすところを見たい気持ちでしたが後ろ髪を引かれる思いで帰国の途に就きました。

砥部焼よ、ロンドンで深く根を下ろせ‼

政権交代と公共事業

（平成22年1月号）

百の坂一歩大事や明けの春　　島人

新年あけましておめでとうございます。
皆さまそれぞれに思いを持って新年をお迎えのことと思います。
さて、昨年は、「政権交代」という大きな変革がありました。しかし、新政権になってどのように変わるのか、まだまだ先が見えない状況です。これから予算が編成される中で、順次方向が定まってくるものと思います。
新政権は「地方主権」といっていますので、私たち地方自治体の責任は今まで以上に重くなり、未来への投資、町民の皆さんにとって喫緊の課題、町づくり手法など、精査して取り組んでいかなければなりません。そのためには財源の伴った権限移譲を、ぜひお願いしたいと思います。
現在建設中の「下水道」事業は、歴代の町長が取り組んできた一大プロジェクトです。いよいよ22年度末に一部完成し、供用が開始されます。
下水道事業は国の補助事業で行われていますが、昨年、話題を呼んだ「事業仕分け」では「地方移管」と判定されました。どこの自治体にとっても大事業ですので、間違いのない政策をお願いしたいと思います。
下水道は、引き続いて第二期工事に入りますが、いつも申し上げているように、時代に合った整備を、より効率的にやっていくことが大切だと思っていますので、現況把握、情報収集に努めたいと思っています。
次に、中学校の改築ですが、この事業の補助金などについては大きな変更はないと思いますので、平成24年度完成に向けて、予定どおり事業を進めてまいります。
本年から設計に入りますが、現在地に建設の予定です。
「坂村真民記念館」は、建設場所について、議会と相談・検討中です。わたしは、大南商店街にある武道館（昭和11年建設の砥部尋常小学校講堂）が、保存と有効活用のためにも良いのではないかと思います。
砥部焼伝統産業会館に近いこの場所は、大南商店街の再開発、まちづくりにも貢献できると思います。平成22年度中の完成を目指しています。
これから、ハード事業も多く抱えていますが、健全財政を守りつつ事業を進めてまいりたいと思います。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

砥部小五松　思い出の文集

（平成22年2月号）

年末も押し迫った30日、倉庫を整理していると、小学校5年生の時の文集が出てきました。なんと、今から55年も前のものです。表紙は黒ずんでおり、わら半紙にガリ版で刷られた文字は薄くなっています。

文集は、担任の茂川満朝先生の言葉で始まっています。

○君たちが大きくなってひもといた折、苦笑いすると共に、その頃の思い出を深く頭に思い出して来るでしょう。
○原文は、自分達が何回も推敲（すいこう）したので、先生としては間違っていても、わざと修正せずにおきました。
○ガリ版きりや刷ることは、出来る限り自分のは自分でやりました。

とあります。

33ページの小さなこの本には、クラスメート38人のいろいろな文章や思い出がいっぱい詰まっています。

ページをめくっていくと、私の作文が出てきました。題は「正月」です。年賀状が来るのを楽しみに待っている様子や、近所の友達と、小学校のグラウンドへたこ揚げに行き、高く揚がったけれども、糸が切れて遠くへ飛んでいったこと、羽根突きをしたことなどが書かれています。

俳句もありました。「あめふりに　てるてるぼうず　おがむなり」何やら、分かるような分からないような句です。

読んでいるうちに、文集を作った当時のことが、少しずつよみがえってきました。

そして、上ノ山の教員住宅に住んでおられた茂川先生の思い出も…。いつもわたしたちと一緒に遊んでくれた茂川先生。小説の読み聞かせをしてくれたこと、障子山へ登ったこと、和内さん（砥部川）で泳いだこと、先生が宿直の日に、裁縫室へ泊まりに行ったことなどなど、一気に55年前にタイムスリップしてしまいました。

そうだ、懐かしの友にもこの一冊をと、早速に人数分の本を作り、みんなに送りました。

残念ながら茂川先生は他界されており、奥さまにお届けしました。

先生は『君たち一人一人が立派に成長して、来年もこの様なもっとよい思い出集を作り、元気にすくすくと若竹のように伸びてゆくことを祈ります。五年松組受持　茂川満朝』と結んでおられました。

名誉町民と先覚者

（平成22年3月号）

庁舎ロビーに『砥部町名誉町民』の顕彰モニュメントを掲げさせていただきました。肖像画は砥部焼で作られています。テレビや新聞などで、ご覧になった方もいらっしゃると思います。

旧砥部町では、名誉町民条例が昭和43年12月に制定されました。翌44年2月に梅野鶴市氏と相田梅太良氏へ、平成13年4月に坂村真民氏、同9月に梅野武之助氏へ称号が贈られました。

梅野鶴市 氏

明治23年、大南に生まれる。町（村）議会議員5期、町長3期を歴任。戦中戦後の混乱期や昭和の大合併後の町政運営に優れた政治手腕を発揮し、産業面においては伊予陶磁器工業組合などの理事長や顧問に在職し、砥部焼発展に生涯をささげた。昭和44年、78歳で逝去。

相田梅太良 氏

明治17年、原町に生まれる。村議会議員と村長を歴任。県議会議員在職23年間。この間、議長に3度就任。県政界の長老として地方自治に貢献、また地方産業の振興にも精魂を傾けられた。昭和38年、78歳で逝去。

坂村真民 氏

明治42年、熊本県に生まれる。昭和42年に砥部町に移り住む。長年にわたる詩の創作を通して、万物に対する愛情をもって人間の生き方を説き、多くの人に感銘を与えた。『念ずれば花ひらく』などの詩碑は、日本各地にあり、海外にあるものを含めると730基を超える。平成18年、97歳で逝去。

梅野武之助 氏

大正10年、大南に生まれる。窯元が数軒しかない戦後のどん底の時代に、一流の陶芸家や工芸家を招くなどして、白磁に呉須という現代砥部焼の基礎を築いた。また、砥部町文化協会の設立や、経済的理由により就学困難な生徒を支援するために多額の寄付をし、『梅野奨学基金』が設立された。平成11年、77歳で逝去。

また、砥部町では、名誉町民のほかに、中央で活躍された方を『先覚者』としています。

井上正夫 氏（明治14年～昭和25年）
新派の名優、日本芸術院会員

越智貞見 氏（明治12年～昭和49年）
眼科学界の権威

西松唯一 氏（明治14年～昭和26年）
火薬の研究に優れた功績

砥部町の偉大な先人に対して、その足跡に敬意を表すと共に、誇りとしたいと思います。

平成22年度予算

（平成22年4月号）

新しい砥部町が誕生してから5年、陶街道のまちづくりをテーマに、新生砥部町の一体感の醸成に取り組んできました。この間、三位一体改革の厳しい財政の中ではありましたが、町民の皆さまにご辛抱とご協力を頂きながら、健全財政の維持に努めてきました。

おかげさまで、本町の財政は県下市町の中でも上位の健全度にあります。また、いざというときの財政調整基金の積み増しもできました。

しかし、本年度からは、公共下水道、中学校改築、消防署新築など、いろいろな大型事業を行っていかなければなりません。もちろん、歳入に合わせた歳出を計画的に行っていきます。

さて、本年度の予算は、国の先行きが不透明な中での策定となりましたが、将来への負担を抑制しつつ、課題となっている公共下水道事業や中学校の改築を着実に進めるため、個別事業の見直しだけでなく、物件費の3％カットなどに取り組みました。

また、元気なまちづくりを目指して、地域経営システム、健康づくり、各地区のにぎわいの創造、産業の育成、陶街道五十三次のバージョンアップなど、少ない経費で最大の効果を目指して編成しました。

本年度の一般会計予算額は62億1千6百万円ですが、どのように使われるかをご説明します。

○義務的経費（32億1千5百万円　51・8％）

職員、特別職の人件費や公債費（借りているお金の返済費）、そして本年度から創設された「子ども手当」などです。

○投資的経費（2億3千3百万円　3・8％）

町内の道路の舗装・補修工事や建設物などにかかる経費ですが、平成21年度に経済活性化対策として、いろいろな交付金があったため、懸案事業を前倒しして計上しましたので、本年度は大幅に減少しています。

○そのほかの経費（27億6千7百万円　44・6％）

指定管理、各種事業の計画策定・調査などの委託料や、介護・国民保険などの医療関係と、もろもろの費用で、年々増加の傾向にあります。

そのほか、坂村真民記念館は、すでに一千人近い方から、約4千万円のご寄付を頂いていますので、合併特例債を充当し、補正予算にて建設の予定です。

9ページに分かりやすく『とべ家の家計』を掲載していますので、ご覧になってください。

砥部焼まつり

（平成22年5月号）

今年も若葉の美しい季節を迎え､恒例の砥部焼まつりが、陶街道ゆとり公園を主会場、砥部焼伝統産業会館をサブ会場として開催されました。

期間中は好天に恵まれ、大勢のお客さまをお迎えしました。町のイメージキャラクター「とべっち」のお披露目やストラップの販売もあり、大いに盛り上がりました。

また、高速道路の割り引きや砥部焼まつり大使のＰＲ効果もあり、県外ナンバーの車が数多く見受けられました。おかげさまで、来客数、売り上げとも上々でした。

今回で27回目となった砥部焼まつりは、昭和59年に梅山窯の梅野武之助さんと当時の愛媛新聞社社長の松下功さんが、砥部焼発展のために発案されたものです。当初、反対意見もかなりあったようですが、「もし赤字が出たらわたしがみる」との梅野さんの英断により、実現しました。

まつりでは砥部焼だけでなく、町の特産品も販売しようということになりましたが、初めてのこと故、手を挙げる人がいませんでした。結局、大南商店街の「10店会」が、物産の販売を引き受けることになりました。わたしもその一員でしたので、当時のことをよく覚えています。

まつり当日は、砥部焼はもちろんのこと、特産品の販売も予想をはるかに超える売り上げで、すぐに商品がなくなりました。順次補給しましたが、最後は在庫がなくなるほどの大盛況でした。

それでは、梅野武之助さんについてお話してみたいと思います。

戦後の不況で砥部焼が大変苦しい時代に、中央から著名な陶芸家や工芸家を招き、デザインの指導を受けるとともに、若手陶芸家の育成に尽力されました。民芸運動の時代にもマッチし、白磁に呉須という今日の砥部焼の基礎を築かれました。

そのほかにも、文化協会の創立や梅野奨学基金など、砥部焼、砥部町の発展に貢献され、窯元をはじめ町民の皆さんからは、「梅野の大将」と呼ばれ、大変敬愛されました。平成13年には名誉町民の称号が贈られました。

このたび、砥部焼まつり前夜祭に先立ち、先人をまつる陶祖ケ丘に顕彰碑を建立させていただきました。

わたしたちは、それぞれの時代に活躍した人々の努力と英断があって、今の砥部焼があることを忘れてはならないと思います。

皆さん、陶板の道をゆっくり散策し、砥部焼の聖地・陶祖ケ丘に立ち寄ってみませんか。

給料

（平成22年6月号）

ゴールデンウイーク間近の日、今年就職した三男から手紙が届きました。日ごろはメールや電話でのやりとりで、手紙は初めてのことです。

何か変わったことがあったのではと思いつつ、封を切ってみました。

小さな便せんですが、家族それぞれにあてた文章がつづってあります。『今日、初めての給料をいただきました。子どもや保護者との関係も十分でなく、周りの先生方にも迷惑をかけている自分にとっては過分な額でした。このお金は県の皆様、そして国の皆様から頂いたお金です。たくさんの方が「教師」という職に期待し、まだまだ力不足の私に先行投資をして下さっています――。』

手紙を読んでいるうちに、わたしが社会人の第一歩を踏み出したころのことを思い出してきました。

当時は、卒業前であっても会社へ出社するのが当たり前の時代でした。

2月の初旬、詰め襟の学生服で出勤。初めての日、所長さんから言われたことは「1円でもごまかしたら、すぐ分かるんぞ。1円が大切なんじゃから。」きつい言葉でしたが、今考えるとまさにそのとおりであり、大事な教えであったと感謝しています。

さて、給料は、働きに対する報酬に違いありませんが、先輩からは、会社にもうけさせて、その中からもらうものだとも教えられました。

そんな中で初めて頂いたお給料は、6，450円でした。（ちなみに初任給は9，600円でした。）お礼を言って受け取ったと思いますが、随分昔のこと故、何も記憶に残っていません。また、初任給で、両親にプレゼントをした気もしますが、これも定かではありません。

わたしは、経営者時代が長かったのですが、社員の方への給与や賞与を、少しでも多く出せたときは喜びを感じ、そうでないときは、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。もちろん、多い・少ないの感じ方は、当人の考えや判断によるものですから、一概には言えませんが…。

わたし自身、社会人になってから現在までずっと給料受給者ですので、570回近く頂いたことになりますが、一つだけ自慢？できることは、初めての給料から今まですべての給与明細書を残していることです。

皆さん、給料は生活の糧です。感謝を込めて大切に生かして使いましょう。

わたしも、『給料泥棒？』と言われないよう、頑張りたいと思います。

参議院議員選挙

（平成22年7月号）

国民から、新しい改革の政治を期待されて誕生した民主党・鳩山政権は、わずか8カ月余りの短命内閣に終わりました。

その大きな要因は、米軍普天間飛行場移設問題、鳩山前首相と小沢前幹事長の『政治とカネ』の問題であると報じられました。

ほかにも、マニフェスト（政権公約）の中に、財源とのバランスを欠くものがありました。

子ども手当、農業者戸別所得補償制度、高速道路の無料化、公立高校の無償化などなど、『ムダ使い』をなくしたり『埋蔵金』だけでやりくりできず、結局は赤字国債に頼らざるを得ませんでした。

しかし、必要なものを選択して公共事業を行うようになったことや、『事業仕分け』の公開により、政治が分かりやすく、身近になったことは良い点といえます。

基地問題においては、日米安保条約締結から50年、日本はおかげで平和と経済的繁栄を享受することができましたが、沖縄県民の負担について改めて考えさせられました。

さて、菅内閣に変わり、民主党の支持率は大幅に上昇しました。国会の会期を延長せず、7月11日に参議院議員選挙が行われることになり、『議論より選挙優先』になった感は否めません。

今回の選挙は特に、各党のマニフェストが重要視されると思いますが、忘れてならないのは、財政健全化ではないでしょうか。

今まで、『掲げると選挙に負ける』としてタブー視されてきた『増税』。読売新聞が主な立候補予定者にアンケートを実施した結果、社会保障制度を維持するための消費税率引き上げについて、民主党で58％、自民党で89％が、『やむを得ない』と答えています。

菅総理自身も、消費税率を自民党が掲げた10％を参考にしたいと具体的な数字を示しました。与野党一緒に議論して取り組みたいと言っています。現在の財政状況に危機感を持っていることは間違いないようです。

今まで以上の福祉や社会保障を考えると、根本的な税制改革が必要になります。

そして、『私』だけの利益を求めてきた時代から『公』の利益へのシフトも進んできます。

私たちは、候補者の政見をよく聞いて、ふさわしい人を国会に送りたいものです。

ねじれ国会と財政危機

（平成22年8月号）

政権交代後、初の国政選挙となった参議院選挙が7月11日に行われ、与党・民主党は44議席にとどまり、第一党の座は保持したものの、過半数を割り込みました。

その結果、国会は衆議院と参議院で多数派が異なる、いわゆる『ねじれ国会』となりました。

民主党の敗因については、菅総理の『消費税10％』発言の影響が大きかったと言われています。

『掲げると選挙に負ける』とタブー視されてきた『増税（消費税）』を、各党が、程度・やり方・時期など、それぞれ違えど選挙の争点としました。

今回、二大政党が増税をあえて取り上げたのは、国の財政が大変な危機に陥っている証しでしょう。今年度予算の一般会計92兆円のうち、44兆円が借金（新規国債の発行）で、国債残高を減らすめどは立っていないと言われています。

20カ国・地域首脳会談（G20）で、先進国は3年後の2013年までに財政赤字を半減させる目標を決めましたが、日本は構造的赤字国で簡単に減らせないと判断され『例外扱い』とされました。

財政危機の責任は、民主党だけでなく、長きにわたって政権を担当してきた自民党にも当然あります。

菅総理は、今回の参議院選挙の民主党マニフェスト中で『強い経済、強い財政、強い社会保障』を強調しています。素晴らしい公約ですので、願望ではなく、具体的にどうするのか、実行、実現を期待したいと思います。

家庭や会社では、収入に合わせて支出を考えます。また、将来に向けての投資として借金する場合は、返済計画を立てます。

昨年の衆議院選挙での民主党の公約は、国民が望んでいる以上のものであり、現実とは隔たりがありました。この際、財源を含め、修正すべきところはきっちりと修正し、実行できる施策を提示していただきたいと思います。

国の財政状況を理解し、何でも国や自治体に頼るのではなく、自分たちの工夫や参加によって負担を軽減し、併せて辛抱することも考える時代になりました。

国会運営も、今までのように反発し合うだけでなく、『国民のため』を第一に考え、議論を尽くし、より良い結論をもって国政に取り組んでいただきたいと思います。

ドクターNからの手紙

（平成22年9月号）

早いもので、町長に就任してから、あと少しで8年になります。

おかげさまで、休むことなく毎日元気に務めさせていただいています。

さて、役場では、土・日曜日、祝日、年末年始、夏休み、年休など、年間140日前後の休日・休暇を取ることができます。（民間の人より、少し多いかもしれません。）

わたしの場合は、休日にもいろいろな行事があり、あいさつのみの出席も含めると、月に6・7回は行事に出掛けます。従って、完全な休日は、月に4日程度です。

でも、ご安心ください。時間を作る名人なので、趣味のゴルフやお酒の場、いろいろな個人的お付き合いはソツなくこなしています。

楽天家で、何でも『前向きに楽しみながら』がモットーですから、ストレスもありません。

わたしの健康チェックは、年に1度の人間ドックと、4カ月に1度の血液検査です。

先日、ドクターNが、検査結果を知らせてくれました。

町長さんは、酒飲みの酵素γ-GTPと中性脂肪が高いようです。血糖値はギリギリセーフといったところでしょうか。表面的には糖尿病ではありませんが、体の中は、おいしいものを食べるたび、お酒を飲むたびに泣いています。ほかは、ほぼ正常値ですが、血液検査では平静を保っているように見えても、体の中は、今の日本の財政状況と同じです。—

これからは、

① 体重を減らす
② 家の手伝いをして汗をかく
③ 酒は飲まず、ウーロン茶で酔ったフリをする
④ 塩分を控え脂肪をとらない
⑤ 嫁さんに優しくして文句を封じる

（などなど10項目）

三　訓

一．パクパク食うな
一．グイグイ飲むな
一．ブクブク肥えな

と、書いてありました。

66年間も休むことなく使い続けた体は『中古』もいいところです。ドクターNの言葉を守りますとは、まだ言えませんが、少しは油を差しながら、大切に使っていきたいと思います。

陶祖ケ丘

（平成22年10月号）

皆さんは、陶祖ケ丘に登ったことがありますか。伝統産業会館から南へ陶板の道を歩いて、約5分の小高い丘にあります。その名のとおり、砥部焼の陶祖『杉野丈助翁』をお祭りしている所です。

陶祖ケ丘から南を望むと障子山、東を望むと大友山、北は砥部の町並みから松山へと広がる景色を一望できます。西へ下ると、陶芸創作館と窯元が多く点在する五本松・北川毛へと続きます。

わたしたちが子どものころは『丈助さん』と親しく呼び、小学生のクラス写真の定番の撮影場所でした。また、中学生のころは、友達とよく遊んだ思い出の場所でもあります。

昔は桜の名所で、お花見のころには『ぼんぼり』がともされ、三味線の音と共に、にぎやかな歌や踊りが繰り広げられる憩いの場でもありました。しかし、時代は移り、訪れる人も少なくなり、今はその面影がありません。

わたしは、町長就任時から、陶祖ケ丘を『砥部焼のシンボルゾーン』として整備したいと考えてきました。

財政が厳しい折ですので、少しずつにはなると思いましたが、窯元の皆さんと一緒になって、砥部焼の先人を祭るにふさわしい公園にしたいと、構想を練っていました。

平成19年、やっと北側の柵の工事に取り掛かることができ、少しずつ整備を行ってきました。

本年4月には、『砥部焼まつり』創設に尽力された梅野武之助さんの碑が、砥部焼まつり実行委員会の手によって建立されました。

おかげさまで、この公園には陶祖である『杉野丈助翁』、中興の祖『向井和平翁』、そして近代化の父『梅野鶴市翁』と併せて4人の顕彰碑（像）がそろい、それぞれの時代の砥部焼発展功労者をたたえる場所となりました。

そして9月、庁舎にあるものより大きい縦5m・横10mの陶壁画が完成しました。これは、戦後の砥部焼発展の礎となった、若手陶工の勉強会『陶和会』の50周年を記念し製作したもので、工藤省二先生にデザインしていただきました。

この公園の改修工事には、多くの窯元の皆さんのご協力をいただきました。心から感謝申し上げます。

この公園が末永く町民の皆さまに親しまれ、ご来町の皆さまにも、砥部焼の素晴らしさと歴史を感じていただきたいと思います。

愛媛新聞『バスが消えた』の報道について

（平成22年11月号）

1カ月ほど前になりますが、愛媛新聞の『バスが消えた』の記事でバス路線・参川線廃止が取り上げられ、3日間にわたり広田地域住民の声として報道されました。読まれた方も多いと思います。

ご存じのとおり、松山―小田間を1日1往復していた参川線は、今年の3月末をもって廃止となりました。廃止前の広田地域での平均乗車数は2人弱、年間約千3百万円の赤字でした。維持困難な状態となったバス会社から廃止したいとの申し出があり、『やむを得ない』と判断し同意しました。

町としては、路線廃止による広田地域の皆さんのご不便を解消するため、砥部中学校スクールバスの余席を無料で利用していただく案を用意しました。その方法については、広田地区地域審議会と区長さんにご相談の上決定し、広報とべや回覧板でお知らせしました。

4月から始めたスクールバスの余席利用は、9月までの6カ月間で、往便48人、復便4人で、残念ながら満席になった便はありません。

朝の便は7時発で、以前の路線バスに比べると1時間早いことや、学校行事に合わせて運行時間の変更があるなど、ご不便かとは思いますが、1日に3往復していますので、ぜひ、もっともっとご利用いただきたいと思います。

町営バスの運行をとのご意見もいただいていますが、マイカーの利用や、病院の無料バスが自宅まで送迎していることを考えますと、今以上の利用者は望めない状況です。

お隣の内子町は、主要な地域を結ぶ有料バスの運行を行っていますが、同様な理由で利用者が少なく、年間約4千5百万円の赤字となっているようです。これが毎年のこととなると大変です。

新聞では、広田地域のみが取り上げられましたが、町内にはほかにもバスの路線廃止になったところや運行されていないところがあり、砥部町全体の問題であると考えています。

できるだけ少ない費用で効果のある方法を、皆さんと共に考えていきたいと思っています。

ご不便をお掛けし申し訳なく思いますが、限られた財源の中で、いろいろな事業を行っていかなければなりません。優先順位を付けながら町づくりを行っていることを、どうぞご理解ください。

坂村真民記念館について

（平成22年12月号）

昨年11月の「坂村真民生誕１００年記念の集い」から1年間をかけて、ようやく「記念館」建設の運びとなりました。

10月末に役場で記者発表を行い、テレビや新聞で報道されましたので、心待ちにしているファンの方からの問い合わせも数多くありました。

また、広報とべ11月号には「完成予想図と概要」を掲載させていただきましたので、皆さんもご存じのことと思います。

当初の計画より少し遅れましたが、建設については議員の皆さんと、いろいろな角度から検討を重ねてきました。

まず、場所については、3カ所の候補の中から、砥部焼伝統産業会館と一体的に運営・広報できる、武道館（硎南館）敷地を選定しました。

武道館は、昭和11年に建設された旧砥部小学校の講堂です。卒業された皆さんにとっては、入学式、卒業式、学芸会、映画観賞などなど、多くの行事が行われた、思い出多く忘れられない建物です。

当初は、武道館を保存・活用する方向で検討を始めましたが、残念ながら、一部雨漏りや、シロアリの被害などもありました。そして、一番問題となったのは、耐震です。現在の基準をクリアするには、建物の中に柱を建てて、二重構造にしなければなりません。その上、建築費も新築に比べ、1億円以上高くなることが分かり、武道館の活用は断念せざるを得ませんでした。

しかし、大きなヒマラヤスギやマキの木などは残したいと思っています。

さて、記念館建設について、一部の方から「寄付金の範囲内で、集まってから、どこかの一室で」などのご意見をいただきましたが、わたしは、真民先生は、国内だけでなく世界に誇れる詩人であると思っています。

砥部町をついのすみかとされ、砥部町を心から愛された真民先生を、ふさわしい形で顕彰、伝承、発信していくことは、わたしたちの務めであると思います。

国の伝統的工芸品である砥部焼と共に、文化の町、観光の町として、砥部町の知名度アップを図り、より多くの皆さまに、ご来町いただきたいと思います。

少し先になりますが、再来年（平成24年）春のオープンです。楽しみにお待ちください。

子育ての町砥部

（平成23年1月号）

除夜の鐘いよ〳〵吾も百二歳　島人

新年あけましておめでとうございます。

希望あふれる新年をお迎えのことと思います。

今は、少子高齢化の時代とよく言われますが、町の将来を考えると、もっともっと多くのお子さんの誕生が望まれます。

私が住んでいる大南の上ノ山区は、現在、戸数約70戸、小学生はわずか11人ですが、私が子どものころは、同級生だけで16人も居ました。

小学校が近くにあったので、放課後や休日には、運動場で下級生も上級生も一緒になって遊んだものです。そんな中で、知らず知らずのうちに、上下関係や思いやり、友情が育まれました。

砥部町は、緑豊かな山々に囲まれ、気候は温暖、人情も豊か。そして、シロクマピースで全国的に有名なとべ動物園や、えひめこどもの城があります。砥部焼など、豊かな感性を育む文化の里でもあり、その上、新鮮な果物や野菜とくれば、これほど子育てに良い条件がそろった町は他にないと思います。

そして、もう一つ自慢できるものがあります。頑張るママの応援団・ＮＰＯ法人『とべ子育て支援団体ぽっかぽか』です。

代表の村上明子さんとスタッフは、豊富なアイデアとエネルギッシュな行動で、どんどん仲間づくりをしてくれています。

彼女はこう語っています。子育て真っ最中のお母さんたちが、『子育てが楽しくできればいいな』『困っていたり、助けてほしいお母さんの応援ができればいいな』『一緒に子育てしていけたらいいな』という思いでぽっかぽかを立ち上げましたと。

子育て集いの広場『ぽっかぽか』の運営と『親子のイベント』から始まった活動は、お母さんたちの声を聴いているうちに、次々と事業が増えていったようです。

特に、年2回開かれる『ぽっかぽかまつり』には３００人を超える親子の参加があり、砥部中学校、医療技術大学、一般の皆さんなど１００人近いボランティアの協力で運営されます。

子どもの元気な声が響き渡る砥部の町になってほしいと思います。

年賀状

（平成23年2月号）

毎年たくさんの年賀状をいただきます。子どものころからの友達、高校時代の友人、そして社会人となってからお付き合いが始まった人など、この年になると、お互い「元気でいるヨ」と言う証しの便りかもしれません。しかし、いくつになっても年賀状は正月の楽しみの一つです。

元旦10時を過ぎるころ、今年もどっさりと年賀状が届きました。一枚一枚手に取り、顔を思い出しながらめくっていくと、その人との出会いや、いろいろな思い出がよみがえってきます。新年のあいさつだけのもの、近況を知らせてくれるもの、今年の抱負を書いているものなど、内容は千差万別です。

また、昔と違って、今は賀状もパソコンで簡単に作れる時代になりましたから、カラー刷りで写真を取り込んだものも数多くありました。

私の子どものころは、何日もかかって版画を彫ったり、一枚ずつ手書きしていましたので、年賀状にも時代の移り変わりを感じますし、隔世の感があります

私も67歳になりますので、同級生の多くはリタイアして、悠々自適（?）の生活に突入しています。そんな友達から、楽しい川柳入りの年賀状が届きました。

○仕事なく　ゴミ出し買物　家事おやじ
○あなただけ　言った妻いま　あなたどけ
○ノーベル賞　俺はこの頃　脳減る症
○ドッコイショ　相手も負けずに　ヨッコラショ
○粗大ゴミ　そしたらお前は　不燃物
○長風呂に　生きているかと　声かける
○定年の　夫は重宝　ちょっと邪魔

笑ってばかりはいられません。まさにそのとおりという句ばかりです。でも、人生はユーモアを持って楽しみながら送るのが最高ではないでしょうか。私のモットーは「人生まじめさとユーモアが大切」です。

さて、4月には念願の下水道が供用開始となりますし、本年度から、砥部中学校の改築、真民記念館の建設が始まります。重要事業ばかりですので、足元をきちんと見ながら取り組んでまいりたいと思います。

共通番号制度

（平成23年3月号）

政府は、国民一人一人に番号を付け、年金、医療、介護などの社会保障サービスの一括管理と、給与、金融資産、不動産取引などから発生する正確な所得の把握、徴税のため、「共通番号制度」を4年後の平成27年1月から導入すると発表しました。

この制度は、随分前から何度も議論されてきましたが、今までは、正確な「所得確認」が前面にあり、プライバシーの問題も含めて、国民の理解を得ることができませんでした。

しかし、「消えた年金」が大きな社会問題となり、再度検討が行われてきました。

菅首相は、「公正で便利なサービスを提供するための制度であり、国民の所得や年金、医療、介護などを正確に把握し、負担と給付の公平性を高めるのが狙い」と言っています。

年金手帳、健康保険証、介護保険被保険者証が統合されると、行政手続きが簡単になり、国民も便利になります。

また、銀行や証券会社の口座の有無や残高などを共通番号制度と連携することにより、所得や資産などの情報を正確に把握し、税務分野で幅広く活用できます。

さらに、低所得者や重い病気の人など公的支援が必要な人に、的確な行政、福祉サービスの提供ができるとされています。

しかし反面、国による個人情報の監視やプライバシー侵害の不安、膨大な情報流出の危険性などの心配があります。特に情報流出は、故意でなく、ミスで漏えいすることも考えられますので、その対策に、十分な配慮が必要と思われます。

また、共通番号制度の実施には、銀行や民間企業もシステム改修にコストと時間がかかると思います。

今回は、「幅広い分野で利用する、スウェーデン型を視野に入れつつ、まずは税と社会保障に活用する米国型から」と言われています。共通番号制度は、事務の効率化や管理には間違いなく便利な制度ですが、まだまだ多くの問題点があり、施行までには紆余（うよ）曲折があると思います。開始までに、十分な検討をしてほしいと思います。

坂村真民記念館

（平成23年4月号）

「私の夢は『坂村真民記念館』を創ることです。より多くの人に、真民さんの詩に触れていただき、自然愛、人間愛の尊さと、平和への感謝と祈りを学んでいただきたいと思っています。」平成21年1月号の広報とべで、「ＴＯＢＥ陶里夢（ドリーム）」と題して、初めて真民記念館建設について、私の思いを述べさせていただきました。

その後、町議会では「真民記念館建設特別委員会」が設置され、場所や規模など、あらゆる面から検討を重ねていただき、私もマスコミを通して同館建設の計画を発表し、いろいろな会合でお話をさせていただきました。

それでは、なぜ「真民記念館」かについて説明させていただきます。

就任以来、全国的に知名度が高い砥部焼を核とした町づくりを掲げ、いろいろな事業を行ってきました。

しかし、高知自動車道が開通してからは、国道33号沿線の砥部焼販売店は以前ほどのにぎわいがありません。

そこで、本町へ集客できるものが他にないかと考えていたところ、「坂村真民生誕１００年記念の集い」の開催の話が持ち上がりました。

計画しているうちに、私が今まで思っていた以上に、全国に熱心な「真民ファン」がいることが分かりました。

記念の集いには、イエローハット創業者の鍵山さん、托鉢者の石川さん、元早稲田大学総長の奥島さんなど、高名な皆さまが快く参加を承諾してくださいました。

また、真民さんを慕う人たちで構成する「朴の会」が、全国にたくさんあることも分かりました。

そのような中で、真民さんのご遺族に記念館建設の協力をお願いしたところ、快諾していただきました。

建設に当たっては、町財政の負担をできるだけ少なくするため、合併特例債を活用し、全国から寄付金を募ることにしました。これも私の想像以上でしたが、現在、４４００万円を超える寄付金が集まっています。

運営については、できるだけ経費を節減するとともに、友の会制度の充実を図るなど、一過性でなく継続性のある集客を目指したいと思います。

また、喫茶コーナーや売店を設け、訪れた人の憩いの場、そして、町特産品や真民ブランドのグッズ販売などにより、町の活性化につながる記念館にしたいと思います。

頑張ろう日本
負けるな日本
強いぞ日本

（平成23年5月号）

東日本大震災で亡くなられた皆さまに、謹んで哀悼の意をささげますとともに、被災された皆さまに心よりのお見舞いを申し上げます。

3月11日14時46分、三陸沖を震源とした大地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9・0といわれ、津波の発生により未曾有の大震災となりました。

東北太平洋沿岸の風光明媚（めいび）なリアス式海岸を襲った津波は、皆さんもテレビでご覧になられたように、自動車や家がミニチュアのようにのみ込まれていきました。自然の恐ろしさを目の当たりにしました。死者と行方不明者は、合わせて2万7千人を超えています。

日本は、世界の活火山の約1割があり、世界中で起こる地震の2割を占めるといわれます。特に、東北太平洋沿岸は、昔から周期的に地震や津波が発生しているところであり、この大災害は1000年に1度といわれています。

この地震の被害は、建造物の倒壊、地滑り、液状化現象の直接的被害に加え、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質漏れの問題が発生しています。日本の技術力を集結して、1日も早く安全宣言が出されるよう期待しています。

さて、このような災害時には、暴動や略奪など、自分本位の行動に走りがちですが、コンビニでも整然と一列に並び、順番に品物を買い求め、支払いもきちんと行っています。本当に、ごく当たり前のことですが、異状時でもきちんとルールを守れる日本人を、外国人は「なぜ、日本人は、こんなに冷静に他者への配慮にあふれた行動をとれるのか」と、絶賛しています。

救助や救援活動にも、自衛隊、警察、消防の懸命の活動は、目を見張るものがありますし、義援金募金活動も、今までにない規模で各方面に広がりを見せています。

いまだかつて経験したことのない大災害ですが、第二次世界大戦の敗北、焦土の中から驚異のスピードで復興を果たした日本ですから、この大震災にもひるむことなく敢然と立ち上がり、早期の復興を願いたいと思います。

頑張ろう日本、負けるな日本、強いぞ日本。

天下を取る会

（平成23年6月号）

昭和38年、高校を卒業して間もない日、友人の呼び掛けで松商と北高の同級生で、今で言う異業種交流会を作りました。

メンバーのほとんどは勝山中学出身者でしたが、何故か私にも声を掛けてくれました。仲間は7人、精鋭（？）揃いの血気盛んな若者集団で、これから「一旗挙げるぞ」と意気込んでいる人間ばかりです。

会の名前はどうするかということになりましたが、なかなか名案が出てこず思案していると、ラジオから石原裕次郎の「天下を取る」の歌が聞こえてきました。そうだ「天下を取る会」にしようということになり、会が発足しました。

今考えると、18歳の何も分からない集団が、なんともエライ名前を付けたものだと恐縮の限りです。

高度経済成長時代の昭和35年、源氏鶏太 原作の「天下を取る」が石原裕次郎主演で映画化されました。

私年代から上の人は知っていると思いますが、裕次郎演じる大門大太が入社早々社長室で社長のいすに座り「社長になる」と宣言する、熱血サラリーマンの物語です。

さて、40数年も前のことではっきり思い出せませんが3カ月に一度くらい集り、特にこれといったテーマで勉強会をしたわけではありませんが、酒を酌み交わしながら、「ウチの会社はのう」、「事業はのう」と夢を語り合い、それぞれの目指す方向に向かって一直線で進んでいたと思います。

40歳になった時、「今まで、何も考えずガムシャラに仕事をしたけど、これからは元気で長生きが勝負の時代ヨ」と言う友の発言で、会の名前を「英友会」に変更しました。英雄会ではサマにならないので「友」にしたのです。

それから20年、われわれも60歳になったので、もっと穏やかな名前にしようやと言うことになり、メンバーの干支の申酉にちなんで「えんとり倶楽部」としました。もう元気で遊べる時間もあまりないのだから、これからは隔月で昼はゴルフをして、夜は楽しい酒でも飲もうやということになりました。

会ができてから48年、一人の物故者もなく元気にそれぞれの道を歩んできました。

いつまで続くか分かりませんが、私も異色の学校違いの同級会に参加し続けたいと思います。

砥部中学校

（平成23年7月号）

先月20日に入札が終わり、いよいよ砥部中学校の建設が始まります。

昭和37年、町民が融和・連帯・大同団結を目指して、1町1中学校の構想のもと、砥部中学校と原町中学校が統合されました。そして、平成21年に広田中学校と統合し現在に至っています。

現在の校舎は、昭和39年建設で、47年が経過しています。老朽化と耐震の問題から砥部中学校の改築計画を策定して以来、教育委員会を中心に、規模、予算、近隣市町の状況など調査を重ねてきました。

また、議会に建設特別委員会を設置していただき、将来ある子どもたちに、より良い学習環境で勉強してもらうため、各地の先進校視察や、提言をいただきました。

設計業者は、プロポーザル（提案）方式により決定、建設業者は一般競争入札で行われましたが、低入札により現在審査中です。

建設地は、現在の場所で、順次校舎を解体しながら建設を進め、その間グラウンドに仮校舎を建設します。

砥部中学校のシンボルと言えば、横文字で書かれた「TOBE JUNIOR HIGH SCHOOL」ではないでしょうか。

建設当時、国際性豊かな人間に育つようにとの願いが込められて設置されたと聞いています。

観光バスが中学校前を通る時、ガイドが「ご覧ください。オレンジ色の文字を…。そうですトベジュニアハイスクールです。このモダンな中学校は英語で授業をしています？」と案内していました。名物看板（表示）ですので、新校舎にもぜひ取り付けたいと思っています。

また、校舎と武道館の架橋、全教室の冷暖房設置と木質化、体育館はバレーボールとバスケットボールが同時に行える広さに、そして、上履きで集会ができる屋外のセンターコートなど近代的な設備で、予算総額は約29億円となっています。

平成24年度中に完成予定ですので、今の2年生の皆さんは3学期、そして卒業式を新校舎で行えると思います。

中学校近隣の皆さまはじめ、町民の皆さまには建設期間中、何かとご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願いします。

被災地を訪れて

（平成23年8月号）

東日本大震災から4カ月余りの7月14日、県土木協会の役員視察で宮城県の現地を見てきました。

まず、仙台駅から高速道路を使って、山元町へ向かいましたが、20分も走ると、右前方・田んぼの中に自動車や廃材、所によっては船も目に飛び込んできました。この高速道路が防波堤となったため、稲が育っている所もありますが、ほとんどの田は出来事を忘れたかのように一面夏草が茂っています。

約50分で最初の目的地である山元町役場に着きました。役場は高台にあり、津波の被害はありませんでしたが、地震で倒壊の危険があるため、次の三連休を利用して仮庁舎へ移転するとのことでした。

当日は、教育長さんと税務課長さんから被災直後の航空写真を使った説明を受けました。地震発生（大津波警報発令）から約1時間後に津波が来襲しましたが、それは想像を絶するものであり、海岸線から1・5キロメートルの範囲は、ほとんど建物が流出、3キロメートルまでは床上2メートルの水没状態で、死者601人、不明者20人の大災害が発生しました。

それから職員は、不眠不休で住民対応をされたそうですが、何しろ初めてのことであり、いろいろな問題が発生し、対応に苦慮されたそうです。

山元町へは当町からも含めて愛媛県から多数の職員が派遣されており、本当にありがたいとお礼と感謝の言葉をいただきました。

次に、名取市の閖上地区へ行きましたが、一面がれきの山で、海岸からすぐ近くにある中学校は、校舎はあるものの窓は無くがらんどうの状態で、津波のすごさを再認識しました。

そして、最後の視察地・七里ケ浜町はリアス式海岸の景観の美しい、仙台市民のオアシス海水浴場でしたが…

「波静かなこの海が」と思う海岸には何台ものコンテナが転がり、海岸沿いには一軒の家も見当たりません。そして堤防には「津波避難場所280ｍ」のプレート板が置かれており、昔から幾度となく津波があったことが想像されます。その方向には小高い丘があり、何事もなかったようなたたずまいを見せていました。

駆け足の日帰り視察でしたが、自然の恐ろしさを感じると共に、人間の無力さも感じました。

「天災は忘れたころにやって来る」

「備えあれば憂いなし」

地球は同じ営みを繰り返しています。自分で自分の命を守りましょう。

砥部倫理法人会

（平成23年9月号）

8月1日、わが町に「砥部倫理法人会」が誕生しました。と言いましてもほとんどの皆さんが初めて耳にする団体ではないかと思います。

倫理法人会とは、社団法人倫理研究所が企業や各種団体を対象に「企業に倫理を、職場に心を、家庭に愛を」のスローガンのもと、自らが実践することによって自己改革を図り、健全な経営と明るい職場をつくる。そして地域社会の発展と美しい世界づくりに貢献することを目的に設立された、文部科学省所管の社会教育団体です。

愛媛県では昭和62年に56社により愛媛県倫理法人会として発足し、今回の砥部倫理法人会で16法人会、会員社数は約1800社となりました。

私も発足時から入会し、平成11年から4年間、松山市中央倫理法人会の会長を務めさせていただきました。

毎週1回、朝6時30分から1時間のモーニングセミナーと、月に1・2回の経営者セミナーがあります。地元はもちろん全国各地から講師をお招きし、貴重な体験談や社会奉仕の話などを聞かせていただきます。

私も町長に就任後は、ほとんど出席できていませんが、以前は欠かさず出席していました。

砥部町政にも倫理法人会の教えを多く取り入れさせていただいています。

○町政の原点

一、人権尊重・公平平等

一、お辞儀とあいさつ

一、いつも前向き楽しみながら

○町民の皆さまに喜んでいただける役場づくり

一、敷居が高い→入りやすい、分りやすい言葉、親切

一、してやる→させていただく、何とかしてあげたい

一、断る理由探し→できるを前提に

○その他

一、毎朝の朝礼（報告、連絡、相談）

一、朝夕の庁内放送（職場での心得、モラル、気づき）

などです。

倫理法人会の教えは基本的には、親を大切にすること、感謝の心、他人への思いやり、笑顔でのあいさつなど、ごく普通で当たり前のモラルの確認です。

自分が実践することによって周囲が変わるという考え方ですので、全て自己責任です。

今回、砥部倫理法人会には町内企業を中心に112社の皆さんが加入され、自分の企業やお店の繁盛だけでなく、明るい社会づくり、まちづくりに取り組んでいただけることに、心から感謝とエールを送りたいと思います。

ドジョウ首相

（平成23年10月号）

この1年間、国政よりも党内抗争に明け暮れたという印象が強い菅首相がやっと退陣し、新しい首相に野田さんが選ばれました。

今回の代表選も5人もの候補者が乱立し、自民党議員からは「メダカの運動会」とやゆされ、誰がなっても…と言われていました。

そんな中で野田さんは「ドジョウはドジョウの持ち味がある。金魚のマネをしてもできません。泥臭く国民のために汗をかいて働いて政治を前進させるドジョウの政治をトコトンやり抜きたい。」またルックスはこのとおり。仮に総理になっても支持率はすぐには上がらないと思う。」などなど、人の心を打つ名演説で、不利と言われていた民主党代表選挙で勝利しました。

「弁のうまさ」「人心掌握」の巧みさは候補者の中で群を抜いていたと思います。

国民の評判も上々で、首相の心配？をよそに、支持率も60パーセントを超えています。

高支持率を私なりに考えてみますと、就任の祝儀は別として、人柄にあると思います。

一、庶民的で飾らない（人間性）
一、ユーモアがあって、心に残る話し上手（野田節）
一、謙虚な姿勢と浪花節的発想（大和心）
一、党内抗争から挙党態勢へ（融和）

などです。

首相になりましたが、これはスタートラインです。日本は現在、いろいろな難題を抱えています。税と財政、原発エネルギー、経済・円高、外交・基地問題などです。

まずやらなければならないのは、東日本大震災からの1日も早い復興です。

厳しい財政の中、復興財源確保のための臨時増税には賛否両論ありますが、適切な判断と指導力が求められています。また、消費税の引き上げを含む社会保障と税の一体改革も大きな課題です。

安心して暮らせる社会をつくるため、この課題もいつまでも先送りはできません。

そして、衆院選のマニフェストの見直しの問題があります。「国民の生活が第一」の理念の下に作られたこの「政権公約」が民主党政権実現の大きな柱であったと思います。

国民との約束ですから、このあたりで実現可能なもの、無理なものを率直に国民に知らせる義務があると思います。

「正心誠意」愚直に一歩一歩、粘り強く全力で取り組むという野田政権。「やっぱり」と言われないよう頑張って欲しいと思います。

町長は町工場のオヤジさん

（平成23年11月号）

皆さまに町長に選んでいただいて、今月でもう丸９年になります。

私の町政のキャッチフレーズは「町民の皆さまはお客さまであり株主である」です。

私は商人の出ですので「お客さまは一番大切なもの」また、皆さまのおかげ（税金）で私たち（職員も含めて）の生活が成り立っていると思っていますし、株主の皆さまにいくらの配当（町民サービス）ができるかが問われていると思っています。

さて、「川は変わらないが流れは毎日変わる」という言葉があります。砥部町も、誰が町長になっても変わってはいけないものがあります。それは健全財政や安全対策、公共施設、福祉の充実などなどです。これらは町を堅持していくため、きちんと守り引き継いでいかなければなりません。また、反対に時の町長が、それぞれのカラーやスタイルで得意な分野を生かしたり、勉強したことや体験したことを取り入れるなど、その時々に合った行政を行っていくことも大切なことと思います。

野田さんは「どじょう」、それじゃっつよっさんはと問われたら「町工場のオヤジさん」と答えましょうか。服装、スタイル、何をとってもスマートとは言えず「お山の大将」的性格で何でも自分が関わっていなければ気が済まないタイプです。ちょっとだけカッコ良く言わせてもらえば、何事も自分から進んで行動することと、いつも「どうすればもっと良くなるか」を考えていることです。そしてチョッピリ道徳や倫理、人情に傾いています。

私が大切にしている言葉に「即行即止」があります。やると決めたらサッサとやる、やめようと思ったらサッとやめる。そして、一度、決めたことでも、いつも「点検」を忘れず、もっと良いことや方法があれば、柔軟性を持って対処することです。

私は今でも、担当の職員に直接意見を聞くことが数多くあります。副町長、課長と順に下ろす職場のルールは分かっていますが、早く処理したいというセッカチな性格と何でも生の声を聞いておきたいという好奇心等々、まさに町工場のオヤジさんのやり方そのものです。

職員の皆さんも私の就任時（今でも）は民間から来た町長に、勝手が違ったり違和感もあったと思いますが、大企業と違って、町工場にはそれが求められていると思っています。

私の任期も残すところ1年余りとなりました。初心を忘れず町民の皆さまと対話しながら一生懸命頑張って参りたいと思います。

花とロビー展

（平成23年12月号）

花のある生活には潤いがあり、癒しがあります。皆さん、役場のそれぞれのカウンターに四季折々の花が飾られているのをお気付きでしょうか。

4月のある日、役場にたくさんの桜の花が届けられました。早速、ロビーをはじめ各所に生けさせていただきました。ご来庁の皆さんから「きれいですね」「感じがいいですね」とお褒めの言葉を頂きました。「そうだ、役場のカウンターを季節の花で飾ろう」と直感しました。お店で買ってくるのではなく、自宅の庭に咲いている花や、野や山にある花木など季節感のあるものを職員に持ってきてもらおうと考えたのです。もちろん器は砥部焼でなければなりません。そこで各課長に花瓶の有無を調査してもらったところ、さすが砥部焼の里、小さなものから大きなものまで形もさまざまですが、各課とも多くの花瓶がありました。そこで、5月の朝礼で職員の皆さんにお願いしたところ、以後毎週かかさず花を持って来てくれています。もちろん花は各課いろいろですし、華やかというよりは愛らしく趣のあるものばかりです。

私にとっても、毎朝、各課をあいさつして回る時の楽しみの一つになっています。これからもずっと続けてほしいと思っていますし、来庁された皆さんに対して、花と同じように優しさと和みの心で接してもらいたいと思います。

また、先日の陶街道文化まつりには雨の中、多くの皆さんにご来場いただきました。芸術文化フェスタに出展された皆さんの力作に感動しました。また、秋の砥部焼まつり会場は歩行者天国と数多くのイベントでにぎわい、広田ふるさとフェスタも歌謡ショーやマジックで大盛況でした。

また、芸術文化フェスタの表彰式で、2日間だけの作品展示だけではもったいない、もっと多くの町民の皆さんに鑑賞していただきたいとお話しさせていただいたところ、翌日には教育長をはじめ職員が最優秀作品をロビーに展示してくれていました。

職員の皆さんが、私の気持ちをくんで積極的に行動、実践してくれていることに感謝しつつ、これからも町民の皆さんのお役にたつ職員であってほしいと願っています。

民話の里　ひろた物語

（平成24年1月号）

うららかや　雀は雀の　飛びかたを　　島人

新年あけましておめでとうございます。

私の今年の初夢は、民話の里「ひろた物語」づくりです。皆さんもご存知かと思いますが、広田地域には民話や伝説、そしていろいろな物語がたくさん残されています。広田村誌の中にも多くの民話が収録されていますし、平成20年に発行された徳田留吉さんのお話をつづった「村の記憶」の中にも興味深いお話がたくさん載っています。

これらの民話は砥部町はもちろんのこと広田地域にとって貴重な財産であり、次世代に伝承していかなければならない大切なものです。

私は3年前に「村の記憶」を読んだとき、広田地域のまちづくりは、これだと思いました。それから自分なりに何度も何度も民話と風景を頭に浮かべ、構想を温めてきました。

そして、私の最後の仕事は民話の里「ひろた物語」による広田地域のまちおこしにしようと決めました。

早速、「村の記憶」をまとめられた太田由美子さんを訪ね私の気持ちを伝えたところ、この計画に快く賛同していただきました。

広田の民話には

○雨乞いと消えた経文　（満穂・光明寺）
○九九王と天邪鬼　（玉谷）
○芳我台と化粧井　（猿谷）
○キタガモリの黒ドンコ　（篠谷）
○七箱の宝物　（多居谷）
○龍蛇伝説　（総津）
○白滝山の天狗と仲次郎　（高市）
○千人塚と小米桜　（高市）

などなど他にも多数あります。

地区の広場や集会所、名所・旧跡の休憩所などで「語り部」による民話がいつでも聞けるようにしたいと思っています。

そして、各地区の入り口には地区一番の自慢を看板で紹介したり、広田地域のマップや子どもにも分かるようにマンガ本も作りたいと思っています。中心となる道の駅ひろた「峡の館」では「ひろた物語」を映像で鑑賞できるようにし、民話とショッピングを楽しんでいただき、にぎわいを創造したいと思います。

皆さんからも、アイデアをお寄せください。

窓口サービス

（平成24年2月号）

私の町政に取り組む理念は、敵味方の偏った考え方を持たない「公平・公正・平等」です。そして、町民の皆さまに対する姿勢は「町民の皆さまはお客さまであり株主である」です。

就任以来、職員教育には特に力を注いできました。今では各課ごとに朝礼を行うなど仕事面では積極的な姿勢と職員間の一体感が生まれてきました。私が職員に特にお願いしている、ご来庁のお客さまに笑顔でのあいさつや、親切な説明ができているか、また、案内板表示や待合所の快適さなどはどうかなど。町民の皆さまが役場にお見えになってどのように感じられているか、私にとって大変気になるところでした。

そんなとき、職員から「窓口サービス向上委員会」の設置が提案されました。各課から選出された委員が窓口で提供している住民サービスの再点検や、新しい窓口サービス提供のための具体的方策の検討を行う組織です。住民サービスをより一層充実させるには、まず町民の皆さまからご意見を伺おうということになり、11月に「窓口サービスアンケート」を実施いたしました。アンケートには58人がご協力くださいました。結果は下表のとおりです。職員の皆さんには申し訳ないですが、私はこの数字どおりとは思っていません。もっとご不満があると思っています。町民の皆さまが、職員の顔を見て甘い点数を付けてくださったのだと思います。

同時に、職員に対してもどのくらい町民の皆さまに対する接遇意識が浸透し、実践できているかのアンケートを実施しました。回答結果を分析して、今後の窓口サービスに生かしたい思います。このような取り組みができるようになった職員に拍手を送りたいと思います。

ところで皆さん‼役場のロビーには初代中元竹山作の四季山水の大陶板画や、まるで琴のような音色が楽しめる砥部焼の水琴窟、そして砥部の町づくりにご貢献いただいた名誉町民の皆さまの砥部焼の肖像画やご功績を掲示しています。少し時間をとって、ぜひご覧になってください。

窓口サービスアンケート結果　　単位：人

項目	良い	やや良い	普通	やや悪い	悪い	無回答
案内表示	47	5	5	1	0	0
態度・応対	50	3	4	0	1	0
身だしなみ	50	2	4	1	0	1
説明	50	3	3	1	0	1
待ち時間	37	8	13	0	0	0
窓口・待合	43	6	8	1	0	0

坂村真民記念館

（平成24年3月号）

3月11日、いよいよ「坂村真民記念館」がオープンします。記念館を造りたいと思ってから3年余り、私の手元には3冊のファイルがあります。

1冊は記念館建設に関するもの、1冊は真民先生の作品集、そしてもう1冊は真民グッズや売店計画です。

特に建設に関する資料は何度も差し替えたので、おそらくこの2倍も3倍もあったと思います。最初のページには、小さくてもいい、分散してもいい、何としてもの思いから、旧自宅（書斎）を記念館として建て替える、坂村真民記念コーナーを町所有施設に造る、坂村真民記念基金の設置とあります。もちろんご遺族に相談したわけでなく、手前勝手に考えたものです。

平成21年10月4日、坂村真民生誕１００年の集いに全国から多くのファンの皆さまにお集まりいただきました。こんなに多くのファンがいるのかと私自身びっくりしました。

それから1カ月過ぎたころ、秋の砥部焼まつりの日であったかと思いますが、加戸前知事がトーク番組で真民先生の集いのことについて話されていました。「日本だけでなく全世界にも詩碑が建つくらいの人だから記念館を造っていただけるとありがたいし、観光資源の一つにもなると思います。」そして、愛媛を代表する思想家として、一遍上人、正岡子規、坂村真民氏を挙げられました。このお話を聞いて、私も「コレダ」と確信しました。記念館建設に合併特例債（国から70％交付される）が使えることも分かりましたので、全国から寄付金をできるだけ多く集め、町の負担を少なくし、全国からお客さまをお迎えするに「ふさわしい記念館」を建設することを決断しました。

計画をご遺族の西澤孝一さんと眞美子さんに相談したところ全面的なご協力を約束していただけました。寄付金の目標額は5千万円です。ゼロからの出発ですから正直不安でしたが、西澤さんが全国行脚して寄付を募ってくださり目標を上回ることができました。多くの作品のご寄付と合わせて感謝の気持ちでいっぱいです。全国の皆さまのご協力で、立派な記念館が完成しましたがこれからが大切と思っています。

多くの人が真民さんの詩に触れて、自然愛、人間愛の尊さと平和への感謝と祈りを学んでいただきたいと思いますし、町おこし、活性化のため、砥部焼はじめいろいろな特産品をお土産としてお持ち帰りいただき「砥部はイイとこヨ、一度行ってみては」と勧めていただける町にしたいと思います。

貴重な作品のご寄贈、ご寄付、またご協力、応援くださいました皆さまに心からお礼申し上げます。

恩師

（平成24年4月号）

3月は別れの月で、4月は出会いの月と言われています。これは、学校であれ、会社であれいろいろな組織が年度替わりとなっているからでしょう。私も先月は、保育所から大学まで幅広い卒業式に出席させていただきました。友達との別れ、恩師からの旅立ちに涙する姿は感動的でした。高校を卒業してから半世紀近くになりますが、私にもいろいろな思い出があります。

高校の卒業式では、ちょっと生意気に友達や恩師と別れるつらさよりも、これから社会人となる喜びの方が大きいと強がって、自分で自分を納得させて臨みました。しかし、いよいよ教室を出る時は自然と涙がこぼれてきました。

私は学生時代勉強ができたわけでもなく、スポーツが堪能だったわけでもありません。俗に言う優等生とはかけ離れた学生でした。それでもなぜか先生には特別に気を掛けていただける存在でした。体は小さいが機転の利いた（?）イタズラとその場が和むユーモアと多少のリーダーシップがあったからかもしれません。

ところで、私が人生で一番つらかったことと言えば、高校に入学して間もなくのころです。落ちると思っていた（先生も?）学校に合格できてルンルン気分でしたが、5月の健診で肺結核と診断され、一気に奈落の底に突き落とされました。病気で死ぬとは考えませんでしたが、休学することが本当につらく教室で号泣しました。

担任は友沢先生、体育の先生でラグビー部の部長をされていました。「先生は若いころ、戦地でマラリアにかかって何度も死線（戦）をさまよった。中村君の病気は大したことはない。人生はラグビーとよう似とるんヨ、ラグビーという字は『楽苦備』と書くんだ。楽しいことも苦しいことも両方ある。」と教えてくれました。

おかげで、1年間休学しましたがそれからは病気することもなく、元気で人生を歩むことができました。

悩みを抱えるたびに、時々の恩師から天の声が聞こえてきます。

「仰げば尊し」を歌わない卒業式も増えてきましたが、私にとって先生はいつも特別な存在です。

先生‼イケズのつよっさんも
元気で頑張ってまーす。

笑いは万能薬

（平成24年5月号）

昨年は、東日本大震災や和歌山県南部地方の大水害など、天災と言われるものが多く発生し、日本にとって大変な1年でした。

また、現代社会は人間関係や仕事上の悩み、親の介護、子どもの進学や就職、結婚、そして自分自身の健康問題や老後の生活など、数えきれないほど多くの不安や悩みを抱えています。まさに現代社会は「ストレスのたまり場」かもしれません。

皆さん、こんな時代を、発想の転換で明るく、前向きに生きてみませんか。

私は、何事にも楽天的な性格で、いつもなるようにしかならないと思っています。俗に言う「大ざっぱ」な人間かもしれません。

「つよっさんはラクな性格でエエナア」とも言われます。

私が平成9年から毎月発行している「ミニコミ紙」があります。

最初は、表題を「明朗・愛和・喜働」（明るく朗らかに、仲良く、自ら喜んで働く）にしていましたが、現在はストレートに「笑う門には福来る」になっています。

異業種交流会（飲み会かも？）にもいろいろ参加していますが「笑門会」・「楽笑会」と私が名付け親の会もあります。

私は「笑うこと」「楽しいこと」大好き人間です。

さて、皆さんもテレビでご覧になったことがあると思いますが、毎年12月に山口県防府市で行われる「お笑い講」の神事で「ワッハッハ、ワッハッハ」と豪快に笑う姿は痛快そのものです。

何もかも忘れて年に一度くらい大笑いをしてみてはいかがでしょうか。

笑いが健康にいいことは、日本だけでなく、全世界でいろいろな書物に記されています。

笑いは人が幸せに生きる「もと」であり、病気の予防や長寿のエッセンスであると思います。

明るい顔がまわりを明るくし
暗い顔がまわりを暗くする
いつもほほえみを失わない
そんな明るい顔を
持ち続けたい。

伊方原発視察

（平成24年6月号）

平成23年3月11日、福島第1原子力発電所の事故発生により、今まで絶対安全と言われていた「日本の原発神話」が一瞬にして崩壊しました。

そして、事故から1年余りの5月5日、北海道電力泊原発が定期検査に入り50基ある全ての原発が発電停止となり、日本から「原子の火」が消えました。

電力会社は火力発電を再稼働したり、揚水発電に取り組むなど必死の供給努力をしていますが、安定供給には程遠い状況のようです。かと言って原子力発電の再稼働にはまだまだ時間がかかりそうです。

今夏の電力不足を乗り切るには国民を挙げて我慢強く節電に取り組むしかないのでしょうか。また、企業でも特に中小企業は経営基盤も弱く計画停電や電力使用制限令などが発令されると壊滅的な打撃を受けてしまいそうです。

連休の谷間の5月2日、愛媛県町村会として町長全員がそろって、四国電力伊方原子力発電所へ安全対策の視察に行きました。柿木原子力本部長（副社長）より、原子力発電の仕組みや伊方原発の現況など説明を受けました。

福島第1原発事故では地震発生時に原子炉を「止める」ことには成功したものの、「津波」の影響で発電機や海水ポンプが冠水し「全ての電源」を失ない、冷却用の水の供給ができなくなり、さらに「放射性物質を閉じ込める」ことに失敗し、大きな事故になったと説明がありました。私もテレビや新聞の報道で何度も見ましたが現地で図面を見ながらの説明でやっと理解できました。それでは伊方ではどのような対策をとっているかを現場で説明を受けました。

一．津波による浸水対策

津波予測は4・3mである。主要設備は現在も海抜10mにあるが想定以上も考えシール加工や水密扉へ取り換え。

一．電源確保対策

海抜32mの高台に他の発電所からの送電線設置、非常用ディーゼル発電機、電源車2台導入など。

一．燃料などを冷やす冷却対策

消防自動車2台、可搬型ポンプ、水中ポンプなどの配置。全ての電源が失われても原子炉を冷やすことができる設備が整ったと説明がありました。

四国電力はすぐに対策に取り組む姿勢が評価されていますが、今後の再稼働については国・県の判断にあると思います。

引退表明

（平成24年7月号）

6月の定例議会で、今期での引退を表明させていただきました。砥部町長に就任させていただいてからちょうど10年になります。

昔から「権腐十年」という言葉がありますし、権限（権力）と責任が付いて回る町長は長期にならない方がよいと考えていました。

私の机の上には3枚の紙が敷いてあり、それには「引き際」と「出処進退」について書いてあります。自分は「まだまだやれる」とその役にしがみつき、退を誤ると晩節を汚すとあります。私なりの判断で引退を決意いたしました。

さて、坂村真民先生の詩に「一道を行く者は孤独だ。だが前から呼んで下さる方があり、後から押してくださる方がある」とあります。まさに私の町長生活はその通りです。町民の皆さま、議員の皆さま、そして職員の皆さんが、どんな苦難の時であれ、私を支えてくださいました。本当にありがたいことだと思います。

私の任期も残すところ、6カ月ですが、半世紀ぶりの大きな事業である中学校の改築も順調に進んでおり、12月末には完成の予定です。3年生の皆さんには、3学期だけではありますが新しい教室で学んでいただき、私たちが卒業の時、「新しい校舎が建ったのヨ」と思い出を持って巣立っていただきたいと思います。

また、新年号で私の初夢、民話の里「ひろた物語」も太田由美子さんの編集と地域の皆さんのご協力で物語風に仕上がりました。語り部は「陶街道五十三次」の案内役を務めてくれた「らくさぶろう」さんにお願いする予定です。これも11月の陶街道文化まつり（ひろた産業まつり）には間に合うように準備をしています。

完成のあかつきには、ぶらっと気軽に自然の宝庫「ひろた」を訪ねてくれる人が増えればと思っています。

私から後継指名は致しませんが、次の町長さんには「名誉欲」ではなく「仕事欲」の人になって欲しいと願っています。

真っ白なキャンバスに自分の掲げる夢を、町民の皆さまと共有しながら描いていただきたいと思います。

私も任期まで休むことなく「ハイ．ヨロコンデ」の精神で走り続けます。

砥部焼新潟展

（平成24年8月号）

私たちの誇りである砥部焼は、今まで東京を中心に大都市や遠くはロンドン、ニューヨークなどで展示会を開催してきました。

今回、初めて日本海側の政令指定都市である新潟市で開催しました。新潟市は信濃川と阿賀野川が流れる越後平野にあり､人口は81万人で松山市より一回り大きい県都です。皆さま、ご存じのサッカー（Jリーグ）の「アルビレックス新潟」やバスケットボール（bJリーグ）、野球（独立リーグ）などプロスポーツも盛んで、ゆったりとした街並みの中に「おおらかさと勢い」を感じる街です。

私は6月26日、砥部焼のPRと関係先への表敬訪問のため新潟入りしました。まず、篠田新潟市長をお訪ねしました。幸い中村愛媛県知事が松山市長時代に親交があり、ご多忙にもかかわらず親しく面談することができました。

また、新潟日報の高橋社長には2度の新聞掲載、新潟交通の佐藤社長にはバスの中づり広告、新潟総合テレビの大橋社長にはお知らせやニュース報道で、そして万代開発の大嶋社長、新交企画の若狭社長にもいろいろとお世話になりました。今回の展示会の準備から催行まで万端お手配くださった事務局長の中村映一様のおかげで、新潟を代表する著名な皆さまから心温まるご支援とご配慮をいただきました。

27日は、窯元さんを中心に総勢8人で作業に掛かりましたが、1万点近くの作品を陳列していくのは思っていたより大変な仕事でした。なんとか5時からの内見会に間に合わせることができました。

そして6時からのレセプションには篠田新潟市長はじめ皆様方がお揃いでご出席くださいました。また、砥部焼名誉大使の塩崎代議士ご夫妻もわざわざ東京から駆けつけてくださり華を添えてくださいました。

砥部焼の器に盛った新潟の名物料理で砥部から持参した初雪盃の「陶街道」と新潟名酒の味くらべ、飲みくらべとなり、ご来賓の皆さまも最後まで席を立つことなくにぎやかで素晴らしいレセプションになりました。

28日から7月1日まで開催された砥部焼新潟展は初めての土地で知名度のない中、スタートしましたが、お客様の評判もよく、料理店からの引き合いもあり、将来の有望な市場であることの確認ができました。

これからも各地で展示会を開き、砥部焼のPRと販売促進に努力してまいりたいと思います。

ハイ!!ヨロコンデ

（平成24年9月号）

私の大好きな言葉に「ハイ ヨロコンデ」があります。皆さん、何かをお願いしたり、お誘いした時、こんな返事が返ってきたら気持ちいいと思いませんか。

最近、私は職場や酒席でよく「ハイ ヨロコンデ」と言います。これは職員の皆さんに気持ち良く仕事に取り組んでもらうための激励とユーモアです。私も子どものころ、父から「なんでも引き受けた以上、イヤイヤするな」と言われました。

仕事やお役は、覚悟を決めてやれば意外にスムーズにできるものです。反対に「イヤ、イヤ」取り組むと時間も余計にかかるし、つまらぬミスをしたりして、良い結果にはなりません。

お酒も「一杯いかがですか」と勧められたとき気持ちよく「ハイ ヨロコンデ」とやればその場も盛り上がりますし、楽しい雰囲気となり、場も和むでしょう。前向きの気持ちはその場を明るくし、何事もいい方向に進んでいきます。

さて、もう10数年も前になるでしょうか。あるセミナーに参加した時、1枚のプリントをいただきました。

たのみやすい人
いつどこで何をたのんでも
素直に明るく喜んで引き受け
すぐに取り掛かってくれる人がいる
そんな人はたのみやすい
だからそんな人のところには
仕事も人も自然に集まる

皆さんの職場や人とのお付き合いの中にもある光景ではないでしょうか。仕事が多いなどと言わず、仕事が自分を鍛えてくれる、能力を磨いてくれると考えて取り組む人は、いつもすがすがしくはつらつとしていて職場や社会を明るくしてくれます。

また、トップセールスと言われる営業マンも同じで、お客さまから頼まれたら、「ハイ」と気持ちよく受け、すぐに取り掛かる人は「頼むならこの人」と重宝がられ、信頼され、結果として優秀な成績を上げています。

皆さん、誰かがやらなければならないお役や仕事なら気持ちよく前向きの返事で受けてみませんか。きっと今までにない新しい世界が見えてくると思います。

「ハイ ヨロコンデ」

わが故郷、鵜ノ崎

（平成24年10月号）

私が生まれたのは、第二次世界大戦の真っただ中、昭和19年2月です。

もちろん、戦争の記憶もありませんし、話で聞いたり、写真で見たり、記録において知るのみです。父母はそんな時代に結婚し、昭和24年に現在の大南に定住するまで、8年間に9回も家を変わったとのことです。そんなわけで、私たち4人の子どもは生まれた家が全部違います。

私の父は、砥部と伊予市の山境、鵜ノ崎の出身で10人兄弟の末っ子でした。当時は伊予市鵜ノ崎で唐川小学校まで10キロの道を歩いて通ったそうです。私も戦後間もなくの昭和22年から2年間、鵜ノ崎に住みました。

家は東が岩山、西は小さな道、南は石段の田んぼの三角の土地に古家を移築した2間の小さな小さな家でした。もちろん、当時の急ごしらえの一軒屋ですから電灯もなくランプの生活でした。

その家から父は毎日、けもの道のような細い道を自転車を押して1キロほど歩き、そこから3キロは乗って役場に通っていました。

今、思い出しても、「ゾッ」とするようなこともありました。

ある日、弟と二人で留守番をしていました。なぜ、火をたいたのか思い出すこともできませんが、「おくど（かまど）」の火がカンナくずに移り、みるみるうちに「たきもん（薪）小屋」へ、そして家へと…。弟と二人で道路に出て、「火事だ！火事だ！」と声の限り叫んだつもりでしたが、人が駆け付けてくれた時には、ほとんど家は焼けてしまっていました。父母には厳しく叱られたであろうと思いますが、その記憶はありません。子どもが無事であったことで何も言わなかったのでしょうか。

毎日、自然と対峙（たいじ）し、太陽が昇ると起きて手を合わせ、野や山や川で遊び、日が落ちて暗くなれば寝る。原始的、自然中心の幼年時の想い出は私の胸に強烈に残っています。

私の故郷「鵜ノ崎」は、家もほとんどなくなりましたが、岩山や小川、家跡は当時そのままです。

いつまでも私の心の故郷として生き続けてほしいと思います。

住民アンケート

（平成24年11月号）

昨年11月ブータンの国王ご夫妻が来日され「国民総幸福量」という言葉が日本中に知れ渡りました。

ブータンは、チベットとインドに挟まれた、ヒマラヤ山脈の小さな国で、人口は約67万人です。数年前のブータン政府による国勢調査で「あなたは今幸福か」との問いに対し、45%が「とても幸福」、51%が「幸福」と回答したそうです。

それでは、わが町、砥部町はいかがでしょうか‼昨年、町政に対する満足度や要望、将来像についてアンケートを行いました。無作為に1，400人を抽出し、この内約600人の人から回答をいただきました。

設問は次のようなものです。

一、町の経営システム（住民参加、行政運営、財政運営）

一、健康で安心な暮らし環境（保健、医療、福祉など）

一、生活環境（住環境、公園緑地、ゴミ、防災など）

一、教育文化（生涯学習、学校教育、文化的催し、スポーツなど）

一、産業観光（農林業の基盤強化、企業誘致、砥部焼関連事業など）

それぞれの評価はかなりバラつきがありましたが、総合評価では、

○満足とやや満足　40%

○どちらともいえない　40%

○不満とやや不満　10%

○不明、未回答　10%でした。

「不満とやや不満」は10%と少ないのですが「どちらともいえない」が40%もあり、中村町政10 年間の総括は、ただ単に合格とは言えないと、私自身反省しています。

また、これからの町づくりの重要課題については「健康」「医療」「福祉」をほとんどの人が挙げています。高齢化社会を安心して暮らすには、町の政策はもちろんのこと住民の皆さんも知恵を出して財政とのバランスを考えながら取り組まなければならないと思っています。

ソフト面では、町民に対する役場職員の「窓口サービスなど質の向上」を求められた人が78%もありました。

町民の皆さんの求める「安心は役場」にあるということを肝に銘じて、今まで以上に職員教育を行い、資質の向上に努力したいと思います。その他では、町の主な施設を巡回する交通サービスの要望もありました。

そして嬉しかったことは、これからも砥部に住み続けたい人が80%で町外へ移りたい人はわずか8%でした。

これからも、町民の皆さんと共働（きょうどう）で安心で住みやすい町づくりに努めて参りたいと思います。

議会の思い出

（平成24年12月号）

今からちょうど10年前の平成14年12月、初当選からわずか2週間後、初めての議会に臨みました。議会を見学したことはあっても、当事者となることはもちろん初めてのことです。議場に入ると独特の雰囲気があり、緊張感と不安は募るばかりでした。

いよいよ開会、当時の議長は三好和正さんです。

町長あいさつでは「町民の皆さまの声・最優先」を基本理念とし、「公正公平、明るい笑顔の町づくり」に取り組むことと、リコール問題にまで発展した合併については「今までの広田村との合併案を含め公正な資料を作り『住民アンケート』を実施したい」と申し上げました。続いて一般質問に移り、本田議員を皮切りに5人の議員から質問を受けました。質問は事前に通告されており、答弁書は準備しているものの、通告通りでないものもありますし、関連質問は自分で考えて答えなければなりません。度胸良く、「私はまだ『ひよこ』で正確な答弁はできないかもしれませんが、私の考え方を率直に述べさせていただきます。」と切り出しました。閉会後、傍聴の皆さんからは、仕事柄「場馴れ」しているとお世辞をいただきましたが、私自身は頭の中は真っ白、冷や汗をかきながらの初答弁でした。

この10年で、延べ２４１人の議員から４７６件の質問がありました。本会議以外にも常任委員会や全員協議会に出席します。今だから話せる、こんな思い出もあります。町長になって約1年、広田村との合併が決まり、合併協議会がスタートしたころです。私の稚拙さから、議員の任期問題があるのに何の相談もせず、「広田村との合併は『対等合併』。賛成してもらえなかったら私は辞めます。」と発言してしまいました。全員協議会は大混乱となりました。３時間くらい過ぎたでしょうか。亀井議員が「私の『独り言』だと思って聞いてくれ。町長が辞めてでもという決断をしたんだから、いろいろと思いはあろうが協力しようや。」と言ってくれました。私にとってはまさに「天の声」でした。私は町長を辞めずにすみ、対等合併により議員と私の任期は4年のところ2年で終わりました。

ほかにもいろいろな思い出がたくさんありますが、議員の皆さんとは酒を酌み交わしながら（もちろん素面も）議論し、それぞれの立場で主張し、本音で話し合うことができました。おかげで他市町からうらやまれる関係が築かれたと思います。

議員の皆さん、我（が）の強い町長でいろいろとご迷惑をお掛けしました…。

本当にお世話になりました。

古希

（平成25年1月号）

南無三宝　七十歳に　はやとなり　　井上　正夫

皆さまおそろいで希望あふれる新年をお迎えのことと思います。

我が家では、毎年正月に家族全員が集まって新年を祝う習慣がありました。

父の家に私たち兄弟夫婦と孫が集まりますので、20人を超える大家族となり、友人も加わりそれはにぎやかなものでした。

まず、父の「新年のあいさつ」から始まります。

もう30年も前になるでしょうか。私は父が「古希」を迎えた年のことをなぜか鮮明に覚えています。

「今年も家族全員が元気で新年を迎えられたことに感謝したいと思います。私も今年『古希』を迎えました。『古希』とは字のごとく『古来希なり』で、昔は70歳まで生きる人はほとんどいなかったが、おかげで健康でその年を迎えることができました。今は毎日、朝5時に起きてNHKの「人生読本」を聞くのが日課であり、旅行やドライブ、お寺参りを楽しみながら自分なりの人生を歩ませてもらっている。」との話でした。

私も今年、その「古希」を迎えることになりましたが、父と同じ心境にはなれそうにありません。

何かをしていないと落ち着かない性分ですので、町長を退任しても会社へ顔を出したり、ご無沙汰がちだった友人との交流も復活させ、

一、健康のための「飛ばない、寄らない、入らない」ゴルフ

一、いつも笑顔で「ハイ、ヨロコンデ」の楽しいお酒

一、時間を決めて「奉仕の精神とボケ防止」のマージャン

を楽しみたいと思います。

そして、私は今までの仕事柄、いろいろな業界に数多くの友人がいます。何ものにも代えがたい財産だと思っています。これから砥部町のPRとともに砥部町の特産品である砥部焼やハウスみかん、七折小梅、自然薯などを全国発信したいと思います。

町長職も残すところ1カ月となりましたが、最後まで全力で頑張りたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願いします。

退任にあたって

（平成25年2月号）

このコラムは、町長就任間もない平成15年2月から10年間にわたって、私から皆様へのメッセージとして、思いを勝手気ままにつづらさせていただきました。
思い起せば平成14年11月、区長も議員も務めたこともない一民間人の私が町長になり、「町民の皆さまはお客さまであり、株主である」のキャッチフレーズのもと素人町政がスタートしました。
私の公約の主なものは「合併」、「公共下水道」、「役場改革」でした。
まず、「合併」ですが、いろいろ考えた末、合併をしないを含めて5つの案を用意し、各地区で説明会を開催、最終的には「町民アンケート」で過半数を超えたところと決めさせていただきました。
当時、議会も各々（おのおの）の案に割れており、町民の皆さまに決めていただいたのは一番良い選択方法であったと、今も思っています。
次に「公共下水道」ですが平成3年からの念願であり、私も昔の営業マン時代に戻って関係先の皆さまに何度も何度もお願いに上がり、皆さまの温かいご理解を得て、平成23年3月供用開始することができました。
そして「役場改革」ですが、当初は私の考え方、やり方に戸惑った職員も多かったと思いますがよくついて来てくれました。
組織も23課から10課へスリム化、財政も「お金は天から降ってくるものではない」「自分のお金を使うつもり」が徹底され、県下有数の健全財政の町になることができました。
私が一番うれしかったことは「町が明るくなったよ」「役場が良くなったよ」のお言葉をいただいた時でした。
私は町づくりについて、日頃からのＰＲ活動やイベントの開催が重要と考え、自身が広告塔となりいろいろな仕掛けをしてきました。それが「陶街道の町づくり」です。スタンプラリー、陶街道文化まつり、砥部焼ロンドン展、川登水車復活、坂村真民記念館、民話の里ひろた物語などです。
最後になりましたが、ご叱責やご不満の声もいただきましたし、ご期待に応えられなかったことも数多くありましたが、お許しいただきたいと思います。
皆さまのご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。
ありがとうございました。

おわりに

早いもので、皆さまのご支援をいただいて町長に就任してから10年と2カ月がたちました。

この間『公正、公平、平等』を旨とし、民間からの町長として「町民の皆さまはお客さまであり株主である」のキャッチフレーズのもと、私のモットーである「前向きに楽しみながら」の精神で町民の皆さまと一緒に「明るく楽しい」町づくりに励んでまいりました。

首長という職は、大きな『権限と責任』があり、長期になると、ややもすれば『独断専行』になりかねません。

昔から『権腐10年』という言葉もあり、10年という区切りは私にとって一番いい潮時と思って引退を決意しました。（高校を卒業して旅行業40年、町長10年の社会人50年の区切りでもあります。）

私の人生で唯一の自慢は友人、知人が多くいることです。学生時代の同級生、社会人になってからの角界各層の皆様、最後には町長をさせていただき、政治家の皆様ともおつき合いができました。恐らく砥部では一番顔の広い人間になったのではないかと思います。

そして、ほとんどの皆さんが「つよっさん」と親しみを持って呼んでくれるのも嬉しいことです。

そんな皆様がどんな苦難に遭った時も私を支えてくださいました。

私は本当に幸せ者だと思います。

最後になりましたが、皆さまのご支援、ご協力に心から感謝も申し上げますとともに、今後も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年2月

中村剛志

H. 25. 1. 13　61会

つよっさんの 拝啓　砥部町民の皆様

〈非売品〉

平成25年2月5日　発行

著者　中村剛志

〒791-2123
愛媛県伊予郡砥部町大南689
TEL・FAX（089）962-2020

印刷　アマノ印刷有限会社

母のようなあったかーい
ふるさとづくりに、
熱きこころをささげる
まちの声を聞き
21みらい思考で
新生とべの太陽に
変革の風になる!!
つよし